

浜田市行財政改革実施計画
平成 28 年度～令和 3 年度報告
(暫定版)
(案)

令和 4 年 月

浜 田 市

目次

I 浜田市行財政改革実施計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の評価等について	・ ・ ・ P2
II 総合評価等一覧表	・ ・ ・ P3
III 財政効果額集計表	・ ・ ・ P10
IV 実施計画（個票）	・ ・ ・ P16
1 将来を見据えた行政サービスの構築	・ ・ ・ P17
(1) スリムな行政の構築	
(3) 市民との協働によるまちづくり	
2 持続可能な財務体質への転換	・ ・ ・ P80
(1) 公共施設マネジメント	
(2) 財政健全化の推進と自主財源の確保	

I 浜田市行財政改革実施計画（平成28年度～令和3年度）の評価等について

■ 総括

平成28年度から令和3年度までの間に取り組んだ行財政改革（以下「第3期行革」という。）について、全87項目中約9割が総合評価「A」となるなど全庁的な取組みが推進され、財政効果額で約33億円が達成された。

その他、定員適正化の推進（常勤職員 △68人、△12%）、繰上償還の実施（期間中36億円）により、第3期行革大綱で指摘された20億円の収支不足、扶助費の増大、合併優遇措置の終了等の課題に対し、一定の対応を進めた。

財政効果額集計表（概要）

（単位：百万円）

区分	H27計画	R3計画	実績額	実績-H27
1-(1) スリムな行政の構築	498	658	739	242
1-(2) 市民との協働によるまちづくり	128	85	51	▲78
2-(1) 公共施設マネジメント	220	262	260	40
2-(2) 財政健全化の推進と自主財源の確保	1,870	2,132	2,238	368
合計	2,716	3,137	3,288	560

※百万円未満切り捨てのため、差し引き額を一部調整

主な成果（抜粋）

（単位：百万円）

区分	H27計画	R3計画	実績額	実績-H27
1-(1)	物件費の削減	198	257	59
	廃プラスチックの焼却による減容機の廃止	107	110	3
	広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業の見直し	12	48	60
	事務事業評価結果に基づく予算の削減	0	48	65
2-(1)	市営駐車場の指定管理者制度導入	40	40	0
	第1期公共施設再配置実施計画の推進	72	68	14
	世界こども美術館等の管理運営費の見直し	75	116	23
2-(2)	市有財産の利活用	92	339	323
	基金の一括運用の実施	14	14	29
	ふるさと寄附の活用	1,700	1,700	0

■ 評価結果（行革期間中を通じての総合評価）

区 分	全体 項目数	A	B	C
1-(1) スリムな行政の構築	38	38	0	0
1-(2) 市民との協働によるまちづくり	15	11	4	0
2-(1) 公共施設マネジメント	20	17	3	0
2-(2) 財政健全化の推進と自主財源の確保	14	13	0	1
合 計	87	79	7	1
構成比	100%	90.8%	8.1%	1.1%

評価基準（凡例）

	評価区分<ア> 計画策定、各種見直し、 外部化などの項目	評価区分<イ> 毎年成果が求められる項目 (財産活用、物件費見直し等)	評価区分<ウ> 毎年実施し成果が見えないもの (職員研修、中期財政計画等)
A	進捗あり	計画どおりの成果があった。	計画どおり実施した。
B	進捗なし	計画に至らないが、成果があった。	一部実施した。
C	後退	成果がなかった。	全く実施できなかった。

Ⅱ 総合評価等一覧表

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
1	(1)	1	宿直・監視員業務の見直し(総務部総務課)	ア	A	17
			令和2年度から三隅支所の日直業務を2名⇒1名へ見直した。			
1	(1)	2	文書送達(逋送便業務)の見直し(総務部総務課)	ア	A	18
			平成28年度に、人員体制を2名から1名とし、送達頻度を2回/日⇒1回/日に変更した。			
1	(1)	3	タブレット端末の活用(総務部総務課 他)	ア	A	19
			平成30年にタブレット会議システムを導入。9月、12月議会で試行実施し、3月定例会から議員を対象に本格運用を開始した。			
1	(1)	4	電話交換業務の見直し(総務部総務課)	ア	A	20
			令和3年度から総務課執務室でも代表番号の受電ができるよう調整。令和3年4月1日から電話交換手を1名削減した。			
1	(1)	5	現業業務の見直し(総務部人事課 他)	ア	A	21
			技能労務職の不採用方針に基づき、対象業務(環境・道路パトロール、学校用務、マイクロバス運行等)の見直しを検討し、可能な業務から外部化や嘱託化を推進した。(期間中の現業職退職者 18名)			
1	(1)	6	職員研修の充実(総務部人事課)	ウ	A	22
			独自研修、外部研修(自治研修書、市町村アカデミー等)の受講等を実施した。(H28～R3 のべ受講者数 13,375人)			
1	(1)	7	人事評価制度の導入による人材育成と処遇反映(総務部人事課)	ウ	A	23
			係長以下職員について、段階的に、評価導入⇒勤勉手当への反映⇒任用・分限への活用を進めた。			
1	(1)	8	業務の質・量に応じた適材適所な人員配置(総務部人事課)	ウ	A	24
			定員適正化計画に基づく職員採用、行政需要を踏まえた機構改革による人員配置等を行った。また、管理職へのヒアリング、自己申告書の活用等を進めた。			
1	(1)	9	定員適正化計画の管理・推進(総務部人事課)	イ	A	25
			定員適正化計画に基づく定員管理。平成19年度及び平成30年度に同計画を見直し。令和10年4月の常勤職員数(消防除く)の目標値を463人とし、期間中68名を削減した。(令和3年4月時点で16名の前倒し)			
1	(1)	10	職員給与制度の見直し(総務部人事課)	ア	A	27
			国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告内容を検討し、給与改定を行った。(計画ラスパイレース指数98以下 R3 98.1)			
1	(1)	11	時間外勤務の抑制(総務部人事課)	イ	A	28
			管理職による業務管理、業務週報の活用など特定職員への業務偏重解消に留意した。また、働き方改革に伴い時間外勤務の上限設定(月45時間、年間360時間)を行い、H28実績 53,633時間⇒R3実績 45,748時間(△15%)となった。			
1	(1)	12	福利厚生事業の見直し(総務部人事課)	ア	A	29
			市互助会に対する交付金率を0.15%から0.10%に引き下げた(平成29年度～)。ストレスチェックの臨時職員等への拡充(平成30年度～)、メンタルヘルス対策の充実(クリニック開催日の拡充等)に取り組んだ。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
1	(1)	13	IT活用による業務改善の推進(総務部総務課デジタル推進室)	ア	A	31
			グループウェアのバージョンアップ(平成28年度)、テレビ会議システムの導入(平成29年度～)、Web会議環境の充実(令和2年度～)に取り組んだ。			
1	(1)	14	次期基幹系システムの導入に向けた検討(総務部総務課デジタル推進室)	ア	A	32
			次期基幹系システム(単独クラウド)の稼働及び国保標準システムの移行を実施。あわせて窓口申請システムのパッケージ化(令和2年度)を進めた。			
1	(1)	15	組織機構の見直し(総務部行財政改革推進課 他)	ア	A	33
			経理事務の全庁一元化(平成30年度～)を行った。また、機構部会を開催し、各部提案に基づく効率的な機構構築に努めた。			
1	(1)	16	高速道路利用料金の削減(総務部行財政改革推進課)	イ	A	34
			ETCカードの使用基準を見直し、近距離利用を制限する。広島方面への利用については、金城スマートICの利用を促進した。			
1	(1)	17	物件費の削減(総務部行財政改革推進課)	イ	A	35
			・平成29年度～令和元年度の当初予算編成(△2%) ・令和2年度当初予算編成は消費税増税を踏まえ、据え置き。 ・令和3年度の当初予算編成(△2%)			
1	(1)	18	投票所開設時間の繰り上げ(選挙管理委員会事務局)	ア	A	36
			平成29年度に実施される選挙から投票所閉鎖時間の1時間繰り上げを実施した。			
1	(1)	19	投票所の見直し(選挙管理委員会事務局)	ア	A	37
			平成28年度に、有権者20名程度の投票所8か所を統廃合し、移動期日前投票車を導入した。(78か所⇒68か所)			
1	(1)	20	浜田きらめき債発行手数料の削減(総務部財政課)	ア	A	38
			平成28年度に、住民参加型地方公募債の発行を取りやめ、手数料負担の軽減を図った。			
1	(1)	21	eLTAX ASPサービス使用料に係る契約見直し(市民生活部税務課)	ア	A	39
			平成27年12月に締結した長期継続契約(60月)に基づき、使用料を縮減した。			
1	(1)	22	固定資産標準宅地数の見直し(市民生活部資産税課)	ア	A	40
			平成28年度に、状況類似地区の併合を図り、標準宅地数(鑑定地点数)を12地点削減した。			
1	(1)	23	健康ポイント特典サービス事業の廃止(健康福祉部健康医療対策課)	ア	A	41
			平成28年度に、これまでの事業実績から健康づくりへの動機づけが出来たことから事業廃止した。			
1	(1)	24	浜田市若者健康診査の廃止(健康福祉部健康医療対策課)	ア	A	42
			平成28年度に、巡回人間ドック事業に移行したため事業廃止した。			
1	(1)	25	ジェネリック医薬品の普及(健康福祉部保険年金課)	イ	A	43
			ジェネリック医薬品の利用勧奨(年4回)を行った。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
1	(1)	26	生ごみ処理機設置事業補助金の廃止（市民生活部環境課）	ア	A	44
			平成28年度に、費用対効果の観点から、補助事業を廃止した。			
1	(1)	27	廃プラスチックの焼却による減容機の廃止（市民生活部環境課）	ア	A	45
			平成30年度からエコクリーンセンターでのプラスチック類の焼却処分を開始し、減容機を廃止した。（平成28年度から廃プラスチック焼却試験の実施）			
1	(1)	28	補助金の見直しによる縮減及び廃止（産業政策課所管分）（産業経済部商工労働課）	ア	A	46
			平成29年度、スクラップ&ビルドによる事業の整理・統合を図った。（見直し減10件△6,024千円、増3件2,615千円）			
1	(1)	29	浜田市人会事業の統一（産業経済部商工労働課）	ア	A	47
			平成28年度に、各市人会でバラツキのあった事業費（負担金）を100千円に統一した。			
1	(1)	30	無料職業紹介所の縮減（産業経済部商工労働課）	ア	A	48
			平成28年度から、正規職員が求職者の相談業務等へ対応することとし、嘱託職員1名を減員した。			
1	(1)	31	はまだ産業振興機構運営費の見直し（産業経済部産業振興課）	イ	A	49
			平成28年度から令和元年度の間、事業ごとの実績や成果に基づく予算編成により、運営費の見直しを図った。			
1	(1)	32	広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業費の見直し（産業経済部産業振興課）	イ	A	50
			平成29年10月 広島PRセンターのある広島商工会議所へ広島市場開拓室を移転した。平成30年度から両組織の予算統合を行った。令和3年度から広島事務所長を産業振興課長兼務として常勤職員1名の減とした。			
1	(1)	33	港湾活用促進事業費の見直し（産業経済部産業振興課）	イ	A	51
			平成28年度以降、専任の貿易振興担当の配置など体制強化を図るとともに、効率的なポートセールスに取り組んだ。			
1	(1)	34	浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し（教育部文化スポーツ課）	ア	A	53
			事業団の経営改善策の検討に向けて外部専門家を交え意見交換を行った。また、理事長と館長の兼務による組織のスリム化や、管理施設間で職員の支援を行うなど体制整備に取り組んだ。			
1	(1)	35	消防車両の更新時期の再検討（消防本部警防課）	ア	A	55
			車両、資機材の耐久性能の向上等を考慮し、車両更新時期を10年から12年に見直し、令和2年度に高規格救急車1台を更新した。			
1	(1)	36	浜田市消防団の再編（消防本部警防課）	ア	A	56
			車庫、車両の配備と団員定数の見直しを再編計画に基づき計画的に行った。消防団車庫数 H28 82か所→R3 72か所（△10か所）			
1	(1)	37	救急救命士の養成計画の見直し（消防本部警防課）	ア	A	57
			有資格者の配置状況を考慮し、要請計画を見直し平成28年度の資格者要請を見送った。			
1	(1)	38	事務事業評価に基づく予算の削減（総務部行財政改革推進課 他）	イ	A	58
			平成30年度に「元気な浜田事業」36事業について、外部評価を含めた事務事業評価を実施した。令和元年度以降の予算編成に当たり、評価結果を各部施策別予算配当額に反映し、予算削減を図った。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
1	(2)	1	議会の情報公開の促進(議会事務局)	ウ	A	59
		1	一般質問や委員会活動のHP上での録画配信の開始(平成28年度以降)や議会報告会、地域井戸端会議の開催(平成30年度)、はまだ議会だよりの紙面改正及び「mini」の発行、はまだ市民一日議会の開催などの議会の情報公開を促進した。			
1	(2)	2	ひゃこるネットみすみの効率的運営(三隅支所防災自治課 他)	ア	A	61
		2	令和5年度からの局統合に向けて、地域との協議を重ね、チャンネル統合(令和3年2月)や管理運営体制の移行準備等を進めた。			
1	(2)	3	庁内システムの管理の外部委託化(総務部総務課デジタル推進室)	ア	A	63
		3	平成28年度に業務用PC設定等、平成29年度にPC置換、マウス等の交換作業を外部委託した。また、令和2年度以降、仮想化基盤等の保守について、リモート保守対象とし、迅速な保守と費用減を両立した。			
1	(2)	4	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し(総務部行財政改革推進課 他)	ア	B	64
		4	「附属機関等の設置及び構成員の専任等に関する指針」に基づき、公募導入の検討依頼、選定状況の調査、女性参画率向上の働きかけなどを行った。(公募委員数 H28 8人→R3 8人)			
1	(2)	5	行政窓口業務の見直しの検討(総務部行財政改革推進課 他)	ア	B	66
		5	窓口業務の外部委託について国県動向の把握等を進めたが、費用対効果が見出しにくいことから窓口職員の非正規化に取り組んだ。			
1	(2)	6	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検(地域政策部関連施設支援室 他)	ア	A	67
		6	令和元年度に「地方公社等に関する指針」及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を改定し、新たに「第三セクター等に関する指針」を策定した。また、個別施設の経営改善に向けた支援、経営状況の把握・点検・評価等に取り組んだ。			
1	(2)	7	投票事務従事経費の縮減(選挙管理委員会事務局)	イ	B	69
		7	若者の選挙に対する関心度を高めることなどを目的として、選挙事務への民間人(大学生等)参画の促進に取り組んだ。(選挙事務 民間従事者 R3 計画 200人→実績 109人)			
1	(2)	8	市民、地域との連携強化(地域政策部地域活動支援課)	ウ	B	70
		8	地区まちづくり推進委員会の設立推進のため、認定要綱の見直し、まちづくり総合交付制度の活用、まちづくりフォーラムの開催等に取り組んだ。(地区まちづくり推進委員会の組織率 R3 計画90%に対し、実績80.5%) また、令和3年度からまちづくりコーディネーターとまちづくりセンターとの連携による設立促進を行った。			
1	(2)	9	協働の推進(地域政策部地域活動支援課)	ウ	A	72
		9	地区まちづくり推進委員会向けの先進事例視察、協働のまちづくりに対する職員研修等に取り組んだ。令和3年度から「協働のまちづくり推進条例」を施行するとともに、公民館にまちづくり拠点機能を加え、まちづくりセンターに移行した。また、「協働」に関する基本的な考えや市が行う必要な取組を示した「協働のまちづくり推進計画」を策定した。			
1	(2)	10	ふるさと寄附業務の外部委託(産業経済部ふるさと寄附推進室)	ア	A	74
		10	平成28年度以降、順次外部委託する業務を拡大し、現在は寄附受付、コールセンター、返礼品の企業発注等を外部委託することで、民間ノウハウの活用及び業務効率化を図った。			
1	(2)	11	古着・古布の回収、リサイクルの廃止(市民生活部環境課)	ア	A	75
		11	平成28年度に、事務負担や経費等を総合的に判断し、事業廃止した。			
1	(2)	12	容器包装資源ごみ中間処理業務委託料の適正化(市民生活部環境課)	ア	A	76
		12	平成28年度に随意契約となっている委託料について、委託内容を精査し、委託料を削減した。			
1	(2)	13	婚活関連事業(男女の出会い創出事業)の外部委託(地域政策部定住関係人口推進課)	ア	A	77
		13	令和元年度に、公募プロポーザル方式で外部委託を行った。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
1	(2)	14	地域包括支援センターの効率的運営(健康福祉部健康医療対策課)	ア	A	78
			浜田市社会福祉協議会を委託先として、令和4年4月から業務委託を開始した。			
1	(2)	15	放課後児童クラブの効率的運営(健康福祉部子ども・子育て支援課)	ア	A	79
			令和2年10月に原井小ふたば学級、令和4年4月から国府小かもめ学級、かぜの子学級の外部委託を開始した。			
2	(1)	1	本庁舎包括管理業務委託の導入(総務部行財政改革推進課)	ア	B	80
			庁舎管理の一括委託(電気、電話、浄化槽、空調等)に向けて事例調査等を行った。他県の事例からも円滑な包括管理委託のためには新庁舎建設にあわせた導入を検討する。			
2	(1)	2	庁舎の有効活用(総務部行財政改革推進課 他)	ア	A	81
			平成28年度から旭支所庁舎3階を集会室として開放、弥栄支所庁舎空きスペースの民間法人への有償貸付を行った。			
2	(1)	3	市営駐車場の指定管理者制度導入(総務部行財政改革推進課)	ア	A	82
			平成29年4月から指定管理者制度を導入し、人件費を削減(効果額約8,000千円)した。			
2	(1)	4	公共施設のランニングコスト削減(総務部行財政改革推進課)	イ	A	83
			平成29年度、高圧電力施設に長期契約を附帯し、電気料金の削減を図った。			
2	(1)	5	指定管理者制度の効率的な運用(総務部行財政改革推進課)	ウ	A	85
			制度のより効率的な運用を図るため、モニタリングでの労働条件審査(平成29年度～)、公募前サウンディング(令和元年度 ふるさと体験村)、評価制度導入(令和3年度～)等に取り組んだ。			
2	(1)	6	第1期公共施設再配置実施計画の推進(総務部行財政改革推進課)	イ	A	87
			公共施設再配置実施計画の進捗管理により公共施設の適正配置を推進した。			
2	(1)	7	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】(旭支所市民福祉課)	ア	B	89
			平成28年度以降、現指定管理者と譲渡に向けた協議を進めたが、譲渡には至っていない。利用状況などを考慮し、指定管理期間満了(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。			
2	(1)	8	指定管理者制度導入施設の見直し【やさかやすらぎの家】(弥栄支所市民福祉課)	ア	A	90
			平成30年度に、指定管理者(社会福祉法人)への無償譲渡を行った。			
2	(1)	9	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひひまわり工房】(旭支所市民福祉課)	ア	A	91
			指定管理者と施設の利活用について協議した結果、平成29年4月に施設を用途廃止した。			
2	(1)	10	指定管理者制度導入施設の見直し【みすみ地域活動支援センターきずな】(三隅支所市民福祉課)	ア	A	92
			障がい福祉分野の拠点機能の維持、発展のため、平成29年1月に特定非営利活動法人に建物の無償譲渡を行った。			
2	(1)	11	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひふれあいプラザ】(旭支所市民福祉課)	ア	A	93
			指定管理者(社会福祉法人)の開催する会議、研修会等の会場としての利用にとどまっていた状況から、平成29年4月に指定管理者へ無償譲渡した。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価区分	総合評価	個票ページ
2	(1)	12	廃プラスチックの焼却による埋立処分場の延命化(市民生活部環境課)	ア	A	94
			平成30年4月からごみ分別方法を変更し、廃プラスチック類を燃やせるごみとした。			
2	(1)	13	災害公営住宅の譲渡(都市建設部建築住宅課)	ア	A	95
			災害特別住宅譲渡補助金等を活用し、令和元年度以降、8件中5件の入居者譲渡を行った。残る3件は譲渡を受ける可能性が低いいため、廃止時期等について入居者との協議を進める。			
2	(1)	14	道路施設の長寿命化計画の策定及び推進(都市建設部維持管理課)	ア	A	96
			平成30年度に、橋りょう以外の道路施設(トンネル、横断歩道橋、門型標識)に係る長寿命化計画を策定した。			
2	(1)	15	学校給食施設の統合(教育部教育総務課)	ア	B	97
			給食施設のあり方について、設備、地産地消、給食費公会計化への対応等を踏まえて検討を進めた。また、施設老朽化に伴い、三隅3校の自校調理場について、将来的な三隅給食センターの設置検討などを行った。			
2	(1)	16	公立幼稚園の統合(教育部教育総務課)	ア	A	99
			公立幼稚園4園を令和5年度に1園に統合し、幼児教育の基幹施設としての機能を集約する方針表明を行った。 なお、園舎は当面の間、長浜幼稚園園舎を使用する。			
2	(1)	17	運動施設のあり方検討(教育部文化スポーツ課)	ア	A	100
			令和2年3月に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」を策定した。			
2	(1)	18	世界こども美術館、石正美術館及び石央文化ホールの管理運営費の見直し(教育部文化スポーツ課)	ア	A	101
			平成29年度に、3施設の管理運営費(20,021千円)及びその他美術館関係費用を6,550千円削減した。働き方改革の影響から指定管理料人件費の増加(令和2年度～)となったが、その他経費の縮減に努めた。			
2	(1)	19	青少年サポートセンターの管理運営費の見直し(教育部学校教育課)	ア	A	103
			平成28年に元浜田警察署(平成29年8月に浜田市取得)へ事務所等に移転し、施設借上料の削減を図った。			
2	(1)	20	(下水道)三隅地区終末処理場の統廃合(上下水道部下水道課)	ア	A	104
			令和2年度 公共下水道と農業集落排水施設の統合工事を完了し、翌令和3年度に漁業集落排水施設との統合工事を完了した。			
2	(2)	1	提案型有料広告事業の実施(総務部行財政改革推進課 他)	ア	A	105
			平成29年度に企画提案型有料広告事業を公募開始した。平成30年度以降、公用車、本庁舎玄関マット、庁舎エレベーター扉への有料広告掲載を行った。			
2	(2)	2	市有財産の利活用(総務部行財政改革推進課)	イ	A	106
			「市有財産利活用方針」及び「市有財産売却計画」の策定(平成30年度)など市有財産の積極的な利活用(処分、貸付)に取り組んだ。			
2	(2)	3	使用料及び手数料の見直し(行政評価制度の活用)(総務部行財政改革推進課)	ア	C	108
			先進事例の調査研究等を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、使用料及び手数料の見直しを見送った。			
2	(2)	4	基金の一括運用の実施(会計課)	ア	A	110
			基金の一括運用、債券運用(ラダー運用)の実施などにより、運用益の増収を図った。			

テーマ	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	評価 区分	総合 評価	個票 ページ
2	(2)	5	財務書類の作成、公表(総務部契約管理課)	ウ	A	111
			平成28年度決算状況から、新基準に基づく財務諸表を作成・公表した。			
2	(2)	6	中期財政計画に基づく事業実施(総務部財政課)	ウ	A	112
			毎年度のローリングにより財政状況のトレンドをとらえた中期財政計画の策定を進めた。【主要事業実施計画書(6月)、各課ヒアリング(7月)、当初予算編成(10月～1月)、中期財政計画の公表(12月)】			
2	(2)	7	自治体健全化法への対応(総務部財政課)	ウ	A	113
			公債費負担を軽減するため、地方債の繰上償還を行った。また、健全化判断比率を算定し、毎年9月に健全化4指標を議会報告、住民公表した。			
2	(2)	8	市税等の収納率向上(市民生活部税務課)	イ	A	115
			夜間・休日電話催告、訪問臨戸をはじめ、搜索、国税OB(徴収指導員)の採用、差押財産のインターネット公売等に取り組んだ。			
2	(2)	9	ふるさと寄附の活用(産業経済部ふるさと寄附推進室)	イ	A	117
			平成28年度からの6年間で総額約82億円のふるさと寄附をいただいた。そのうち一定額を行革効果分とし、寄附者の意向等を踏まえ、安心お産応援事業やがん検診事業などに活用した。			
2	(2)	10	(国民健康保険特別会計) 人間・脳ドックの自己負担引上げ(健康福祉部保険年金課)	ア	A	118
			受診の有無による公平性を確保するため、平成27年度及び平成28年度に段階的に自己負担額を引き上げた。人間ドック 3,500円→6,000円(H27)→8,000円(H28)、脳ドック 4,300円→7,000円(H27)→10,000円(H28)。			
2	(2)	11	(後期高齢医療特別会計) 脳ドックの自己負担引上げ(健康福祉部保険年金課)	ア	A	119
			国民健康保険事業にあわせ、後期高齢医療制度における脳ドック負担額を引き上げた。脳ドック 4,300円→7,000円(H27)→10,000円(H28)			
2	(2)	12	(有) ゆうひパーク三隅の経営改善(三隅支所産業建設課)	イ	A	120
			令和元年度決算で債務超過となり、臨時株主総会での解散決議(令和3年末)を踏まえ「第三セクター等に関する指針」に基づく、解散方針を定めた。施設は、令和3年4月から、公募による新たな指定管理者で営業開始をした。			
2	(2)	13	市営住宅駐車場使用料の徴収(都市建設部建築住宅課)	ア	A	122
			入居戸数分の駐車区画が確保できる市営住宅について、駐車場整備を行ったのち、平成28年度から駐車場使用料の徴収を開始した。			
2	(2)	14	(水道) 下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化(上下水道部下水道課)	イ	A	123
			未接続世帯の個別訪問、マンホールカードの配布などにより、下水道接続率向上を図った。			

Ⅲ 財政効果額集計表

■ 計画額

(単位：千円)

	財 政 効 果 額						合 計	備 考
	H28	H29	H30	R元	R2	R3		
当初計画 [H27]	564,126	509,048	508,988	365,896	381,802	386,413	2,716,273	
H28修正計画 [H28]	564,126	509,048	508,988	365,896	459,802	347,413	2,755,273	[H27]+39,000
H29修正計画 [H29]	564,126	548,134	550,020	406,314	479,882	366,982	2,915,458	[H28]+160,185
H30修正計画 [H30]	564,126	548,134	686,766	486,060	496,228	412,228	3,193,542	[H29]+277,984
R元修正計画 [R01]	564,126	548,134	686,766	478,258	499,263	421,914	3,198,461	[H30]+4,919
R02修正計画 [R02]	564,126	548,134	686,766	478,258	485,230	374,723	3,137,237	[R01]▲61,224
R03修正計画 [R03]	564,126	548,134	686,766	478,258	485,230	374,723	3,137,237	[R02]±0

※ 「当初計画[A]」は、計画策定時（平成28年3月）の計画額を示す。

■ 実績額

(単位：千円)

	財 政 効 果 額						合 計	備 考
	H28	H29	H30	R元	R2	R3		
実績額	527,960	647,832	663,029	536,826	530,083	382,830	3,288,560	

■ 比較（実績額－計画額）

(単位：千円)

	財 政 効 果 額						合 計	備 考
	H28	H29	H30	R元	R2	R3		
[実績]－[R03]	▲36,166	99,698	▲23,737	58,568	44,853	8,107	151,323	
(参考) [実績]－[H27]	▲36,166	138,784	142,042	170,930	148,281	▲3,583	560,288	

1- (1) スリムな行政の構築 【38項目】

(単位：千円)

No.	項 目	区分	財 政 効 果 額						合計 実績	備考
			H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績		
1	宿直・監視員業務の見直し	計画額	0	0	0	0	0	26,000	26,000	当初計画額
			0	0	0	0	1,111	1,120	2,231	R2修正額 (▲23,769)
		実績額	0	0	0	0	1,111	1,120	2,231	R2終了
2	文書送達（通送便業務）の見直し	計画額	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	13,056	
		実績額	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	13,056	H28終了
3	タブレット端末の活用	計画額	0	0	661	661	661	661	2,644	
		実績額	0	0	343	343	343	343	1,372	H30終了
4	電話交換業務の見直し	計画額	0	0	0	0	0	2,121	2,121	
		実績額	0	0	0	0	0	2,606	2,606	R2終了
5	現業業務の見直し								0	
6	職員研修の充実								0	
7	人事考課制度の導入による人材育成と処遇反映								0	
8	業務の質・量に応じた適材適所な人員配置								0	
9	定員適正化計画の管理・推進	計画額	0	99,000	119,000	153,000	281,000	314,000	966,000	中期財政計画で 見込済
			0	99,000	119,000	202,000	350,000	369,000	1,139,000	R元修正額 (+173,000)
		実績額	28,719	154,828	132,833	239,878	551,276	369,000	1,476,534	R3決算後修正
10	職員給与と制度の見直し								0	
11	時間外勤務の抑制								0	
12	福利厚生事業の見直し	計画額	0	1,345	1,346	1,338	1,332	1,310	6,671	
		実績額	0	1,371	1,371	1,418	1,506	1,515	7,181	
13	I T活用による業務改善の推進								0	
14	次期基幹系システムの導入に向けた検討（自治体クラウド等検討）								0	
15	組織機構の見直し								0	
16	高速道路利用料金の削減	計画額	180	180	180	180	180	180	1,080	
		実績額	838	1,271	955	1,083	2,923	2,741	9,811	
17	物件費の削減	計画額	0	0	20,162	39,914	59,273	78,245	197,594	当初計画額
			0	20,162	39,914	59,273	59,273	78,245	256,867	H29修正額 (+59,273)
		実績額	0	20,162	39,914	59,273	59,273	78,245	256,867	R2終了
18	投票所開設時間の繰り上げ	計画額	0	725	725	1,450	0	725	3,625	
		実績額	0	725	725	1,450	0	725	3,625	H28終了
19	投票所の見直し	計画額	654	872	872	1,744	0	872	5,014	
		実績額	1,143	1,143	1,143	2,286	0	1,143	6,858	H28終了
20	浜田きらめき債発行手数料の削減	計画額	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	8,424	
		実績額	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	8,424	H28終了
21	eITAX ASPサービス使用料に係る契約見直し	計画額	2,118	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	12,638	当初計画額
			2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	12,708	H29修正額 (+70)
		実績額	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	12,708	H28終了
22	固定資産標準宅地数の見直し	計画額	551	0	0	172	0	0	723	当初計画額
			551	0	0	551	0	0	1,102	H29修正額 (+379)
		実績額	661	0	0	661	0	0	1,322	H28終了
23	健康ポイント特典サービス事業の廃止	計画額	706	706	706	706	706	706	4,236	
		実績額	706	706	706	706	706	706	4,236	H28終了
24	浜田市若者健康診査の廃止	計画額	680	680	680	680	680	680	4,080	
		実績額	680	680	680	680	680	680	4,080	H28終了

(単位：千円)

No.	項 目	区分	財 政 効 果 額						合計 実績	備考
			H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績		
25	(国保) ジェネリック医薬品の普及	計画額	4,162	4,162	4,162	4,162	4,162	4,162	24,972	国保会計
		実績額	3,875	5,512	3,609	2,722	5,398	3,108	24,224	
26	生ごみ処理機設置事業補助金の廃止	計画額	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	9,600	H28終了
		実績額	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	9,600	
27	廃プラスチックの焼却による減容機の廃止	計画額	0	6,500	79,500	6,500	8,260	6,500	107,260	H30終了
		実績額	0	3,750	80,084	8,164	9,924	8,164	110,086	
28	補助金の見直しによる縮減及び廃止 (産業政策課所管分)	計画額	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	H29終了
		実績額	0	3,409	3,409	3,409	3,409	3,409	17,045	
29	浜田市人会事業の統一	計画額	912	912	912	912	912	912	5,472	H29終了
		実績額	805	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	5,830	
30	無料職業紹介所の縮減	計画額	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	13,128	H28終了
		実績額	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	13,128	
31	はまだ産業振興機構運営費の見直し	計画額	1,815	1,815	1,815	1,815	2,230	2,648	12,138	R元終了
		実績額	1,815	2,106	4,578	5,450	5,450	5,450	24,849	
32	広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業費の見直し	計画額	1,445	1,445	1,445	1,945	2,445	2,856	11,581	当初計画額
			1,445	4,155	5,711	5,711	5,711	5,711	28,444	H29修正額 (+16,863)
			1,445	4,155	10,657	10,657	10,657	10,657	48,228	H30修正額 (+19,784)
		実績額	5,995	7,477	12,778	12,640	16,105	16,207	71,202	
33	港湾活用促進事業費の見直し	計画額	619	619	619	619	619	896	3,991	
		実績額	619	1,121	1,243	1,781	1,504	1,516	7,784	
34	浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し								0	
35	消防車両の更新時期の再検討	計画額	0	0	0	0	0	39,000	39,000	当初計画額
			0	0	0	0	78,000	0	78,000	H28修正額 (+39,000)
		実績額	0	0	0	0	78,000	0	78,000	R2終了
36	浜田市消防団の再編								0	
37	救急救命士の養成計画の見直し	計画額	2,700	0	0	0	0	0	2,700	H28終了
		実績額	2,700	0	0	0	0	0	2,700	
38	事務事業評価結果に基づく予算の削減 (平成30年度元氣な浜田事業)	計画額	—	—	—	6,402	17,939	23,890	48,231	R元新規
		実績額	—	—	—	15,419	22,789	26,506	64,714	
1-(1) 小 計		当初計画 [H27]	19,748	26,271	120,095	69,108	87,770	174,784	497,776	
		H28修正計画 [H28]	19,748	26,271	120,095	69,108	165,770	135,784	536,776	[H27] + 39,000
		H29修正計画 [H29]	19,748	49,157	144,127	92,626	169,050	138,653	613,361	[H28] + 76,585
		H30修正計画 [H30]	19,748	49,157	149,073	97,572	173,996	143,599	633,145	[H29] + 19,784
		R元修正計画 [R01]	19,748	49,157	149,073	103,974	191,935	167,489	681,376	[H30] + 48,231
		R02修正計画 [R02]	19,748	49,157	149,073	103,974	193,046	142,609	657,607	[R01] ▲ 23,769
		R03修正計画 [R03]	19,748	49,157	149,073	103,974	193,046	142,609	657,607	[R02] ± 0
		実績額	25,448	54,412	158,420	125,254	214,214	161,567	739,315	
比 較 (実績額 - 計画額)		[実績] - [R03]	5,700	5,255	9,347	21,280	21,168	18,958	81,708	
		(参考) [実績] - [H27]	5,700	28,141	38,325	56,146	126,444	▲ 13,217	241,539	

【凡例】

- 財政効果額が生じない項目（または現段階では効果額が見込めない項目）
 別項目で計上済みの再掲効果額（または特別会計に係る効果額、将来更新経費に係る効果額等のため参考額）※小計には含まない。

1-(2) 市民との協働によるまちづくり 【17項目】

(単位：千円)

No.		項 目	区分	財 政 効 果 額						合計 実績	備考
				H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績		
1	議会の情報公開の促進									0	
2	ひゃこるネットみすみの効率的運営		計画額	0	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000	当初計画額
				0	16,000	16,000	0	0	0	32,000	R元修正額 (▲48,000)
				実績額	0	0	0	0	0	0	0
3	庁内システムの管理の外部委託化									0	
4	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し									0	
5	行政窓口業務の見直しの検討									0	
6	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検									0	
7	投開票事務従事経費の縮減		計画額	1,083	▲70	2,936	7,724	0	▲297	11,376	
			実績額	791	601	248	2,028	0	1,614	5,282	
8	市民、地域との連携強化（地区まちづくり推進委員会の設立推進）									0	
9	協働の推進									0	
10	ふるさと寄附業務の外部委託									0	R元終了
11	古着・古布の回収・リサイクルの廃止		計画額	3,116	3,116	3,116	3,116	3,116	3,116	18,696	
			実績額	3,116	3,166	3,166	3,166	3,166	3,166	18,946	H28終了
12	容器包装資源ごみ中間処理業務委託料の適正化		計画額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000	
			実績額	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	20,916	H28終了
13	婚活関連業務（男女の出会い創出事業）の外部委託		計画額	－	－	－	1,796	1,796	1,796	5,388	
			実績額	－	－	－	1,796	1,795	1,795	5,386	R元新規 R元終了
14	地域包括支援センターの効率的運営		計画額	－	－	－	0	0	111,245	111,245	外部委託等の費用は含まない
			計画額	－	－	－	0	0	0	0	R3修正額 (▲111,245)
			実績額	－	－	－	0	0	0	0	0
15	放課後児童クラブの効率的運営		計画額	－	－	－	0	11,522	11,522	23,044	外部委託等の費用は含まない
			実績額	－	－	－	0	5,646	0	5,646	R元新規
1-(2) 小 計		計画額	当初計画 [H27]	7,199	22,046	25,052	29,840	22,116	21,819	128,072	
			R元修正計画 [R01]	7,199	22,046	25,052	15,636	7,912	7,615	85,460	[H27] ▲42,612
			R02修正計画 [R02]	7,199	22,046	25,052	15,636	7,912	7,615	85,460	[R01] ± 0
			R03修正計画 [R03]	7,199	22,046	25,052	15,636	7,912	7,615	85,460	[R02] ± 0
				実績額	7,393	7,253	6,900	10,476	8,447	10,061	50,530
比較 (実績額－計画額)			[実績]－[R03]	194	▲14,793	▲18,152	▲5,160	535	2,446	▲34,930	
			(参考)[実績]－[H27]	194	▲14,793	▲18,152	▲19,364	▲13,669	▲11,758	▲77,542	

【凡例】

	財政効果額が生じない項目（または現段階では効果額が見込めない項目）
	別項目で計上済みの再掲効果額（または特別会計に係る効果額、将来更新経費に係る効果額等のため参考額）※小計には含まない。

2-(1) 公共施設マネジメント 【20項目】

(単位：千円)

No.	項 目	区分	財 政 効 果 額						合計 実績	備考
			H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績		
1	本庁舎包括管理業務委託の導入								0	
2	庁舎の有効活用	計画額	0	0	0	495	495	1,479	2,469	
		実績額	140	312	425	399	274	274	1,824	
3	市営駐車場の指定管理者制度導入	計画額	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	
		実績額	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	H29終了
4	公共施設のランニングコスト削減	計画額	0	600	600	600	600	600	3,000	当初計画額
			0	600	3,100	3,100	3,100	3,100	13,000	H30修正額 (+10,000)
		実績額	0	2,101	2,603	2,470	2,425	2,472	12,071	

No.	項 目	区分	財 政 効 果 額							備考
			H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績	合計 実績	
5	指定管理者制度の効率的な運用								0	
6	第1期公共施設再配置実施計画の推進	計画額	624	10,550	11,555	12,222	15,172	22,164	72,287	当初計画額
			624	10,550	11,555	12,222	14,684	18,676	68,311	R2修正額 (▲3,976)
		実績額	1,699	9,886	11,211	11,216	20,150	32,527	86,689	
7	指定管理者制度導入施設の見直し 【あさひやすらぎの家】	計画額	0	488	488	488	488	488	2,440	No.6の再掲
			0	488	488	488	0	0	1,464	R2修正額
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	
8	指定管理者制度導入施設の見直し 【やさかやすらぎの家】	計画額	0	0	800	800	800	800	3,200	No.6の再掲
			0	0	800	800	800	800	3,200	H30終了
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	
9	指定管理者制度導入施設の見直し 【あさひひまわり工房】	計画額	0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500	No.6の再掲
			0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500	H29終了
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	
10	指定管理者制度導入施設の見直し 【みすみ地域活動支援センターぎずな】	計画額	0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	21,500	No.6の再掲
			1,075	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	22,575	H28終了
		実績額	0	422	422	422	422	422	2,110	No.6の再掲
11	指定管理者制度導入施設の見直し 【あさひふれあいプラザ】	計画額	0	422	422	422	422	422	2,110	H29終了
			0	422	422	422	422	422	2,110	
		実績額	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	168,000	将来更新経費 当初計画額
12	廃プラスチックの焼却による埋立処分場の延命化	計画額	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	228,000	H29修正額 (+60,000)
			35,692	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	225,692	H30終了
13	災害公営住宅の譲渡								0	
14	道路施設の長寿命化計画の策定及び推進								0	
15	学校給食施設の統合								0	
16	公立幼稚園の統合 (効果額のうち、3,000千円はNo.6と二重計上のため合計で調整)	計画額	0	0	0	0	0	10,000	10,000	当初計画額
			0	0	0	0	0	0	0	R2修正額 (▲10,000)
		実績額	0	0	0	0	0	0	0	
17	運動施設のあり方検討								0	
18	世界こども美術館、石正美術館及び石央文化ホールの管理運営費の見直し	計画額	12,550	12,550	12,550	12,550	12,550	12,550	75,300	当初計画額
			12,550	26,550	26,550	26,550	26,550	26,550	145,300	H29修正額 (+70,000)
		実績額	▲7,450	26,571	25,660	27,632	12,904	13,071	116,155	R2修正額 (▲29,145)
19	青少年サポートセンターの管理運営費の見直し	計画額	0	3,261	3,261	3,261	3,261	3,261	16,305	
			1,693	2,788	3,261	3,261	3,261	3,261	17,525	H29終了
20	(下水道)三隅地区終末処理場の統廃合	計画額	0	0	0	0	700	2,900	3,600	当初計画額
			0	0	0	0	0	2,900	2,900	R元修正額 (▲700)
		実績額	0	0	0	0	0	5,566	5,566	R2修正額 (+2,666)
2-(1) 小 計		当初計画 [H27]	13,174	34,961	35,966	37,128	40,778	57,954	219,961	
		H29修正計画 [H29]	13,174	48,961	49,966	51,128	54,778	71,954	289,961	[H27] + 70,000
		H30修正計画 [H30]	13,174	48,961	52,466	53,628	57,278	74,454	299,961	[H29] + 10,000
		R元修正計画 [R01]	13,174	48,961	52,466	53,628	56,578	74,454	299,261	[H30] ▲700
		R02修正計画 [R02]	13,174	48,961	52,466	53,628	41,434	52,143	261,806	[R01] ▲37,455
		R03修正計画 [R03]	13,174	48,961	52,466	53,628	41,434	52,143	261,806	[R02] ± 0
		実績額	▲3,918	49,658	51,160	52,978	47,014	63,389	260,281	
比 較 (実績額 - 計画額)		[実績] - [R03]	▲17,092	697	▲1,306	▲650	5,580	11,246	▲1,525	
		(参考) [実績] - [H27]	▲17,092	14,697	15,194	15,850	6,236	5,435	40,320	

【凡例】

	財政効果額が生じない項目（または現段階では効果額が見込めない項目）
	別項目で計上済みの再掲効果額（または特別会計に係る効果額、将来更新経費に係る効果額等のため参考額）※小計には含まない。

2-(2) 財政健全化の推進と自主財源の確保 【14項目】

(単位：千円)

No.	項 目	区分	財 政 効 果 額						合計 実績	備考	
			H28 実績	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R2 実績	R3 実績			
1	提案型有料広告事業の導入	計画額	—	—	300	300	300	300	1,200	H30修正額 (+1,200)	
		実績額	—	—	150	488	485	80	1,203	H29終了	
2	市有財産の利活用	計画額	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	15,300	91,800	当初計画額	
			15,300	15,300	144,300	87,300	23,900	52,800	338,900	H30修正額 (+247,100)	
		実績額	9,705	134,493	93,037	123,483	33,139	20,716	414,573		
3	使用料及び手数料の見直し（行政評価制度の活用）								0		
4	基金の一括運用の実施	計画額	0	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	14,000	H29新規追加額 (+14,000)	
		実績額	0	4,619	9,149	9,445	10,370	9,228	42,811		
5	財務書類の作成、公表								0		
6	中期財政計画に基づく事業実施								0		
7	自治体健全化法への対応								0		
8	市税等の徴収率向上	計画額	0	0	0	0	0	0	0	理論上の効果	
		実績額	1,483	9,111	▲ 4,522	1,532	14,341	0	21,945	R3決算後修正	
9	ふるさと寄附の活用	計画額	500,000	400,000	300,000	200,000	200,000	100,000	1,700,000		
		実績額	481,357	386,971	331,672	200,000	200,000	100,000	1,700,000		
10	(国保) 人間・脳ドックの自己負担 引上げ	計画額	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	11,340	国保会計	
		実績額	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	11,340	H28終了	
11	(後期高齢) 脳ドックの自己負担引上げ								0	H28終了	
12	(有) ゆうひパーク三隅の経営改善	計画額	0	▲ 200	0	100	200	300	400	当初計画額	
			0	0	0	0	0	0	0	H29修正額 (▲400)	
		実績額	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	市営住宅駐車場使用料の徴収	計画額	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	46,200		
		実績額	6,568	6,486	6,322	6,219	6,098	6,179	37,872	H28終了	
14	(水道) 下水道事業（公共、農集、 漁集）の経営健全化	計画額	1,005	2,970	4,875	6,720	7,938	8,556	32,064		
		実績額	1,407	3,940	6,219	8,483	10,316	11,610	41,975		
2-(2) 小 計		計画額	当初計画 [H27]	524,005	425,770	327,875	229,820	231,138	131,856	1,870,464	
			H29修正計画 [H29]	524,005	427,970	330,875	232,720	233,938	134,556	1,884,064	[H27] + 13,600
			H30修正計画 [H30]	524,005	427,970	460,175	305,020	242,838	172,356	2,132,364	[H29] + 248,200
			R02修正計画 [R02]	524,005	427,970	460,175	305,020	242,838	172,356	2,132,264	[H30] ± 0
			R03修正計画 [R03]	524,005	427,970	460,175	305,020	242,838	172,356	2,132,364	[R02] ± 0
		実績額	499,037	536,509	446,549	348,118	260,408	147,813	2,238,434		
		比較 (実績額 - 計画額)	[実績] - [R03]	▲24,968	108,539	▲13,626	43,098	17,570	▲24,543	106,070	
		(参考) [実績] - [H27]	▲24,968	110,739	118,674	118,298	29,270	15,957	367,970		

【凡例】

	財政効果額が生じない項目（または現段階では効果額が見込めない項目）
	別項目で計上済みの再掲効果額（または特別会計に係る効果額、将来更新経費に係る効果額等のため参考額）※小計には含まない。

IV 実施計画（個票）

※担当部署は令和 4 年 4 月 1 日時点

1 将来を見据えた行政サービスの構築

(1) スリムな行政の構築

No.	1-(1)-1		令和2年度 計画終了			
項目名	宿直・監視員業務の見直し			全体の進捗状況		
				(財政効果額の計上状況)		
担当部署	部	課	100 %			
	総務部	総務課	(0%)			
現状・課題			目指す将来像			
本庁及び全ての支所で、閉庁時(土日祝日及び夜間等)の戸籍事務や埋火葬許可の住民サービスを行っている。			住民サービスを集約し、宿直が不在となる庁舎の監視は機械警備とすることで、行政のスリム化を図る。			
将来像を実現するための・・・						
取組内容			取組期間			
住民サービスの集約化について、各自治区との調整を行う。			平成28年度から 令和2年度まで 令和3年度まで			
			財政効果額(累計)			
			2,231 (千円)			
			2,231			
</						

No.	1-(1)-2		平成28年度 計画終了						
項目名	文書送達(逋送便業務)の見直し					全体の進捗状況 (見直し状況)			
担当部署	部	課			100 %				
	総務部	総務課							
現状・課題				目指す将来像					
本庁、支所、関係施設間における文書等の定期的な送達業務を行い、各施設間の連携を図っている。 ▼人員体制:嘱託職員2名体制 ▼頻度:東部、西部に分け、午前、午後それぞれ1回				各施設間の連携を確保しつつ、適正な業務執行体制を構築する。					
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
人員体制や送達頻度を見直す。 ▼人員体制:2名→1名へ変更 ▼頻度:2回/1日→1回/1日へ変更(午前、午後に分けどちらかを東部、どちらかを西部という手法に変更)				平成28年度から 平成28年度まで					
				財政効果額(累計)					
				13,056 (千円)					
				13,056					
年度	工程	年度計画		実績		年度評価			
平成28年度	実施			人員体制を2名から1名とし、2回/日を1回/日に変更した。 【計画終了】		A			
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
送達員配置人員数		計画	2	1	→	→	→	→	→
		実績		1	1	1	1	1	1
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
送達員減員効果額(千円)	計画	単年度		2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176
		累 計		2,176	4,352	6,528	8,704	10,880	13,056
	実績	単年度		2,176	2,176	2,176	2,176	2,176	2,176
		累 計		2,176	4,352	6,528	8,704	10,880	13,056

No.	1-(1)-3		平成30年度 計画終了									
項目名	タブレット端末の活用			全体の進捗状況 (実施状況)								
担当部署	部	課		100	%							
	総務部	総務課 他		(0%)								
現状・課題				目指す将来像								
議会に提案する議案や委員会資料については、議案等を印刷し、議案集や資料集として配布しているが、印刷、製本作業など多くの労力を費やしている。また、大量の用紙を使用しており、省資源化が図れていない状況となっている。				議会に提出する議案集や委員会へ提出する資料集のペーパーレス化を図る。								
将来像を実現するための・・・												
取組内容				取組期間								
先進地の事例を研究したのち、タブレット端末を導入し、資料等のペーパーレス化を進める。				平成28年度から 平成30年度まで								
				財政効果額(累計)								
				1,372 (千円) 2,644								
				評価区分								
年度	工程	年度計画		実績		ア 年度評価						
H28	準備	先進地の事例を研修するとともに、庁内関係部署との協議などを実施し、導入に向け準備を行う。		議員・市幹部職員のタブレット研修会を開催。議会事務局から機器導入及び設備工事を平成29年度当初予算要求したが、最終的に予算化には至らず、議会側と協議の上、見送ることとした。 県内の導入自治体の現状について調査を行ったところ、完全にペーパーレス化することは困難な状況が確認された。ペーパーレス化による経費削減効果は限定的と考えられる。		B						
H29	準備	引き続き、先進地の事例を研究するとともに、庁内関係部署との協議などを実施し、導入に向け準備を行う。 ペーパーレス化による行革(経費削減)効果は限定的と考えられ、議会運営の効率化を目的とした業務改善として計画の見直しを検討する必要があると考える。		先進地視察(長門市議会)を行うとともに、会議システムの講習会に参加した。 タブレット会議システムの導入について協議を行った結果、H30年度から議会議員を対象に導入することとした。		A						
H30	実施	タブレット会議システムの導入を行う。 9月、12月議会で試行的に実施し、3月定例会から議会議員を対象に本格的に運用する。		議員及び議会事務局へのタブレット会議システムの導入を完了し、3月定例会から本格運用を行った。【計画終了】		A						
R元												
R2												
R3												
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3		
タブレット端末導入台数				計画	0	0	58	→	→	→		
				実績		0	0	30	→	→	→	
財政効果額				備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3		
ペーパーレス化効果額(千円)				計画	単年度	0	0	661	661	661	661	
					累 計	0	0	661	1,322	1,983	2,644	
				実績	単年度		0	0	343	343	343	343
					累 計		0	0	343	686	1,029	1,372

No.	1-(1)-4		令和2年度 計画終了						
項目名	電話交換業務の見直し				全体の進捗状況				
					(見直し状況)				
担当部署	部	課		100 % (0%)					
	総務部	総務課							
現状・課題				目指す将来像					
代表電話番号(22-2612)にかかってきた電話については、2名の電話交換手を配置し、取り次ぎ業務を行っている。				電話交換業務の効率化を図る。					
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
直通番号導入以降も代表番号に多数電話がかかっているため、受信件数の削減を図る。電話交換業務の、安価な代替手法を研究する。				平成28年度から 令和2年度まで 令和3年度まで					
				財政効果額(累計)					
				2,606 (千円)					
				2,121					
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	検討	県内等の他自治体の取り組み状況を調査する。	本市の業務量(入電件数)の調査を行った。県内他市の状況の把握を行った。		B				
H29	↓	引き続き、業務量(入電件数)の調査を行うとともに、他市の手法について詳細な情報収集を行い、本市に合う手法の比較・検討を行う。	本市の業務量(入電件数)の調査を行った。電話交換機の更新にあわせて総務課執務室で代表番号の受電ができるようにして、運用体制の見直し(人員減)が図れるよう検討した。		B				
H30	↓	引き続き、業務量(入電件数)の調査を行うとともに、検討している運用体制の参考となる先進地(益田市)の視察を行う。電話交換機更新までの間は、現状の体制を維持する。	本市の業務量(入電件数)の調査を行った。電話交換機の更新にあわせて総務課執務室で代表番号の受電ができるようにして、運用体制の見直し(人員減)が図れるよう検討した。		B				
R元	↓	引き続き、業務量(入電件数)の調査を行うとともに、検討している運用体制の参考となる先進地(益田市)の情報収集を行う。	本市の業務量(入電件数)の調査を行った。電話交換機の更新にあわせて総務課執務室で代表番号の受電ができるようにして、運用体制の見直し(人員減)が図れるよう検討した。		B				
R2	準備	引き続き、業務量(入電件数)の調査を行うとともに、運用体制の詳細な検討を行う。	令和3年度から総務課執務室で代表番号の受電ができるよう調整を行い、運用体制を整備したことで、令和3年4月1日から電話交換手を1名削減した。【計画終了】		A				
R3	実施								
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画									
実績									
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
代替効果額(千円)	計画	単年度		0	0	0	0	0	2,121
		累 計		0	0	0	0	0	2,121
	実績	単年度		0	0	0	0	0	2,606
		累 計		0	0	0	0	0	2,606

No.	1-(1)-5	
項目名	現業業務の見直し	
担当部署	部	課
	総務部	人事課 他
現状・課題		全体の進捗状況 (状況) %
技能労務職については、不採用方針に基づき、正規職員による退職者の補充を行っていない。こうした状況に対応するため、業務のあり方を見直し、業務の外部化や嘱託化等を進めている。 課題としては外部化によるコスト増や受皿がないこと等が挙げられる。		目指す将来像
退職不補充の状況においても、行政サービスの質を低下させないよう、業務の外部化や嘱託化へ円滑に移行する。		
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
対象の業務(環境・道路パトロール、学校用務、マイクロバスの運行等)運営について見直しを検討し、可能な業務から外部化や嘱託化を進めていく。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		(千円)
評価区分		
年度	工程	年度計画
H28	見直し	退職不採用の方針に対応するため、対象業務の運営について、見直し(外部化、嘱託化)を進めていく。平成28年度定年退職者は4名。
H29	↓	平成29年度定年退職者は2名。退職不採用の方針に対応するため、対象業務の運営について、主に嘱託化を中心に見直しを進めていく。外部化については、事務事業量調査の結果等を踏まえ検討する。
H30	↓	平成30年度定年退職者は0名。退職不採用の方針に変更なく、外部化については事務事業量調査等の結果を受けて、現業業務の整理と職員の再配置を検討していく。
R元	↓	令和元年度定年退職者は3名。退職不採用の方針に変更なく、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
R2	↓	令和2年度定年退職者は1名。退職不採用の方針に変更なく、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
R3	↓	令和3年度定年退職者は3名。退職不採用の方針に変更なく、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。
数字による進捗状況		実績
		年度評価
計画		実績
実績		年度評価
財政効果額		備考
効果額(千円)		単年度
		累計
		単年度
		累計

No.	1-(1)-6	
項目名	職員研修の充実	
担当部署	部	課
	総務部	人事課
現状・課題		全体の進捗状況 (状況)
人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修実施計画を策定し、職員研修の充実を図っている。		%
現状・課題 人材育成基本方針に基づき、年度ごとに研修実施計画を策定し、職員研修の充実を図っている。		目指す将来像 専門研修を含めた各種研修の受講機会の充実により、職員の資質向上を図る。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
独自研修、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施する。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		(千円)
評価区分		
年度	工程	年度計画
H28	充実	独自研修、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施する。
H29	↓	引き続き、独自研修、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施する。
H30	↓	引き続き、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施する。 また、当市の課題解決を図るための独自研修を開催する。
R元	↓	引き続き、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施する。 また、当市の課題解決を図るための独自研修を他課等とも連携して開催する。
R2	↓	引き続き、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施し、当市の課題解決を図るための独自研修を他課等とも連携して開催する。 また、人事評価制度を活用等し、研修効果の向上を図る取組を検討する。
R3	↓	引き続き、自治研修所や市町村アカデミー等外部研修への受講促進、外部団体への研修派遣等を実施し、当市の課題解決を図るための独自研修を他課等とも連携して開催する。 また、人事評価制度の活用を検討する。
数字による進捗状況		現状
		H28
		H29
		H30
		R元
		R2
		R3
		計画
		実績
財政効果額		備考
		H28
		H29
		H30
		R元
		R2
		R3
効果額(千円)	計画	単年度
		累計
	実績	単年度
		累計

No.	1-(1)-7							
項目名	人事評価制度の導入による人材育成と処遇反映		全体の進捗状況 (状況)					
	部	課	%					
担当部署	総務部	人事課						
	現状・課題		目指す将来像					
医師を除く全職員に導入している。管理職には正式に導入し、人事考課の結果を勤勉手当に反映させている。係長以下については、現在試行段階として実施中である。平成28年4月には地方公務員法の改正により係長以下も正式に導入する予定としている。		人事評価制度の適切な運用により、効率的な人材育成及び人事管理を図る。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
引き続き、適切な制度運用による人材育成の手法として活用する。また、全職員において、勤勉手当等処遇への反映に用いるほか、昇任や昇格の基礎資料とする。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
		評価区分	ウ					
年度	工程	年度計画	実績	年度評価				
H28	正式導入・ 処遇反映	人事評価制度と名称を変更し、係長以下においても正式導入とする。係長以下の勤勉手当等処遇への反映について、下半期からの実施に向け検討を進める。	平成28年度から係長以下においても正式導入とした。ただし、人事評価結果を用いた係長以下への処遇反映については、職員組合との協議が整わず先送りとした。	B				
H29	↓	平成29年度下半期分の評価を、係長以下の処遇反映に用いることについて、引き続き職員組合との協議、検討を進める。	人事評価結果を用いた係長以下への処遇反映について、職員組合との協議を経て、平成30年度上半期の人事評価から処遇反映に用いることを決定した。	A				
H30	↓	平成30年度上半期分から評価を用いて処遇反映を行っていく。	平成30年度上半期分の評価を用いて勤勉手当の成績率に反映させた。	A				
R元	↓	人事管理におけるその他の処遇においても評価結果を用いるよう、引き続き、職員組合との協議、検討を進める。	人事評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎資料として活用する方針を決定した。	A				
R2	↓	昇給を始めとした処遇反映方法等の制度設計を進める。	令和3年1月期昇給から人事評価結果の活用を開始し、昇任昇格、分限については活用に向けた制度整備を行った。	A				
R3	↓	引き続き、適切な制度運用を図り、人事評価の活用を拡大していく。	人事評価結果を昇任昇格等の任用、昇給・勤勉手当等の給与、分限その他の人事管理の基礎資料として活用した。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
		計画						
		実績						
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	実績	単年度						
		累 計						

No.	1-(1)-8							
項目名	業務の質・量に応じた適材適所な人員配置		全体の進捗状況 (状況)					
担当部署	部	課	%					
	総務部	人事課						
現状・課題		目指す将来像						
所属長からのヒアリングによる職場の実態や自己申告書による個人の状況や適性等の把握から、各部署における業務の質や量に応じた人員配置を行っている。 課題としては、ここ数年において、新たな行政需要や重点施策推進への対応に伴い、業務量の大幅な増加が見られた。これへの対応として平成27年度において、従来の定員適正化計画の見直しを行った。		令和3年度までの間、見直した定員適正化計画に基づき、重点施策の推進等に必要の職員数を確保しながら、各部署における業務の質や量に応じた適材適所の人員配置を行っていく。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
所属長からのヒアリングによる職場の実態や自己申告書による個人の状況や適性等により人員配置を検討する。また、専門性の高い職員を育成するとともに、任期付職員や退職者の再雇用職員といった多様な任用形態の職員を活用し、限られた職員数で複雑多様化、増大する業務に対応できるような人員配置を行う。さらには、臨時職員を含む部内流動等を用いた弾力的な人員配置により、特定部署や個人に業務が集中しないよう配慮する。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
評価区分								
年度	工程	年度計画	実績	ウ 年度評価				
H28	適切な配置	見直した定員適正化計画により職員採用を行う。退職者の再任用制度の拡充を図る。臨時職員の部内流動について制度を検討する。	所属長からのヒアリング、職員の自己申告等に基づき、平成29年度機構改革に応じた適材適所の人員配置を行った。再任用制度の拡充は、退職者の希望等から実施しなかったが、嘱託職員としての再雇用制度を活用し、欠員職場の補充に充てた。	B				
H29	↓	全庁的な事務事業量調査を実施し、その調査結果や所属長からのヒアリング、職員の自己申告等に基づき適材適所の人員配置を行う。あわせて欠員職場解消等への対応のため、退職職員の再任用、再雇用制度の活用を図る。	事務事業量調査が完了し、新たな定員適正化計画策定のための準備を整えた。 また、欠員職場の解消等への対応を図るため再任用短時間勤務職員の任用拡大を決定した。	A				
H30	↓	平成31年度に予定する機構改革や事務事業量調査を踏まえた新たな定員適正化計画を策定する。 また、欠員職場解消等適正な人員配置への対応のため、再任用制度等の有効活用を図る。	令和10年度までに消防職を除く職員数を463人とする新たな定員適正化計画を策定した。 併せて、大規模な機構改革や事務事業量調査結果を踏まえた人員配置を行った。	A				
R元	↓	新たな定員適正化計画の着実な実行を進めていくとともに、引き続き、再任用制度等様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。	新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行い、行政需要等を踏まえた機構改革による人員配置を行った。	A				
R2	↓	新たな定員適正化計画の着実な実行を進め、引き続き、再任用制度等様々な任用制度を活用した人員配置を進めていくとともに、人事評価を活用した人員配置の制度設計を進めていく。	新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行い、行政需要等を踏まえた機構改革による人員配置を行った。	A				
R3	↓	公務員の定年引上げに係る法改正の動向に留意しつつ、同改正の制度趣旨を踏まえた人員配置を検討する。	公務員の定年引上げの施行が令和5年度からとなったため、今年度は引き続き、新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行い、行政需要等を踏まえた機構改革による人員配置を行った。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
		計画						
		実績						
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累計						
	実績	単年度						
		累計						

No.	1-(1)-9							
項目名	定員適正化計画の管理・推進		全体の進捗状況 (職員数の状況)					
担当部署	部	課	131 %					
	総務部	人事課	(131%)					
現状・課題		目指す将来像						
定員管理については、平成19年度に策定した定員適正化計画に基づき、主に退職者の3分の1採用の方針により行ってきた。近年、新たな行政需要への対応や重点施策の推進等のため、一時的に計画以上の職員数を必要としたことから、平成27年度において、期間の延長や採用方針を緩やかなものとする計画の見直しを行った。		当市の行政規模に応じた定員の適正化を図るとともに、市民のための質の高い行政サービスの展開や「元気な浜田づくり」の実現に向けた重点施策の着実な推進を図るため、必要な職員数を確保する。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容		取組期間						
退職者の5分の4採用(技能労務職の不採用、消防職除く)により、平成33年4月1日の常勤職員数(消防除く)の目標値を539人とする。また、新陳代謝の促進を図るため早期退職勧奨を引き続き実施する。 なお、令和3年度以降の適正な定員数の参考とするため、平成29年度に業務量調査を実施する。 平成30年度に新たな定員適正化計画を策定し、令和10年4月1日の常勤職員数(消防除く)の目標値を463人とする。		平成28年度から 令和3年度まで						
		財政効果額(累計)						
		決算後 (千円) 1,139,000						
		評価区分		イ				
年度	工程	年度計画	実績	年度評価				
H28	管理	見直した定員適正化計画に基づき職員採用を実施する。早期退職勧奨については、回数を1回、時期を年度末のみとして実施する。任期付採用制度の更なる活用を検討する。	見直した定員適正化計画に基づき職員採用を実施した。退職勧奨を行った結果、6名の早期退職者があった。定員適正化計画との乖離(2名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。	A				
H29	↓	引き続き、見直した定員適正化計画に基づき職員採用を実施する。併せて早期退職勧奨を実施する。任期付職員の活用について、庁内に周知し検討を進めていく。	見直した定員適正化計画に基づき職員採用を実施した。退職勧奨を行った結果、4名の早期退職者があった。定員適正化計画との乖離(4名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。	A				
H30	↓	平成31年度に予定する機構改革や事務事業量調査を踏まえた新たな定員適正化計画を策定する。	令和10年度までに消防職を除く常勤職員数を463人とする新たな定員適正化計画を策定し、本計画に基づく職員採用を実施した。定員適正化計画との乖離(6名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。	A				
R元	↓	新たな定員適正化計画の着実な実行を進めていくとともに、引き続き、再任用制度等様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。	新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行った。 定員適正化計画との乖離(15名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等の累積等によるもの。	A				
R2	↓	新たな定員適正化計画の着実な実行を進めていくとともに、引き続き、再任用制度等様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。	新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行った。 定員適正化計画との乖離(16名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等の累積等によるもの。	A				
R3	↓	公務員の定年引上げに係る法改正の動向に留意しつつ、同改正の制度趣旨を踏まえた定員計画を検討する。	新たな定員適正化計画に基づく職員採用を行った。 定員適正化計画との乖離(22名)は、職員採用決定後に申し出のあった退職等の累積等によるもの。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
常勤職員数(消防除く)(H30からは新計画) ※任期付含む、再任用除く	当初計画	572	568	560	555	551	543	539
	新計画				551	542	527	520
	実績		567	558	551	536	512	504
常勤職員人件費(消防除く)の推移(H30からは新計画) ※任期付含む、再任用除く(単位:千円)	当初計画		4,641,000	4,542,000	4,522,000	4,488,000	4,360,000	4,327,000
	新計画					4,439,000	4,291,000	4,272,000
	実績		4,612,281	4,486,172	4,508,167	4,401,122	4,089,724	決算後

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円) ※参考額として表示(中財 で見込済)	当初計画	単年度			99,000	119,000	153,000	281,000	314,000
		累 計		0	99,000	218,000	371,000	652,000	966,000
	新計画	単年度			99,000	119,000	202,000	350,000	369,000
		累 計		0	99,000	218,000	420,000	770,000	1,139,000
	実績	単年度		28,719	154,828	132,833	239,878	551,276	決算後
		累 計		0	154,828	287,661	527,539	1,078,815	

No.	1-(1)-10								
項目名	職員給与制度の見直し		全体の進捗状況 (状況)						
担当部署	部	課	%						
	総務部	人事課							
現状・課題			目指す将来像						
国の人事院勧告や県人事委員会勧告の内容に沿い、H18年4月実施の給与制度の抜本改正、H27年4月実施の総合的見直しを実施しており、ラスパイレス指数も国、県を下回っている。			国の人事院勧告、県人事委員会勧告に原則準じた改正を行っていく。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。 技能労務職給料表については、行二表への切替を検討し、実施する。			平成28年度から 令和3年度まで						
			財政効果額(累計)						
			(千円)						
			評価区分						
年度	工程	年度計画	実績	ア 年度評価					
H28	実施	勧告時においては内容を把握し、実施に向けた検討を行う。また、技能労務職給料表の切替にかかる具体的な手法等を検討する。	国に準じ、給料、期末勤勉手当及び扶養手当の改定を行った。 新たな技能労務職給料表を導入した。 (平成29年4月1日施行)	A					
H29	↓	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。	国に準じ、給料、期末勤勉手当等の改定を行った。	A					
H30	↓	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。	国に準じ、給料、期末勤勉手当等の改定を行った。	A					
R元	↓	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。	国に準じ、給料、期末勤勉手当等の改定を行った。	A					
R2	↓	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。	国に準じ、期末手当の改定を行った。	A					
R3	↓	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、実施する。	国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の改定を行った。	A					
数字による進捗状況			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
ラスパイレス指数(行政職)		計画	97.3	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下	98以下
		実績		97.3	97.4	97.5	97.3	97.7	98.1
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累計							
	実績	単年度							
		累計							

No.	1-(1)-11	
項目名	時間外勤務の抑制	
担当部署	部	課
	総務部	人事課
現状・課題		全体の進捗状況 (状況)
健康管理、ワークライフバランスの実現のため毎週水曜日をノー残業デーとして設定し実施しているところであるが、職員の減少、権限移譲、事業の展開等に伴い、慢性的に職員にかかる負荷が増加傾向である。		%
現状・課題		目指す将来像
健康管理、ワークライフバランスの実現のため毎週水曜日をノー残業デーとして設定し実施しているところであるが、職員の減少、権限移譲、事業の展開等に伴い、慢性的に職員にかかる負荷が増加傾向である。		管理職の適切な時間外勤務命令、進捗管理により、特定職員に偏らない働きやすい職場環境を実現する。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
管理職による通常業務の進捗管理を行うとともに、適切な時間外勤務命令の徹底を行う。また、特定職員に業務が偏らないよう事務分担の適正な配分に努める。業務週報の活用による情報の共有化、業務の簡素化の見直しを再度実施し、マンパワーに見合った業務量にするため、アウトソーシング、業務の廃止、見直し等に取り組む。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		(千円)
評価区分		
年度	工程	年度計画
H28	見直し	県内他市などの取り組み事例を研究する。また、時間外勤務命令について、定例課長会議等の場で、適正な命令を行うよう周知を行う。
H29	↓	県内他市などの取り組み事例を研究する。また、時間外勤務命令について、定例課長会議等の場で、適正な命令を行うよう周知を行う。
H30	↓	引き続き所属長への周知徹底に努めるとともに、業務の見直しやアウトソーシングによる時間外の抑制手法についても検討する。
R元	↓	働き方改革関連法の成立による時間外勤務の上限規制を受け、実効性を担保するための対策を早急に検討、実施する。
R2	↓	時間外勤務の上限規制を遵守するため、制度の運用方法等を検討し、実施する。
R3	↓	時間外勤務の上限規制を遵守するため、月45時間の上限に加え、年360時間の上限や複数月の勤務状況も踏まえた協議制度等、より効果的な運用方法を検討し、実施する。
実績		課長会議等の機会を通じ、適正な時間外勤務命令を行うよう周知を行った。
		時間外勤務命令及び振替勤務命令等における留意事項について、各所属長に通知し、周知を図った。
		各所属長に対し、時間外勤務命令等における留意事項について改めて周知するとともに、退庁を促す庁内放送や、1月あたりの時間外勤務が45時間を超える職員とその所属長に対し、通知を行った。
		働き方改革関連法及び国家公務員の超過勤務命令の上限規定等を踏まえ、時間外勤務の上限を、原則として月45時間・年360時間と定めた。また、3か月ごとに課単位の時間外勤務及び休暇取得の状況を各所属長に周知した。
		時間外勤務が月45時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。
		時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。
年度評価		A
		A
		A
		A
		A
		A
数字による進捗状況		現状
年間時間外勤務時間数	計画	H28
	実績	H29
		H30
		R元
		R2
		R3
計画		57,000
実績		57,000
		56,000
		56,000
		55,000
		55,000
備考		H28
		H29
		H30
		R元
		R2
		R3
時間外効果額(千円)	計画	単年度
		累計
	実績	単年度
		累計

No.	1-(1)-12									
項目名	福利厚生事業の見直し		全体の進捗状況 (状況)							
	部	課	%							
担当部署	総務部	人事課								
現状・課題			目指す将来像							
職員の福利厚生事業(レクリエーション等)を市職員互助会において実施しており、運営費等に充当するため、職員互助会に対し交付金を交付している。平成27年12月から、事業者は1年に1回のストレスチェックが義務化された。			職員間のコミュニケーションや福利厚生の観点から職員の福利厚生事業(レクリエーション等)については現状を維持する。病気療養職員の復職に向けた事業、メンタルヘルス関係予防事業、健康診断の項目の充実等を図る。							
将来像を実現するための・・・										
取組内容			取組期間							
・市互助会に対する交付金について、交付率の変更を検討する。 ・健康診断項目について、交付金率変更時に拡充を検討する。 ・ストレスチェックの義務化について、期限内の実施のため、進捗管理を行うとともに、職員への周知等を図る。 ・メンタルヘルス対策について、予防を充実させるため、クリニックの開催日を拡大する。			平成28年度から 令和3年度まで							
			財政効果額(累計)							
			7,181 (千円) 6,671							
			評価区分	ア						
年度	工程	年度計画	実績	年度評価						
H28	見直し	交付金の交付率の検討及び市互助会との調整を行う。また、メンタルヘルス対策について、ストレスチェックの実施を踏まえ、クリニックへのつなげ方を検討する。	平成29年度から市互助会への交付金の交付率を0.05%引き下げ、0.1%とすることを決定した。 ストレスチェックを期限内に実施した。	A						
H29	実施	引き続き、交付金の交付率の検討を行う。また、メンタルヘルス対策について、ストレスチェックの実施を踏まえ、クリニックへのつなげ方を検討する。	交付金の交付率を平成29年度は0.1%に引き下げた。ストレスチェックについては、平成29年度も引き続き実施すると共に、前年度のストレスチェック集団分析結果を各部・支所にフィードバックし、職場ごとの現状や課題の分析及び具体的な取組みにつなげることができた。また、高ストレス者に対し個別面談を勧奨し、希望者に産業医もしくは衛生管理者面談を実施し、職場環境の調整に努めた。	A						
H30	↓	引き続き、交付金の交付率の検討を行う。また、メンタルヘルス対策については、ストレスチェックを臨時職員・嘱託職員にもひろげて実施する。	メンタルヘルス対策について、ストレスチェックを臨時職員・嘱託職員にもひろげて実施した。また、前年度のストレスチェック集団分析結果を各部・支所にフィードバックし、職場ごとの現状や課題の分析及び具体的な取組みにつなげることができた。また、高ストレス者に対し個別面談を勧奨し、希望者に産業医もしくは衛生管理者面談を実施し、職場環境の調整に努めた。	A						
R元	↓	引き続き、交付金の交付率の検討を行う。また、メンタルヘルス対策については、健康講演会の開催、職員クリニックの更なる充実を図る。	メンタルヘルス対策として、健康医療対策課と共催で「心の健康」に関する講演会を開催した。職員クリニックについては、高ストレス者や時間外勤務の多い職員、健康診断の要フォロー者を対象に、産業医による面談を月に1回実施した。	A						
R2	↓	引き続き、交付金の交付率の検討を行う。また、メンタルヘルス対策については、時間外勤務や休暇取得状況等のデータを基に、組織的な対応策を検討するとともに、個別の支援についても充実を図る。	メンタルヘルス対策として、職場環境の改善に繋げてもらうため、各部の時間外勤務、休暇取得状況及びストレスチェック結果について報告会を開催した。また、管理職の時間外在庁時間を毎月集計し産業医に報告するとともに、月45時間を超える管理職に対して通知を行った。	A						
R3	↓	引き続き、交付金の交付率の検討を行う。また、メンタルヘルス対策については、休職者へ職場復帰に向けたきめ細かな支援を行うとともに、異動や昇任、長時間勤務等でストレスを抱える職員に対して面談を行う等の予防策に取り組む。	メンタルヘルス対策として、ストレスチェック結果に基づく個別フォローや時間外勤務の多い職員に対する産業医面談等の予防策に取り組むとともに、本人や職場からの情報に基づく受診調整等の早期対応を行った。また、休職者の職場復帰に向けて、医療機関・職場・人事課での連携を密にし、支援を行った。	A						
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
職員互助会交付金率			計画	0.15%	0.15%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
			実績		0.15%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
職員互助会交付金効果額 (千円)	計画	単年度		0	1,345	1,346	1,338	1,332	1,310
		累 計		0	1,345	2,691	4,029	5,361	6,671
	実績	単年度		0	1,371	1,371	1,418	1,506	1,515
		累 計		0	1,371	2,742	4,160	5,666	7,181

No.	1-(1)-13								
項目名	IT活用による業務改善の推進		全体の進捗状況 (状況)						
	部	課	%						
担当部署	総務部	総務課 デジタル推進室							
現状・課題			目指す将来像						
現行のITシステムは不便で使いにくく、技術的に遅れている。			利便性が高く、効率的で安全なITシステムを構築する。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
最新のIT技術や運用方法について情報収集を絶えず行い、時代に合ったITシステムの構築に努める。			平成28年度から 令和3年度まで						
			財政効果額(累計)						
			(千円)						
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価					
H28	推進	グループウェアとメールシステムの統合・アップグレードを行う。モバイル機器を活用した業務の検討を行う。	グループウェアのバージョンアップを行なったことで、多くの面で作業効率の向上を図ることができた。	A					
H29	↓	グループウェア・メールの契約切れに伴い新規調達を行う。グループウェアとメールシステムの統合を行うとともに、システムの抜本的な見直しを行う。	グループウェア・メールシステムを統合した。統合することにより、グループウェア・メールの利便性が向上した。また、テレビ会議システムを導入した。	A					
H30	↓	平成29年度に導入したテレビ会議システムを庁議、課長会議で活用することから始め、全庁的に利用を増やすことで、会議場所への移動時間・経費の削減を図る。	全庁的に庁議、課長会議、研修でテレビ会議システム活用が増え、本庁支所間での移動時間・経費を削減することができた。	A					
R元	↓	様々な状況でICTを活用して効率化が図れるよう環境を改善する。	業務パソコンの更新時にOS、スペック等の均一化を図り、新たなICT機能を導入した際にバージョン違いやスペック差異による不具合を予防した。	A					
R2	↓	庁内のいずれの部署、拠点においても新たなICTを活用した機能を使用できる環境の構築に努める。	Web会議環境の充実を図った。Web会議室の設置、貸出用機器の購入、自席でのWeb研修に対応した設定変更などを行った。	A					
R3	↓	庁内の各サーバを稼働させている仮想化基盤の最適化を行い、効率的なシステム運用環境の構成・構築に努める。	庁内の各システムのさらなる最適化に向け、仮想基盤本体の更新にあわせて機器の増強とソフトウェアのバージョンアップを実施した。	A					
数字による進捗状況			H28	H29	H30	R元	R2	R3	
計画									
実績									
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累計							
	実績	単年度							
		累計							

No.	1-(1)-14		令和2年度 計画終了						
項目名	次期基幹系システムの導入に向けた検討(自治体クラウド等検討)				全体の進捗状況				
					(実施状況)				
担当部署	部		課		100 %				
	総務部		総務課 デジタル推進室		(50%)				
現状・課題			目指す将来像						
自庁内設置型の住民情報システムを使用している。			クラウド型の住民情報システムを導入する。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
住民情報システムの次期更新(R2年度)にあたって、総務省の推奨するカスタマイズを抑制したクラウド型の導入を行えるよう検討を進める。					平成28年度から 令和2年度まで				
					財政効果額(累計)				
					(千円)				
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	準備	国や他市町村の動向をみながら、県の協力を仰ぎつつ、クラウド化に向けた協議を行う。	クラウドサービスの情報を収集し、本市においての課題について検討を行った。		A				
H29	↓	他市町村の状況を調査し、具体的な協議を始める。	4社に対しRFI(情報提供依頼)を実施した。また、提出された内容を確認し今後の進め方について検討を行った。		A				
H30	↓	昨年度に実施したRFI(情報提供依頼)の内容を基に、具体的に協議を進める。	他市町村へのシステム視察及びIT推進本部会議の下部専門部会を設置して単独クラウドでの契約方針が決定した。また、現行システムの契約を延長し令和2年度に更新を行う予定となった。		A				
R元	↓	次期システムの概略設計及び詳細設計を決定するため、関係各課との協議を進める。	関連各課と協議を進め、次期システムの概略設計及び詳細設計を決定した。 また、ワンストップサービスにて活用する窓口申請システムについて、概略設計を決定した。		A				
R2	実施	令和3年1月より次期基幹系システム(単独クラウド)を稼働する。 令和3年2月より国民健康保険業務について国保標準システム(自治体クラウド)に移行する。	次期基幹系システム(単独クラウド)の稼働及び国保標準システムの移行を予定どおり実施した。実施にあたっては窓口申請システムのパッケージ化など最適化をあわせて実施した。【計画終了】		A				
R3									
数字による進捗状況				H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	1-(1)-15							
項目名	組織機構の見直し		全体の進捗状況 (状況)					
	部	課	%					
担当部署	総務部	行財政改革推進課 他						
	現状・課題		目指す将来像					
職員数が減っているにもかかわらず、組織数が肥大化したことにより業務は分散、横のつながりを維持することが難しくなっている。また、部署名も複雑化しており、市民に分かりにくい名称が増加している。		組織をスリム化することにより、縦割りの行政を解消し部署を超えた協力体制を確立するとともに、効率的な業務を可能にする。また、市民に対してもわかりやすい組織とすることにより、親しみやすい市役所を目指す。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
毎年、各部の主管課長を部員とした組織機構部会を開催し、各部の状況をきちんと把握した上で、次年度の組織機構の見直しを図る。 また、職員数が減少する中、新たな組織構成の導入を検討していくとともに、経理(入札・契約・支払)事務の全庁一元化により業務の効率化を目指す。 支所体制については、自治区制度の状況に傾注しながら、よりよい組織体制の確立への見直しを検討する。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
			ア					
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	年度評価				
H28	見直し	組織機構部会において各部要望等を調整し、より効率的な機構の構築を進める。 また、経理事務の全庁一元化について検討チームで検討を進める。	時限的設置を基本とした“内室”の設置を中心とした平成29年度機構改革とした。経理事務の全庁一元化については、検討チームで検討を進めたが、平成29年度に実施予定の事務事業量調査の結果を踏まえ、平成30年4月に部・課・係の大規模な再編を検討していることから、同時期に先送りすることとした。	B				
H29	見直し	平成29年度に実施予定の事務事業量調査の結果を踏まえ、平成30年4月に部・課・係の大規模な再編について検討するとともに、経理事務の全庁一元化についても引き続きチームで検討を進める。	事務事業量調査結果を踏まえ、大規模な機構改革は平成31年4月実施することとし、平成30年4月の機構改革は最小限で行った。 ※平成29年8月に災害復興室(1課3係)設置	B				
H30	経理一元化	事務事業量調査の結果を踏まえ、平成31年4月に部・課・係の大規模な再編を検討する。 なお、早急に対応すべき組織については、平成30年度中の前倒し実施を含めて検討する。	事務事業量調査結果を踏まえ、平成31年4月に大規模な機構改革を行った。 また、平成30年10月には契約管理課の新設や、12月には消防本部の見直し等を前倒しで実施した。	A				
R元	見直し	行政機構部会において各部の要望等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。	事務事業量調査結果を踏まえた大規模な機構改革は平成31年4月に実施したところであり、令和2年4月の機構改革は、新たな需要への対応等を最小限で行った。	B				
R2	↓	行政機構部会において各部の要望等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。	まちづくりと連携した社会教育推進のため社会教育を市長部局へ移管するとともに、総合的な少子化対策、地域と学校との連携強化、コロナウイルス感染症対策等の課題に対応するための機構改革を行った。	B				
R3	↓	行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。	子育て支援の体制強化、脱炭素社会や行政デジタル化の推進などの新たな行政課題に対応するための機構改革を行った。	B				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
課数・係数	計画	68・153	削減	→	→	→	→	→
	実績		70・155	71・160	71・158	68・155	69・154	70・157
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累計						
	実績	単年度						
		累計						

No.	1-(1)-16			
項目名	高速道路利用料金の削減		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)	
担当部署	部	課	908 %	
	総務部	行財政改革推進課	(655%)	
現状・課題			目指す将来像	
ETCカードの利用が増えているため、高速道路利用料金の支出が増えている。			経費削減による行政コストの軽減を行う。	
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
ETCカードが使用できる基準を見直し、近距離での利用を制限する。 また、広島方面への利用では、金城スマートICの利用を促進するため、金城スマートICで乗り降りをする。			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			9,811 (千円)	
			1,080	

No.	1-(1)-17		R2年度 計画終了								
項目名	物件費の削減		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)								
担当部署	部	課	100 %								
	総務部	行財政改革推進課	(100%)								
現状・課題		目指す将来像									
福祉施策の自然増に加え、市民ニーズの多様化により、市が実施する事業も増加しているため、全庁的に事務の効率化や事業の見直しが必要となっている。		全庁的な事業の見直しを図ることで、経費の無駄を省き、事務を効率化、身の丈に合ったスリムな財政運営へ転換する。									
将来像を実現するための・・・											
取組内容			取組期間								
旅費やコピー代、郵便代といった事務経費である物件費に着目し、平成27年度予算の年2%程度の削減を目標とした効果額を定め、全庁的な事業の見直し、事務の効率化をすすめる。なお、平成29年度は、消費税2%増が予定されており、この財源については現状の予算で賄う必要があり、2%程度の削減と同等の効果が見込まれるため、更なる削減は見送る。手法については、当初予算の裁量経費の各部への予算配当額を算定する際、効果額分を前もって控除することで確実な実施を図る。			平成28年度から 令和2年度まで								
			財政効果額(累計)								
			256,867 (千円)								
			256,867								
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	イ 年度評価							
H28	検討・実施	平成29年度からの消費税増税が延期された場合については、実施時期前倒しを検討する。	平成29年度からの消費税増税が延期されたことから、実施時期を前倒しし、平成29年度当初予算編成において物件費2%の削減を行った。	A							
H29	実施	平成30年度当初予算編成において引き続き物件費2%の削減を図る。	平成30年度当初予算編成において物件費2%の削減を行った。	A							
H30	↓	平成31年度当初予算編成において引き続き物件費2%の削減を図る。	平成31年度当初予算編成において物件費2%の削減を行った。	A							
R元	↓	令和2年度当初予算編成においては、令和元年10月の消費税増税の影響を踏まえ、据え置く。	令和2年度当初予算編成においては、物件費2%の削減はせず、据え置いた。	A							
R2	R元.10消費税増税により据置	令和3年度当初予算編成において引き続き物件費2%の削減を図る。	令和3年度当初予算編成において物件費2%の削減を行った。【計画終了】	A							
R3											
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3			
物件費充当一般財源決算額(千円) ※一般会計における裁量事業(対象費目限定) ※現状:平成27年9月補正後予算額		H29計画	1,012,753	1,012,753	992,591	972,839	953,480	953,480	934,508		
		実績		836,247	865,919	855,741	853,569	818,872	決算後		
財政効果額					備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
物件費削減額(千円)		計画	単年度	年2%削減	0	20,162	39,914	59,273	59,273	78,245	
			累計		0	20,162	60,076	119,349	178,622	256,867	
		実績	単年度		0	20,162	39,914	59,273	59,273	78,245	
			累計		0	20,162	60,076	119,349	178,622	256,867	

No.	1-(1)-18	平成28年度 計画終了									
項目名	投票所開設時間の繰り上げ							全体の進捗状況 (繰上げ状況)			
担当部署	部		課					100 %			
			選挙管理委員会事務局								
現状・課題				目指す将来像							
県下8市の中で、投票所閉鎖時刻が午後8時までの市は松江市と当市となっている。経費削減や開票開始時刻を早めるためにも見直しが必要である。				全ての投票所において、最低でも1時間の閉鎖時刻繰上げと経費縮減に勤める。							
将来像を実現するための・・・											
取組内容							取組期間				
全ての投票所において、現行の投票所閉鎖時刻を一律に1時間繰り上げる。ただし、午後8時閉鎖となっている投票所においては、選挙人数や投票行動を勘案し、最大2時間まで繰り上げる。							平成28年度から				
							平成28年度まで				
							平成29年度まで				
							財政効果額(累計)				
							3,625 (千円)				
							3,625				
年度	工程	年度計画			実績			年度評価			
平成28年度	検討・実施	参議院選挙の状況を分析した後、問題がなければ投票所の閉鎖時間を1時間繰り上げる方向で、県とも協議しながら検討する。			地域協議会・議会に報告し、次回の選挙から1時間の繰り上げを実施することに決定したため、実施完了。【計画終了】			A			
平成29年度	実施										
平成30年度	未定										
平成31年度	↓										
平成32年度	↓										
平成33年度	↓										
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
閉鎖時刻繰上げ投票所数(現行と比較)				計画	0	0	78	78	78	78	
				実績		0	78 70	78 70	78 69	78 69	78 68
財政効果額				備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
閉鎖時刻繰上げ効果額(千円)		計画	単年度		0	725	725	1,450	0	725	
			累 計		0	725	1,450	2,900	2,900	3,625	
		実績	単年度		0	725	725	1,450	0	725	
			累 計		0	725	1,450	2,900	2,900	3,625	

No.	1-(1)-19		平成28年度 計画終了					
項目名	投票所の見直し		全体の進捗状況 (統廃合状況)					
担当部署	部	課	100 %					
	選挙管理委員会事務局							
現状・課題		目指す将来像						
有権者数が極めて少ない投票所が存在しており、投票立会人の選任も難しいことなどから見直しが必要である。		有権者に理解が得られるような投票所の適正配置を目指す。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容		取組期間						
有権者数が極めて少ない投票所について、統廃合を行う。なお、統廃合の代替案として、旧投票所などで日時限定の移動期日前投票所(車両)を開設する予定。		平成28年度から 平成28年度まで 平成29年度まで						
		財政効果額(累計)						
		6,858 (千円) 5,014						
年度	工程	年度計画	実績	年度評価				
平成28年度	実施	有権者20名程度の投票所を統廃合し、その代替案として、移動投票車両を導入する。	8ヶ所の投票所を統廃合し、移動期日前投票車を導入したため、実施完了。 【計画終了】	A				
平成29年度	+							
平成30年度								
平成31年度								
平成32年度								
平成33年度								
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
投票所数	計画	78	72	70	70	70	70	70
	実績		70	70	70	70 69	70 69	70 68
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
投票所統廃合効果額(千円)	計画	単年度	654	872	872	1,744	0	872
		累計	654	1,526	2,398	4,142	4,142	5,014
	実績	単年度	1,143	1,143	1,143	2,286	0	1,143
		累計	1,143	2,286	3,429	5,715	5,715	6,858

No.	1-(1)-20		平成28年度 計画終了						
項目名	浜田きらめき債発行手数料の削減						全体の進捗状況 (実施状況)		
	部		課				100 %		
担当部署	総務部		財政課						
現状・課題			目指す将来像						
当市では市町村合併以降、新市の一体感の機運醸成を念頭に、住民参加型地方公募債の発行に取り組んできた。 一方で、住民参加型地方公募債の発行には、金融機関との調整、広報活動、手数料負担が伴い、通常の地方債の発行形態である証書発行に比べ、労力及びコストがかかっている現状にある。			経費の削減に努めるとともに、肥大化する業務の適正化を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容						取組期間			
平成28年度から地方債の発行は証書貸付に一本化する。						平成28年度から			
						平成28年度まで			
						財政効果額(累計)			
						8,424 (千円)			
						8,424			
年度	工程	年度計画			実績			年度評価	
平成28年度	実施	住民参加型地方公募債の発行を取りやめ、手数料負担の軽減を図る予定。			計画どおり住民参加型地方公募債の発行を取りやめ、手数料負担の軽減を図った。 【計画終了】			A	
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		計画							
		実績							
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
効果額(千円)	計画	単年度		1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404
		累 計		1,404	2,808	4,212	5,616	7,020	8,424
	実績	単年度		1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404
		累 計		1,404	2,808	4,212	5,616	7,020	8,424

No.	1-(1)-21	平成28年度 計画終了									
項目名	eLTAX ASPサービス使用料に係る契約見直し								全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)		
担当部署	部				課				100	%	
	市民生活部				税務課						
現状・課題					目指す将来像						
人口減少に伴い、システム使用料などの経常経費の縮減が課題である。					契約方法の見直しにより、経常経費の縮減を図り、スリムな行政を構築する。						
将来像を実現するための・・・											
取組内容								取組期間			
契約方法の見直しを行う。								平成28年度から 平成28年度まで 平成32年度まで			
								財政効果額(累計)			
								12,708 (千円)			
								12,708			
年度	工程	年度計画				実績				年度評価	
平成28年度	縮減	平成27年12月21日に締結した長期継続契約(平成32年12月迄。60月)に基づき、縮減後の使用料を支払う。				計画どおり実施した。平成32年度に行う契約更新では、現在の縮減内容を維持することとする。 【計画終了】				A	
平成29年度	↓										
平成30年度	↓										
平成31年度	↓										
平成32年度	契約更新										
平成33年度											
数字による進捗状況					現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
年間使用料(千円)		計画	2,878	760	760	760	760	760	760	760	
		実績		760	760	760	760	760	760	760	
財政効果額					備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
効果額(千円)		計画	単年度	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118		
			累 計	2,118	4,236	6,354	8,472	10,590	12,708		
		実績	単年度		2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	2,118	
			累 計		2,118	4,236	6,354	8,472	10,590	12,708	
		計画	単年度		2,118	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104	
			累 計		2,118	4,222	6,326	8,430	10,534	12,638	

No.	1-(1)-22	平成28年度 計画終了							
項目名	固定資産標準宅地数の見直し						全体の進捗状況 (実施状況)		
担当部署	部	課					100	%	
	市民生活部	資産税課							
現状・課題			目指す将来像						
人口減少に伴い、特に山間部において地域の状況が類似してきている。			不動産鑑定士と連携を図りながら状況の把握に努め、適正・公平な評価により説明責任を果たすなかで、地点数の削減により経費節減に取り組み、スリムな行政を構築する。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
状況類似地区を見直し、併合を図ることにより、標準宅地数(鑑定地点数)を10箇所程度削減する。			平成28年度から 平成28年度まで						
			財政効果額(累計)						
			1,322 (千円) 1,102						
年度	工程	年度計画	実績				年度評価		
平成28年度	鑑定委託	昨年度、鑑定士との協議において、8地点を併合(削減)することで確認した。 8月に鑑定委託予定。	鑑定士と協議し、状況類似地区の見直し、併合等により鑑定地点の見直しを行った。当初削減目標は10地点だったが、全市的な見直しにより、鑑定地点数を12地点削減することができた(381地点→369地点)。現状でできる限りの見直しを実施しており、これをもって当事業は終了とする。 【計画終了】				A		
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度	鑑定委託								
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
標準宅地数		計画	381	371	→	→	→	→	→
		実績		369	369	369	369	369	369
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
効果額(千円)	計画	単年度		551	0	0	551 472	0	0
		累計		551	551	551	1,102 723	1,102 723	1,102 723
	実績	単年度		661	0	0	661	0	0
		累計		661	661	661	1,322	1,322	1,322

No.	1-(1)-23		平成28年度 計画終了								
項目名	健康ポイント特典サービス事業の廃止						全体の進捗状況 (実施状況)				
担当部署	部		課				100 %				
	健康福祉部		健康医療対策課								
現状・課題			目指す将来像								
『ストップ・ザ生活習慣病対策』として、健康寿命・平均寿命の延伸を目指した事業の1つ。 各種がん検(健)診の受診率の向上や健康づくりの参加者を増やす取り組みとして、平成25年度～平成27年度の3年間実施し、目標である健康づくりへの動機づけを実施した。 事業内容は、検(健)診等の参加者に『健康ポイント特典シール』を交付し応募資格を与え、抽選により100名に「健康づくり賞」を贈呈。応募者はおおむね同一であり、新たな参加者の確保になかなか繋がらなかった。 今後も引き続き、生活習慣病予防のため各種がん健診・相談・健康教室に継続的に受診及び参加していただくことが必要である。			『ストップ・ザ生活習慣病対策』として、生きがいや幸せが実感できる健康寿命・平均寿命の延伸を目指す。 そのためには、各種がん検(健)診の受診率のアップや健康づくり事業への参加者アップを目指す。								
将来像を実現するための・・・											
取組内容						取組期間					
健康ポイント制度の導入により、これまで検診を受けていなかった層への掘り起こしにつながり、また、受診率向上にも効果があったと考えられることから、平成28年4月1日付けで事業を廃止。						平成28年度から 平成28年度まで					
						財政効果額(累計)					
						4,236 (千円) 4,236					
年度	工程	年度計画			実績			年度評価			
平成28年度	廃止				平成25年度～平成27年度の3年間実施し、目標である健康づくりへの動機づけができたことにより廃止した。 【計画終了】			A			
平成29年度											
平成30年度											
平成31年度											
平成32年度											
平成33年度											
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
				計画							
				実績							
財政効果額				備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
廃止効果額(千円)				計画	単年度	706	706	706	706	706	706
					累 計	706	1,412	2,118	2,824	3,530	4,236
				実績	単年度	706	706	706	706	706	706
					累 計	706	1,412	2,118	2,824	3,530	4,236

No.	1-(1)-24	平成28年度 計画終了							
項目名	浜田市若者健康診査の廃止						全体の進捗状況		
							(実施状況)		
担当部署	部	課					100	%	
	健康福祉部	健康医療対策課							
現状・課題			目指す将来像						
20歳～39歳までの健康診査を受ける機会のない人への健康診査を実施することにより、自分の健康状態を把握し、必要な生活習慣の改善を図り健康づくりの意識を高め、生活習慣病の発症予防に努め、健康寿命の延伸を目指すことを目的に実施した。			『浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例』第5条（市民の役割）にあるように 「健康づくりのための活動に積極的に参加し、食生活、運動、休養等の生活習慣の確立及び改善に心掛けるとともに、予防接種、健康診査等を自主的に受ける等自らの健康管理に努めること。」を目指す。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容						取組期間			
新規事業である巡回人間ドック事業に移行することで、平成28年4月1日付けで事業を廃止。						平成28年度から			
						平成28年度まで			
						財政効果額(累計)			
						4,080	(千円)		
						4,080			
年度	工程	年度計画			実績			年度評価	
平成28年度	廃止				平成27年度まで若者健康診査を実施していたが、平成28年度から新規事業である巡回人間ドック事業に移行したため事業を廃止した。 【計画終了】			A	
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		計画							
		実績							
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
廃止効果額(千円)	計画	単年度		680	680	680	680	680	680
		累 計		680	1,360	2,040	2,720	3,400	4,080
	実績	単年度		680	680	680	680	680	680
		累 計		680	1,360	2,040	2,720	3,400	4,080

No.	1-(1)-25									
項目名	(国民健康保険特別会計)ジェネリック医薬品の普及									
担当部署	部	課								
	健康福祉部	保険年金課								
		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)								
		97 % (85%)								
現状・課題		目指す将来像								
ジェネリック医薬品の利用は、患者の負担軽減、国保財政の改善に繋がるが、現状、十分に普及しているとはいえない。		ジェネリック医薬品を積極的に利用促進を図ることにより医療費の削減を図る。								
将来像を実現するための・・・										
取組内容		取組期間								
ジェネリック医薬品の利用が見込める被保険者へ利用促進について通知する。(既に取り組んでおり効果が見込まれるため引き続き取り組む。)		平成28年度から 令和3年度まで								
		財政効果額(累計)								
		24,224 (千円) 24,972								
評価区分										
年度	工程	年度計画	実績	イ						
H28	実施	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数2,178件、削減効果額計3,874,961円	B						
H29	↓	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数2,252件、削減効果額計5,512,128円	A						
H30	↓	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数1,841件、削減効果額計3,609,072円	B						
R元	↓	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数1,475件、削減効果額計2,721,977円	B						
R2	↓	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数1,506件、削減効果額計5,397,904円	A						
R3	↓	昨年度と同様、年4回(8月、9月、10月、11月)に対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。	年4回(8月、9月、10月、11月)差額通知を送付。 通知件数1,305件、削減効果額計3,107,783円	B						
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
通知回数			計画	4	4	4	4	4	4	
			実績		4	4	4	4	4	
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
利用効果額(千円) ※参考額として表示(別会計)			計画	単年度	4,162	4,162	4,162	4,162	4,162	4,162
				累 計	4,162	8,324	12,486	16,648	20,810	24,972
			実績	単年度	3,875	5,512	3,609	2,722	5,398	3,108
				累 計	3,875	9,387	12,996	15,718	21,116	24,224

No.	1-(1)-26		平成28年度 計画終了						
項目名	生ごみ処理機設置事業補助金の廃止					全体の進捗状況 (実施状況)			
担当部署	部	課			100 %				
	市民生活部	環境課							
現状・課題			目指す将来像						
電気式生ごみ処理機購入者に対し、購入費の1/3(上限2万円)を補助することにより普及を促し、生ごみの排出抑制を図っているが、経費に見合った効果が得られていない状況である。			生ごみの排出を抑制する。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
本事業を廃止した上でより効果的な取組を行う必要があり、水切り器のモニタリングを実施した後、優れた製品の普及を図る。				平成28年度から 平成28年度まで					
				財政効果額(累計)					
				9,600 (千円) 9,600					
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
平成28年度	廃止		ごみの減量については、本事業を廃止した上でより効果的な取組を行う必要があり、生ごみ処理機設置事業補助金は廃止する。 【計画終了】		A				
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
補助金の予算額(千円)		計画	1,600	0	0	0	0	0	0
		実績		0	0	0	0	0	0
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
廃止効果額(千円)		計画	単年度	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
			累 計	1,600	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600
		実績	単年度	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
			累 計	1,600	3,200	4,800	6,400	8,000	9,600

No.	1-(1)-27		平成30年度 計画終了			
項目名	廃プラスチックの焼却による減容機の廃止			全体の進捗状況 (実施状況)		
担当部署	部	課	100 %			
	市民生活部	環境課	(0%)			
現状・課題			目指す将来像			
プラスチック類は、不燃ごみ処理場において、減容機により1/10～1/15の容積に圧縮し、埋立処分している。 この圧縮処理により、埋立処分場の延命化を図っているが、一方で減容機の維持管理に多額な費用が必要となっている。			減容機を廃止することにより、維持管理費の縮減を図る。			
将来像を実現するための・・・						
取組内容			取組期間			
エコクリーンセンターにおいて、プラスチック類を焼却処分するように進める。この実施により、減容機を廃止する。			平成28年度から 平成30年度まで			
			財政効果額(累計)			
			110,086 (千円)			
			107,260			

No.	1-(1)-28		平成29年度 計画終了						
項目名	補助金の見直しによる縮減及び廃止（産業政策課所管分）						全体の進捗状況 （見直し状況）		
担当部署	部		課				100	%	
	産業経済部		商工労働課				(100%)		
現状・課題			目指す将来像						
持続可能な財政基盤の確立を図るため、事務事業の見直しを行う必要がある。			業務の効率化や改善を図るため、スクラップ＆ビルドによる事業の整理・統合を行う。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容						取組期間			
運営費補助や補助対象者や受益者等が限定的な補助金について、補助の対象や必要性、妥当性、有効性などを検証する。						平成28年度から 平成29年度まで			
						財政効果額（累計）			
						17,045（千円） 5,000			
			評価区分				ア		
年度	工程	年度計画	実績				年度評価		
H28	準備	産業政策課が所管するすべての補助金について、補助の効果や必要性等を検証する。	平成28年度の実績等を基に、補助の効果や必要性を検証し、平成29年度予算要求を行った。				A		
H29	実施		平成28年度補正後予算額110,860,000円 平成29年度当初予算額107,451,000円 増減 ▲3,409,000円 【計画終了】				A		
H30									
H31									
H32									
H33									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
補助金削減額（千円）	計画	単年度		0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		累 計		0	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000
	実績	単年度		0	3,409	3,409	3,409	3,409	3,409
		累 計		0	3,409	6,818	10,227	13,636	17,045

No.	1-(1)-29	平成29年度 計画終了							
項目名	浜田市人会事業の統一				全体の進捗状況 (事業費基準の統一状況)				
担当部署	部	課		100	% (82%)				
	産業経済部	商工労働課							
現状・課題			目指す将来像						
各自治区の市人会総会等への旅費、神楽社中への謝礼(報奨金)、市人会総会時のバス借上料(使用料)、負担金など事業費が統一されていない。			各市人会でバラツキのある事業費を一定の基準に基づいて統一し、経費縮減と効果的な本市のPRを目指す。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
東京、大阪、広島における情報収集や企業誘致及び浜田市のPRを円滑に行うため、浜田市出身者の会に対し、運営費補助や特別会員としての会費負担を行う。 都市部で活躍する浜田市出身者の人的資源を活用することにより、当該地域の情報収集や企業誘致及び浜田市のPRに寄与する事業の実施に取り組む。				平成28年度から 平成33年度まで					
				財政効果額(累計)					
				5,830 (千円)					
				5,472					
			評価区分	ア					
年度	工程	年度計画	実績	年度評価					
H28	実施	事業費の統一に向けた調整を行い、順次実施に向けて取り組む。	各自治区の市人会事業負担金について、100千円に統一するよう調整を行った。 市人数:11団体 ①100千円に統一:9団体 ②減額:2団体	A					
H29	↓	事業費の統一に向けた調整を行い、順次実施に向けて取り組む。	市人会11団体へ協議・調整を行った結果、全11団体に納得いただき、一律100千円に統一し当初予算要求。【計画終了】	A					
H30	↓								
H31	↓								
H32	↓								
H33	↓								
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		計画							
		実績							
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
統合効果額(千円)	計画	単年度	H27当初予算額	912	912	912	912	912	912
		累 計	4,950	912	1,824	2,736	3,648	4,560	5,472
	実績	単年度		805	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
		累 計		805	1,810	2,815	3,820	4,825	5,830

No.	1-(1)-30	平成28年度 計画終了									
項目名	無料職業紹介所の縮減							全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)			
担当部署	部			課				100 %			
	産業経済部			商工労働課							
現状・課題				目指す将来像							
市民やU・Iターン希望者への就業に関する相談に応じ、市内企業からの求人に対し人材のマッチングを図る。 以下の業務に取り組む。 ・就職相談、求人情報の提供・斡旋、求人企業の開拓				H28年度から本事業に嘱託職員を付けず、正規職員が求職者の相談業務、市内企業からの求人に対するマッチングを行う。							
将来像を実現するための・・・											
取組内容							取組期間				
市民やU・Iターン希望者への就業に関する相談に応じ、市内企業からの求人に対し人材のマッチングを図る。 以下の業務に取り組む。 ・就職相談、求人情報の提供・斡旋、求人企業の開拓							平成28年度から 平成28年度まで 平成33年度まで				
							財政効果額(累計)				
							13,128 (千円) 13,128				
年度	工程	年度計画			実績			年度評価			
平成28年度	実施	嘱託職員1名を減員する。 ハローワークと連携し、効率的な就職相談、求人情報の提供等を行う。			嘱託職員については減員とした。 ハローワークと連携し、求人情報の提供も行った。 引き続き、無料職業紹介事業の実施機関と連携して効率的な就職相談・求人情報の提供等を行う。 【計画終了】			A			
平成29年度	↓										
平成30年度	↓										
平成31年度	↓										
平成32年度	↓										
平成33年度	↓										
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33			
		計画									
		実績									
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
効果額(千円)	計画	単年度		2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188		
		累計		2,188	4,376	6,564	8,752	10,940	13,128		
	実績	単年度		2,188	2,188	2,188	2,188	2,188	2,188		
		累計		2,188	4,376	6,564	8,752	10,940	13,128		

No.	1-(1)-31		平成31年度 計画終了	
項目名	はまだ産業振興機構運営費の見直し		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)	
担当部署	部	課	205	%
	産業経済部	産業振興課	(70%)	
現状・課題		目指す将来像		
平成19年の設立以降、市内企業の支援(販路拡大、新製品・新技術等の開発、産業振興)を実施し、毎年精査しながらも予算・人員を投入する事業やイベント等が年々拡大している。限られた財源を有効活用するため、事業の選択と集中が必要となっている。		限られた予算と人員を有効活用できるように、事業成果の検証に基づいた予算編成を実践する仕組みを構築する。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
市内企業に対する各種支援に関して、事業成果を見極めながら優先順位を付けて対象を選択し、事業の効率化に努める。 具体的には、事業ごとの実績や成果に基づいて次年度予算を編成することで、選択と集中を図る。			平成28年度から 令和元年度まで 令和3年度まで 財政効果額(累計) 24,849 (千円) 12,138	
			</	

No.	1-(1)-32									
項目名	広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業費の見直し		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)							
担当部署	部	課	148	%						
	産業経済部	広島事務所	(114%)							
現状・課題		目指す将来像								
平成26年度に開設され、販路開拓、企業誘致、ポートセールスを展開している。広島を中心に山陽、四国、九州などエリアが拡大される中で、ターゲットを絞り込みより効果的な活動となることが必要。		毎年の実績を検証すると共に、活動内容の見直しを図り、より効果的な取り組みを実践する。								
将来像を実現するための・・・										
取組内容			取組期間							
アプローチ対象企業を絞り込み、集中した営業活動が展開できるよう、計画に基づいた行動をとる。 浜田市内企業の生産状況等を的確に把握し、効果的なマッチングを行う。			平成28年度から 令和3年度まで							
			財政効果額(累計)							
			71,202 (千円) 48,228							
			評価区分							
			イ							
年度	工程	年度計画	実績	年度評価						
H28	実施	これまで接触した企業、またアプローチする企業を整理し、効率的な業務遂行を体系化する。 状況整理の内容に基づき、平成29年度以降の活動方法や方針について検討する。	訪問対象をリスト化することで見える化を図り、月ごとに進捗状況をまとめた。結果を元に、活動の方向性を定め、継続的な訪問に努めた。それにより、効率的な業務推進を実行し、経費削減に繋がった。	A						
H29	↓	アプローチ対象企業の絞り込みを行い、効果的な活動推進を図る。 10月より事務所を広島PRセンターがある広島商工会議所に移転し、経費削減を図る。	10月より広島PRセンターがある広島商工会議所へ移転し、事務所経費を中心に削減を行った。	A						
H30	↓	広島PRセンターと組織統合を行い広島事務所となった。相互で連携し効率的な活動を行う。	広島市場開拓室、広島PRセンター予算の一本化を行った。予算執行について開拓室、PRセンターで都度精査を行い、経費削減に努めた。	A						
R元	↓	今までの活動を整理し、ターゲット先を絞り込んだ企業リストを作成し、計画的な活動を進める。 広島事務所長は、産業経済部副部長が兼務とし、部全体の連携を図り、更なる成果につなげていく。	広島の民間企業と連携協定を締結し、広島駅近くに浜田産品を取扱う店舗が開店した。企業誘致では、サテライトオフィスの1件の誘致やポートセールスでは、浜田港新規荷主5件の成果が出るなど、今までの営業活動が実績に結びついている。	A						
R2	↓	コロナウイルスの影響で、広島方面では、当面営業活動ができない状況であるが、この状況が終息すれば、企業誘致、浜田港ポートセールスの新規開拓に重点を置いた活動を行う。また、コロナの影響で一番落ち込んでいる観光誘客に関して、広島PRセンターを中心に広島事務所が連携を図り、観光交流課とも協力しながら、誘客活動に取り組む。	新型コロナウイルス感染拡大により、広島県では「感染拡大警戒宣言」や「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が実施されるなど、事務所の活動についても大きな影響を受けた。電話やメール、オンライン会議を行うなど、コロナ過でも効率的な活動を行い、経費についても削減を図った。	A						
R3	↓	引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、効率的な活動、予算執行に取り組む。 広島事務所長は、産業振興課長が兼務とし、広島市の常駐職員を1名減とする。	広島県では、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が実施されるなど、事務所の活動に大きな影響を受けた。広島市の常駐職員を1名減とし、令和2年度に引き続き、電話やメール、オンライン会議を行うなど、コロナ過でも効率的な活動を行い、経費についても削減を図った。	A						
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
～H29広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業費			計画	19,646	18,201	15,491	8,989	8,989	8,989	
H30～広島プロジェクト推進事業費 ※旧広島開拓特別プロジェクトチーム分(千円)			実績		13,651	12,199	6,868	7,006	3,439	
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
～H29広島開拓特別プロジェクトチーム運営事業費削減額			計画	単年度	H27当初予算	1,445	4,155	10,657	10,657	10,657
H30～広島プロジェクト推進事業費削減額			計画	累計	19,646	1,445	5,600	16,257	26,914	37,571
※旧広島開拓特別プロジェクトチーム分(千円)			実績	単年度		5,995	7,477	12,778	12,640	16,207
			実績	累計		5,995	13,472	26,250	38,890	54,995
										71,202

No.	1-(1)-33	
項目名	港湾活用促進事業費の見直し	
担当部署	部	課
	産業経済部	産業振興課
		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)
		195 % (157%)
現状・課題		目指す将来像
県内唯一の国際貿易港である浜田港は産業振興における重要な地域資源である。現在、港の利用促進に向け、ポートセールスを実施しているが、港湾関係機関との連携した取り組みが必要である。		港湾関係機関と連携し、効率的なポートセールスに取り組む、港における取扱貨物量の増加を目指す。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
港湾関係機関・団体と連携し、効率的なポートセールスに取り組む。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		7,784 (千円)
		3,991
評価区分		
イ		
年度	工程	年度計画
H28	実施	浜田港振興会や広島市場開拓室等の関係機関と連携し情報共有を行い、効率的なポートセールスに取り組む。
H29	検証	①平成28年度に引き続き、関係機関と連携を図り、ポートセールスに取り組む。 ②振興会の組織強化のため、専任事務局長を配置。 ③市の機構改革で、貿易振興係長を振興課長が兼務。
H30	↓	①平成29年度に引き続き、関係機関と連携し情報共有を行い、効率的なポートセールスに取り組む。 ②新たな海外販路拡大に向け、市内事業者に対し、セミナーなどを通じて働きかけを行う。 ③浜田港振興会に専任の貿易振興担当を配置し、体制強化を図る。
R元	↓	①平成31年1月から国際定期コンテナ船の週2便に伴い、大口貨物の獲得、広島北部方面の貨物獲得に向け、広島事務所、浜田港振興会、港湾関係機関と連携し集荷に取り組む。 ②浜田港ポートセミナーを浜田港振興会を中心に、広島事務所、島根県、港湾関係者と連携し開催し、浜田港の利用促進を図る。
R2	↓	①浜田港振興会で貨物集荷のインセンティブとして貨物助成制度の拡充を図り、貨物量増加に取り組む。 ②浜田港ポートセミナーを「広島県北部」で開催し、浜田港振興会、広島事務所、港湾関係者と連携し、浜田港の利用促進を図る。
R3	実施	①関係機関と連携し、情報共有を図ること、新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても効率的なポートセールスに取り組む。 ②関係機関と連携しWeb形式を取り入れたポートセミナーを開催し、浜田港の利用促進を図る。
実績		
広島市場開拓室、浜田港振興会と合同でのポートセールスにより、情報共有を行い、効率的なポートセールスに努めた。		
①平成28年度に引き続き、関係機関と連携を図り、ポートセールスに取り組んだ。 ②振興会の組織強化のため、専任事務局長を配置した。専任配置したことにより、組織として運営機能が大幅に高まった。 ③市の機構改革で、貿易振興係長を振興課長が兼務した。		
平成29年度に引き続き、関係機関と連携し情報共有を行い、効率的なポートセールスに取り組んだ。		
平成31年1月から国際定期コンテナ船が週2便になったことを追い風に、関係機関と連携しポートセールスに取り組んだ。 ①これまで懸案であった「畜産貨物(牧草・稲わら)」、「冷凍魚輸出」の増加に繋がった。 ②7月に広島市で浜田港ポートセミナー開催し、6社の貨物取扱いに繋がった。		
①浜田港振興会で貨物助成制度の拡充を図ることで、効率的・効果的なコンテナ貨物取扱量の増加に努めた。 ②1月に北広島町で浜田港ポートセミナーを開催し、浜田港を新規利用する2社の事例紹介を行うことで、今後の利用促進に繋がった。		
①電話やWebを活用し、情報共有・収集を実施。新型コロナを背景とした海上運賃急騰について、緊急支援対策を実施し、貨物取扱量の維持に努めた。 ②浜田市においてWebを併用したポートセミナーを実施し、今後の利用促進に繋がった。		
数字による進捗状況		
現状		
H28		
H29		
H30		
R元		
R2		
R3		
計画		
6,160		
実績		
5,541		
5,039		
4,917		
4,379		
4,656		
4,644		

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
事業費見直し効果額(千円)	計画	単年度	H27年度当初	619	619	619	619	619	896
		累 計	6,160	619	1,238	1,857	2,476	3,095	3,991
	実績	単年度		619	1,121	1,243	1,781	1,504	1,516
		累 計		619	1,740	2,983	4,764	6,268	7,784

No.

1-(1)-34

項目名

浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し

全体の進捗状況
(見直し状況)

担当部署

部

課

教育部

文化スポーツ課

80 %
(60%)

現状・課題

浜田市教育文化振興事業団については、事業団が管理する施設の全体収支が毎年赤字となっており、基本財産の取り崩しで対応しているが、赤字解消のための抜本的対策はなされていない。
原因の解明及び今後のあり方、方向性も含めて検証する必要がある。

目指す将来像

浜田市の教育文化施設を管理する事業団として、適正で効率的な組織に改編する。

将来像を実現するための・・・

取組内容

事業団の適正規模(指定管理施設、職員数等)を検討し、事業団組織をゼロベースから構築し直し、抜本策の策定を行う。

取組期間

平成28年度から
令和3年度まで

財政効果額(累計)

(千円)

			評価区分	ア
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28	検討	・事業団の組織(人員、配置、事務局など)について、問題点の洗い出しを行う。 ・事業団の管理施設について、あり方の検討を行う。	・事業団、各施設の担当者との意見交換を通して問題点の確認を行った。 ・指定管理更新にあわせて検討を推進するため、次期指定期間を他の事業団指定管理施設の終期とあわせて令和元年度までとした。	B
H29	↓	・教育施設再編推進室と連携し、事業団のあり方の問題点洗い出しを進める。	・教育施設再編推進室と連携し、事業団実務担当者と共にワーキング会議、先進地視察を実施し、課題の洗い出しを行った。	A
H30	↓	・新たな組織(人員、配置、事務局体制)について具体的な検討を進める。 ・中期経営計画について検討する。	・新たな組織についての協議を事業団と行ったが、人員等に関する問題は解決に時間を要することから、協議を継続して行うこととした。 ・事業団により中期経営計画が策定された。策定に当たっては、教育施設再編推進室と連携して助言を行った。	A
R元	準備	・組織体制、施設管理のあり方についての具体的な協議を事業団と行う。 ・中期経営計画に基づく事業団の運営に関し、助言等を行う。	・事業団が人員配置、事務局体制等のあり方の見直しを検討したものの、変更には至らなかった。 ・中期経営計画の検証を踏まえて、次年度の課題抽出を行い、事業団と共有した。 ・事業団館長会議等に出席し、事業団の課題等を共有し、解決につながる助言を行った。 ・働き方改革関連法に係る非正規職員の賃金、就業規則等の改正について助言を行った。 ・懸案であった情報公開・個人情報保護規程の整備に当たり、助言を行った。	B
R2	準備	・人員配置、事務局体制等のあり方について、再度精査する。 ・事業団の経営改善に係る調査研究を関連施設支援室と連携して行う。	・事業団との協議を行ったが実施が困難であったため引き続き検討が必要。 ・事業団が指定管理する施設のうち、決算での赤字が続いている「石央文化ホール」の経営改善方法の検討のため関連施設支援室へ協力依頼を行い、県内自治体に存する類似文化施設の指定管理者の収支比較等を行った。	B
R3	検討	・関連施設支援室と連携して民間事業者へのヒアリング、先進地視察を行う。 ・人員配置、事務局体制等のあり方について再度検討する。	・民間事業者へのヒアリング、先進地視察については新型コロナウイルス感染症等の影響から見合わせた。石央文化ホールの経営改善については、現在の指定管理期間の収支状況を整理するとともに事業団からの意見聴取を行ったうえで関連施設支援室と情報共有した。また、今後の経営改善策の検討に向けて外部専門家を交え、意見交換を行った。 ・組織のスリム化に取組み、理事長と館長の兼務を行った。事業団事務局職員による管理施設業務への応援体制を整備した(R4.4月から試行)。また、各施設の相互協力に取組み、主要事業の実施時に施設間での助勤対応を行った。	A

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累計							
	実績	単年度							
		累計							

No.	1-(1)-35		R2年度 計画終了						
項目名	消防車両の更新時期の再検討					R2年度 計画終了 全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)			
担当部署	部	課			100 %				
	消防本部	警防課			(0%)				
現状・課題			目指す将来像						
全ての救急車を救急救命士が行う救命処置に対応する高規格救急車とし、年次計画に基づいて更新購入している。 救急救命士が行う救急処置の高度化に伴い、救急資機材等の高規格化による価格上昇や導入点数の増加によって救急車の取得価格が高騰している。			車両、資機材の機能や耐久性能が向上している現状に鑑み、車両更新時期(耐用年数)の見直しを行う。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
現行、救急車両は10年を目途に更新を行っているが、可能な限り延長し、12年での更新を計画する。					平成28年度から 令和2年度まで 令和3年度まで				
					財政効果額(累計)				
					78,000 (千円) 78,000				
年度	工程	年度計画	評価区分		ア				
			実績		年度評価				
H28	見直し	車両更新計画を見直し、サマーレビューにおいても変更する。	車両更新計画を見直し、サマーレビューにおいても変更を行った。		A				
H29	↓	平成28年度に見直した更新計画に基づいて更新する。 平成29年度は更新予定なし。	平成29年度は更新なし。		A				
H30	↓	平成28年度に見直した更新計画に基づいて更新する。 平成30年度も更新予定なし。	平成30年度は更新なし。		A				
R元	↓	平成28年度に見直した更新計画に基づいて更新する。 令和元年度も更新予定なし。	令和元年度は更新なし。		A				
R2	実施	平成28年度に見直した更新計画に基づいて更新する。 高規格救急車1台を更新する。	高規格救急車1台を更新した。 令和3年度は更新なし【計画終了】		A				
R3									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画									
実績									
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
再計画効果額(千円)	計画	単年度		0	0	0	0	78,000	0
		累 計		0	0	0	0	78,000	78,000
	実績	単年度		0	0	0	0	78,000	0
		累 計		0	0	0	0	78,000	78,000

No.	1-(1)-36							
項目名	浜田市消防団の再編		全体の進捗状況 (再編状況)					
担当部署	部	課	143	%				
	消防本部	警防課	(100%)					
現状・課題		目指す将来像						
消防団等充実強化法の成立により消防団員数の確保が推進されている中、人口減少等の影響で団員数の減少傾向が続いている。		団員確保対策は国の政策意図を踏まえつつ、より効率的で無駄のない団運営が可能となるよう、団員数、装備の機動性等を考慮しながら団組織の再編と共に分団車庫の適正配置を行う。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
消防団との協議により、再編計画を策定する。 再編計画に基づく新たな組織の編成と共に、車庫、車両の配備と団員定数の見直しを図る。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価				
H28	準備	消防団組織の再編を検討する委員会を立ち上げ、各消防隊とポンプ車庫の統合計画等の協議を実施する。	委員会に変わる関係者による検討会を立ち上げ久代2班消防ポンプ車庫の用途廃止及び地元町内会への無償譲渡の調整協議を進めた。	A				
H29	↓	久代2班消防ポンプ車庫を地元町内会への無償譲渡を行う。関係者による検討会を立ち上げ、浜田4班消防ポンプ車庫の再配置協議を実施する。浜田市全体の再編計画を策定する。	久代2班消防ポンプ車庫を地元町内会への無償譲渡を行った。 検討会の立ち上げに向け、消防団員と協議を行った。浜田4班消防ポンプ車庫の再配置協議を実施した。浜田市全体の再編計画の策定を開始した。	B				
H30	実施	検討会を立ち上げる。 浜田市全体の再編計画を策定する。	浜田市消防団施設のあり方検討会を立ち上げた。 消防団車庫統合方針を定め、消防団車庫、車両の配備計画を策定した。	A				
R元	↓	大麻分団1.2班車庫を新築し統合する。 長浜2.3班車庫を改修し、1班と統合する。 北分庁舎敷地内車庫に浜田1～4班を統合する。	大麻分団1.2班車庫を新築し統合した。 長浜2.3班車庫内を改修し、1班と統合した。 北分庁舎敷地内車庫内を改修し、1～4班を統合した。(2班車庫は別用途使用) 杵束5班車庫を解体した。	A				
R2	↓	都川分団1～3班車庫を新築し統合する。	都川分団1～3班車庫を新築し統合した。	A				
R3	↓	杵束分団1班消防ポンプ車庫を増築し1～4班車庫を統合する。	杵束分団1班消防ポンプ車庫を増築し1～4班車庫を統合した。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
消防団車庫の数		計画	82			78	76	75
		実績				77	75	72
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	計画	単年度						
		累 計						

No.	1-(1)-37		平成28年度 計画終了						
項目名	救急救命士の養成計画の見直し					全体の進捗状況 (見直し状況)			
担当部署	部		課			100	%		
	消防本部		警防課						
現状・課題			目指す将来像						
現在救急救命士は32名養成しており、救急隊全隊への常時搭乗が可能となっている。しかし、高齢化による体力的見地や人事の硬直化を防ぐための異動に備えて養成は状況を見ながら継続していく必要がある。			救急救命士の数は救急隊数プラスαを最低限必要な数として確保した上で、他に必要な研修経費、署所の確保人員を考慮して計画的な養成を行う。また、救急救命士の資格を持った人の採用枠を設定することで経費の削減を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
消防本部として最低確保すべき救急救命士の人数を将来の年齢、異動、退職者数等を考慮して年度ごとの養成計画を策定する。 救急救命士枠を設定した採用試験が可能かどうかの検討を人事課と進める。					平成28年度から 平成28年度まで				
					財政効果額(累計)				
					2,700 (千円)				
					2,700				
年度	工程	年度計画	実績			年度評価			
平成28年度	実施	有資格者の配置状況から養成計画を見直し、平成28年度の資格者養成を見送る。 また、救急救命士の有資格者の採用枠の設定について人事課と協議し、平成29年度採用枠の採用試験に反映できるか検討する。	計画見直しを行って、救急救命士養成を見送った。救急救命士資格保有者の採用枠の設定については、平成29年度採用分から反映できるよう、当該年度の採用状況を考慮しつつ試験委員会において毎年度協議することとした。 【計画終了】			A			
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
救急救命士養成学校入学者数(人)	計画	1	0	1	1	1	1	1	1
	実績		0	1	1	1	1	1	1
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
見直し効果額(千円)	計画	単年度		2,700	0	0	0	0	0
		累 計		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	実績	単年度		2,700	0	0	0	0	0
		累 計		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

No.	1-(1)-38	
項目名	事務事業評価結果に基づく予算の削減 (平成30年度元気な浜田事業)	
担当部署	部	課
	総務部	行財政改革推進課 他
		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)
		134 % (79%)

現状・課題	目指す将来像
第2次浜田市総合振興計画に掲げる将来像を実現するため、様々な事業を実施しているが、更なる行財政改革の推進にあたり、職員数の削減とともに事務事業の見直しが必要となっている。	「元気な浜田事業」を見直し、職員数及び業務量を削減することにより、身の丈に合ったスリムな財政運営へ転換する。

将来像を実現するための・・・

取組内容	取組期間
平成30年度に、「元気な浜田事業」36事業について、事業の妥当性、有効性、効率性を踏まえた今後の方針について、外部評価も含めた事務事業評価を実施した。 評価結果は、A評価(拡充)が1事業、B評価(現状維持)が11事業、D評価(手法見直し)が18事業、E評価(休・廃止)が6事業となった。平成31年度以降の予算編成にあたり、評価結果を各部の施策別予算配当額に反映し、予算を削減する。	令和元年度から 令和3年度まで
	財政効果額(累計)
	64,714 (千円) 48,231

			評価区分	イ
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28				
H29				
H30				
R元	実施	令和元年度当初予算編成において、D評価(手法見直し)及びE評価(休・廃止)の評価結果を各部の施策別予算配当額に反映する。	令和元年度当初予算編成において、評価結果を各部の施策別予算配当額に反映した。	A
R2	↓	令和2年度当初予算編成においても、D評価(手法見直し)及びE評価(休・廃止)の評価結果を各部の施策別予算配当額に反映する。	令和2年度当初予算編成において、評価結果を各部の施策別予算配当額に反映した。	A
R3	↓	令和3年度当初予算編成においても、D評価(手法見直し)及びE評価(休・廃止)の評価結果を各部の施策別予算配当額に反映する。	令和3年度当初予算編成において、評価結果を各部の施策別予算配当額に反映した。	A

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	計画							
	実績							

財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
予算編成時の裁量予算削減額(千円)	計画	単年度				6,402	17,939	23,890
		累計				6,402	24,341	48,231
	実績	単年度				15,419	22,789	26,506
		累計				15,419	38,208	64,714

(2) 市民との協働によるまちづくり

No.	1-(2)-1	
項目名	議会の情報公開の促進	
担当部署	部	課
		議会事務局
全体の進捗状況 (状況)		%
現状・課題		目指す将来像
市議会では、「開かれた議会 見える議会」を目指して議会基本条例を制定後、議会報告会や地域井戸端会を実施し、できるだけ多くの市民の皆様との交流、意見交換を行っているが、さらなる機能の向上が求められている。		公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら議会への市民の積極的な参加を求めるため、議会基本条例の検証や広報広聴の充実を図る。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
議会運営委員会において議会基本条例に沿った議会改革を引き続き検討し、市民参加を促す開かれた議会を推進する。 また、会議の録画配信を28年度から実施する予定である。 市議会ホームページをさらに充実させ、市民にわかりやすいものに改正していく。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計) (千円)

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
議会報告会	計画		2	2	2	2	2	2	2
	実績			2	1	2	2	0	0
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	1-(2)-2			
項目名	ひゃこるネットみすみの効率的運営			
	全体の進捗状況 (状況)			
担当部署	部	課		
	三隅支所	防災自治課 他		
現状・課題		目指す将来像		
市内に民間と公営の2つのケーブルテレビ局があり、それぞれのエリアで独自の番組を放送してる現状がある。職員数の減少や、運営費用の増加、今後の設備投資を考慮すると、ひゃこるネットみすみの市直営が困難になることが見込まれる。				
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
①最終的な運営方式を具体的に定め、必要な資料を収集する(必要に応じてアンケートも行う)。 ②放送の統合そして今後のサービス形態について工程の見直しも含め協議、検討する(放送以外も具体的に)。 ③掘り起こした課題に対し、課題解決後の姿(目指すべき将来像)(案)を作成する。 ④必要な措置と経費・期間を積算し、ロードマップを作製する。 ⑤全体像(放送、ネット、IP電話、管理運営業務の将来像)がある程度固まった段階で、三隅地域協議会と今後の方向性を協議する。 ⑥住民との意見交換を行う(まちづくり委員会程度の単位を想定)。 ⑦住民とのやりとりを経て作成した案をもって市議会に方向性を説明し、住民説明会の準備を行う。 ⑧住民説明会の実施とともに、機器整備等に必要な準備を行なう。 ⑨料金やサービス内容についての再検討を行い、管理運営体制の移行準備を行う。 ⑩指定管理の前段階として、石見ケーブルビジョンに業務の引継ぎを兼ねた業務委託を行う。 ⑪協議が整った段階で指定管理者制度により管理運営を行う。 ※③④の結果により、⑧～⑪についてのスケジュールは変動する		平成28年度から 令和5年度まで		
[事務事業評価] 平成30年度に事務事業評価を実施し、令和5年度に手法見直しの評価結果となった。		財政効果額(累計) 0 (千円) 32,000		
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価
H28	当初①②③	アンケートの実施、三隅の地域協議会へアンケート結果の報告及び方向性協議、市議会へアンケート結果の報告及び方向性説明、統一番組の放送	平成28年4月 アンケート実施 平成28年10月 三隅自治区地域協議会へアンケート結果報告、方向性説明 平成28年10月 市議会へアンケート結果の報告及び方向性説明	C
H29	旧①②③④	番組統合に併せ、通信や窓口、料金などサービス全体について検討する。三隅地域協議会と協議、方向性の了解を得る。番組統合に必要な費用の見積・予算要求を行う。 なお、財政効果額については、今年度中に見直しを行う。	・番組を統合する場合の編成案および必要経費(概算)を石見CATVと担当レベルで協議。 ・財政効果算出のため、指定管理経費等の概算見積りを依頼するも未確定要素が多く、算出できず。 ・地域への説明や財政効果額についての検討は、本庁-支所間の協議不足により未達成。	C
H30	旧①②③	指定管理を見据えた番組統合に向け、再度石見CATV、本庁と工程の見直しも含め協議、検討する。 三隅地域協議会等と協議、方向性の了解を得る。 番組統合、指定管理の際に必要な経費及び将来の設備投資(機器更新)も含めた見積・予算の検討を行う。	・石見CATV及び本庁情報政策課との協議を行い、これまでの取り組みに関する確認と、見直しを行い、運営方法や人員配置、新しい技術への対応、機器類の整備・更新、互いの施設の共同利用、各種放送についてなど、効率的運営に際し解決すべき課題の掘り起こしを行った。 ・高速化を望む加入者の声があったため、アンケート調査を実施し、⑨の一部に相当するインターネットサービスのメニュー・料金の改定を行った(3月議会にて条例改正。施行はR元.10.1) ・三隅局の放送番組審議会において、両局の制作番組の一部を比較視聴。意見を聴取した。	C
	⑤			
	旧⑤			

年度	工程	年度計画	実績						年度評価
R元	①③④⑤	平成30年度で掘り起こし再認識した課題に対し、新しい技術・サービスも考慮したうえで、2局に最適な形の「あるべき姿」とそれに向けたロードマップを作成する(各分野に分けての検討が想定される)。必要な資料収集は随時行う。	・ケーブルテレビ在り方検討会議WGを立ち上げ石見CATV及び本庁政策企画課と事務レベルで運営方式等の協議を行った。 ・ケーブルテレビ在り方検討会も再開され、検討した経過について地域協議会に報告した。 ・統合にかかる経費・期間については光化の整備時期により変動するためロードマップについては大まかなものになっている。						B
R2	⑤⑥⑦	光化の動向を踏まえ全体像(放送、ネット、IP電話、管理運営業務の将来像)を検討。全体像がある程度固まった段階で、地域協議会等と今後の方向性を協議する。 また、住民との意見交換、住民説明会の準備を行う。	・国の方針により光化が前倒しとなり、コロナ交付金等を活用し光化の整備が開始された。 ・統合のスケジュールについて地域協議会に説明を行った。 ・県議会中継の開始に伴い、チャンネル統合の必要があり、公民館単位で説明会を行った後、令和3年2月にチャンネル統合した。						B
R3	⑧⑨	光化に伴う宅内工事等の住民説明会を実施するとともに、機器整備等に必要な準備を行なう。 料金やサービス内容についての再検討を行い、情報化計画と照らし合わせながら管理運営体制の移行準備を行う。	光化に伴う宅内工事等の住民説明会を実施した。 料金やサービス内容についての再検討を行い、光化への移行準備が整った。情報化計画と照らし合わせながら管理運営体制の移行準備を進めた。						A
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
予算額(千円)		計画	98,000	98,000	82,000	82,000	98,000	98,000	98,000
		実績		98,226	102,425	104,717	102,734	108,876	107,637
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
番組制作委託効果額(千円)	計画	単年度		0	16,000	16,000	0	0	0
		累計		0	16,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	実績	単年度		0	0	0	0	0	0
		累計		0	0	0	0	0	0

No.	1-(2)-3			
項目名	庁内システムの管理の外部委託化		全体の進捗状況 (状況)	
	部	課	%	
担当部署	総務部	総務課 デジタル推進室		
	現状・課題		目指す将来像	
必ずしも行政職員が行わなくてよい仕事に忙殺されている			行政職員が政策立案にのみ集中できる環境を実現する。	
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
コールセンター業務、パソコンの設定・設置、配線作業など、行政職員が必ずしも行う必要のない業務に忙殺されており、本来の政策立案ができていない。これらの業務を外注化することで、市民生活に資する政策の立案に集中できる環境を作る。			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			(千円)	

No.	1-(2)-4			
項目名	公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し			
担当部署	部	課		
	総務部	行財政改革推進課 他		
現状・課題		全体の進捗状況 (状況) %		
委員選考の際、公募による選出方法を採用している審議会も限られており、協働のまちづくりに取組んでいこうという姿勢が不足している。 また、審議会等への女性参画率も低く、男女平等の視点からの市政運営更に推進していく必要がある。		目指す将来像 多くの人に市政へ参画する機会を増やし、市民とともに未来の浜田市を作っていくという意識をもってもらう。 また、女性の市政への参画を推進することで、女性の視点に立った意見を反映させる。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
平成25年度に施行した「附属機関等の設置及び構成員の専任等に関する指針」に基づき、審議会委員等の公募を推進するとともに、同指針による多選、重複などの取り決めについて再度周知していく。 また、各審議会等委員の女性参画率向上のため、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づいた取組みを進める。		平成28年度から 令和3年度まで		
		財政効果額(累計) (千円)		
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価
H28	調査・要請	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況について調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	・指針の各課周知及び改選時の公募導入について検討を依頼 ・委員選定状況調査の実施 ・女性参画率向上に向けた審議会等の女性委員の人数及び比率調査(4/1時点)	B
H29	↓	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況について調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	・指針の各課周知及び改選時の公募導入について検討を依頼 ・委員選定状況調査の実施 ・女性参画率向上に向けた審議会等の女性委員の人数及び比率調査(4/1時点)	B
H30	↓	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	・指針の各課周知及び改選時の公募導入について検討を依頼 ・委員選定状況調査の実施 ・女性参画率向上に向けた審議会等の女性委員の人数及び比率調査(4/1時点)	B
R元	↓	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	指針について各課へ再周知するとともに、改選の際の公募導入について検討を依頼した。また、委員選定状況の調査を行った。 男女共同参画推進委員会での指摘事項について周知を図り、女性参画率が低い審議会については洗い出しを市、選定条件等の再確認を依頼した。その上でできるだけ女性委員の選出比率と男女共同参画を意識してもらうよう働き掛けを行った。	B
R2	↓	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	指針について各課へ再周知するとともに、改選の際の公募導入について検討を依頼した。また、委員選定状況の調査を行った。 女性参画率が低い審議会については、選定条件等の再確認を依頼し、女性委員の選出比率と男女共同参画を意識してもらうよう働き掛けを行った。	B
R3	↓	指針について各課へ再周知するとともに、審議会委員等の公募の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。 審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働き掛けを行う。	指針について各課へ再周知するとともに、改選の際の公募導入について検討を依頼した。また、委員選定状況の調査を行った。 女性参画率が低い審議会については、選定条件等の再確認を依頼し、女性委員の選出比率と男女共同参画を意識してもらうよう働き掛けを行った。	B

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
公募委員数(人)	計画		8	拡充	→	→	→	→	→
	実績			8	8	8	8	10	8
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.

1-(2)-5

項目名

行政窓口業務の見直しの検討

全体の進捗状況
(状況)

担当部署

部

課

総務部

行財政改革推進課 他

%

現状・課題

職員数が削減する中、業務の外部委託化を進める必要がある。その中で、行政窓口等の定型業務については、国からも積極的な推進を求められている。

目指す将来像

窓口業務を外部委託化することにより、職員の他部署への配置を可能とするとともに、専属職員の配置による住民サービスの向上と民間活力の活用を目指す。

将来像を実現するための・・・

取組内容

窓口業務関係課による専門部会を設置し、委託可能業務や阻害要因の洗い出し、先進事例などの情報収集等をすすめる。
平成30年度以降、国が作成する標準委託仕様書等が全国展開される予定であるため、それに基づいた委託の可否について検討していく。

取組期間

平成28年度から
令和3年度まで

財政効果額(累計)

(千円)

年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価
H28	情報収集	国等の動向について情報を収集し、関係部署へ提供する。	国等の動向について総務省HP等を通じて情報収集に努めたが、国が作成する標準委託仕様書等が全国展開される平成30年度までは動向を注視する。	B
H29	↓	国等の動向について引き続き情報収集に努める。	県内市町村の行政サービス改革に関する勉強会などを通じ、先進自治体の情報収集に努めた。	B
H30	検討	国の標準委託仕様書等を受けて検討を進める。	国の標準委託仕様書等を窓口業務関係課で情報共有するとともに、事務事業評価において外部委託等の可能性を検討したが、具体的な見直しに向けた検討までは進展しなかった。	B
R元	↓	窓口業務関係課で県内市町村の行政サービス改革に関する勉強会に参加するなど、庁内で窓口業務の外部委託に関する情報を共有し、検討を進める。	今年度の県内市町村の行政サービス改革に関する勉強会では、行政窓口業務の見直しに関する内容はなかった。国が示す業務別の手順書や参考事例を庁内で情報共有したが、具体的な検討までは至らなかった。	B
R2	↓	庁内で窓口業務の外部委託に関する情報を共有し、検討を進める。	今年度の県内市町村の行政サービス改革に関する勉強会では、行政窓口業務の見直しに関する内容はなかった。また、具体的な検討までは至らなかった。	B
R3	↓	新たな行革計画の策定にあわせ、窓口業務の委託の可否のあり方について検討する。	窓口業務の外部委託について、国県動向の把握等を進めたが、窓口職員の非正規化に取り組んでおり、費用対効果が見出しにくい。	B

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	計画								
	実績								

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累計							
	実績	単年度							
		累計							

No.	1-(2)-6								
項目名	外郭団体及び第三セクターの経営状況等点検		全体の進捗状況						
担当部署	部	課	%						
	地域政策部	関連施設支援室 他							
現状・課題		目指す将来像							
第3セクターの経営状況及び役員就任状況については、調査及び情報公開要請に留まっている。一方、市出身役員も多数在籍し、民間活力のさらなる発揮のためには抑制が必要となっている。		市が出資する第三セクターを自立した経営体質へ転換することにより、浜田市の財政運営を持続可能な体質へ転換する。役員には、市出身者以外からの人材登用を増やし、民間活力にさらなる活用に繋げる。							
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
行政改革推進法第57条に基づき、出資比率25%以上の法人に対し、経営状況及び職員給与、役員体制等の情報公開を要請していくとともに、公開された情報の点検手法について検討する。また、第三セクター、外郭団体役員について、市出身者が占める割合を抑制し、さらなる民間活力の活用に努める。なお、他市の状況等を踏まえ、浜田市独自の指針の策定を検討する。			平成28年度から 令和3年度まで 財政効果額(累計) (千円)						
			評価区分	ア					
年度	工程	年度計画	実績	年度評価					
H28	調査	出資比率25%以上の法人については、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、対象法人について市出身者の就任状況を調査するとともに、他市の状況について情報収集する。	対象の22法人について、平成27年度市出身者の就任状況等調査結果を行革実施計画とともに報告した。また、平成28年度市出身者の就任状況の調査を実施(結果は別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に対して職員給与、役員体制等の情報公開を要請、あわせて情報公開状況を調査した。 また、指針策定に向け、県内他市の役員就任状況等について情報収集した。	A					
H29	検討	出資比率25%以上の法人については、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、第三セクターに関する指針策定に向けて準備を進める。	平成29年度市出身者の就任状況調査を実施(別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、あわせて情報公開状況を調査した。 また、指針策定に向け、県内他市の役員就任状況等について情報収集した。	B					
H30	↓	出資比率25%以上の法人は、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、第三セクターに関する指針については、新たな指針策定にこだわらず、現指針の見直しや、第三セクターへの市の関わり方を検討する。	平成30年度市出身者の就任状況調査を実施(別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、あわせて情報公開状況を調査した。 また、現指針の見直しや、第三セクター等の施設の経営改善に向けた支援を行うため、令和元年度から関連施設支援室を設置することとした。	B					
R元	↓	出資比率25%以上の法人は、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、現行の「地方公社等に関する指針」及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を改定する。 また、改定した指針に基づく個別施設の経営改善支援策を検討する。	令和元年度市出身者の就任状況調査を実施(別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、あわせて情報公開状況を調査した。 また、令和元年度に設置された関連施設支援室において、現行の「地方公社等に関する指針」及び「地方公社等に対する市の関与の見直し指針」を改定し、新指針を策定した。 あわせて、改定した指針に基づき個別施設の経営改善に向けた支援を実施した。	A					
R2	↓	出資比率25%以上の法人は、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、策定した新たな指針に基づき、個別施設の経営改善に向けた支援を実施する。	令和2年度市出身者の就任状況調査を実施(別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、あわせて情報公開状況を調査した。 また、策定した新たな指針に基づき、個別施設の経営状況や資産債務の把握・点検・評価を実施した。	A					
R3	↓	出資比率25%以上の法人は、職員給与、役員体制等の情報公開を要請する。 また、策定した新たな指針に基づき、個別施設の経営状況や資産債務の把握・点検・評価を実施する。	令和3年度市出身者の就任状況調査を実施(別紙のとおり)するとともに、出資比率25%以上の法人に職員給与、役員体制等の情報公開を要請し、あわせて情報公開状況を調査した。 また、策定した新たな指針に基づき、個別施設の経営状況や資産債務の把握・点検・評価を実施した。	A					
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
市出身役員数(対象22法人 現職含む)			計画	59	抑制	→	→	→	→
			実績		58	58	60	56	57

外郭団体及び第三セクターの市出身役員就任状況対象団体一覧（令和3年度調査）

No	団体名	役員 総数	うち市現職(あて職)		うち市出身者(OB)			*事務局(市出身)	
				役職		常勤	非常勤	退職時の役職	退職時の役職
1	(株)はまだ特産品センター 【法人解散により対象外】								
2	ゆうひパーク浜田(株)	8 (▲1)	1	副市長	0	0	0		0
3	石央マリン開発(株) 【法人解散により対象外】								
4	石見ケーブルビジョン(株)	12	0		0	0	0		0
5	金城開発(株)	10	0		2	0	2	金城自治区長、金城支所長	0
6	(株)かくれの里ゆかり	6	0		0	0	0		0
7	島根物産商事(株)	9	0		1	0	1	産業経済部長	0
8	(公財)島根県西部山村振興財団	13	1	市長	1 (+1)	0	1 (+1)	金城自治区長	0
9	浜田市土地開発公社	12	5	副市長、総務部長、地域政策部長、産業経済部長、都市建設部長	1	0	1	会計管理者	0
10	(公財)浜田市教育文化振興事業団	15 (▲1)	2 (▲1)	教育長、会計管理者	5 (+1)	2 (+1)	3	三隅自治区長、教育長、教育部長、三隅支所市民福祉課長、三隅自治区長	0
11	(公財)ふるさと弥栄振興公社 【法人解散により対象外】								
12	(有)ゆうひパーク三隅 【法人解散により対象外】	8 (▲8)	1 (▲1)						
13	(有)三隅町農業支援センター みらい	9 (+1)	0 (▲1)		1	0	1	三隅自治区長	0
14	浜田市防犯協会	17	9	市長、副市長、各支所長、教育長、総務部長、地域政策部長	2	0	2	旭自治区長、弥栄村助役	0
15	(福)浜田市社会福祉協議会	16	1	健康福祉部長	5 (▲2)	1	4 (▲2)	三隅自治区長、金城町教育課長、地域政策部参事、健康福祉部長、弥栄自治区長	(1) 地域政策部参事(役員兼職)
16	(公社)浜田市シルバー人材センター	13	2	健康福祉部長、会計管理者	4	0	4	副市長、収入役、水道部長、健康福祉部長	1 教育部長
17	浜田港振興会	16	2	市長、会計管理者	0	0	0		0
18	(一社)浜田市観光協会	17	1	産業経済部長	1 (▲1)	0	1 (▲1)	観光交流課長	0
19	浜田商工会議所	34	0		1	1	0	産業経済部長	0
20	石央商工会	29	0		0	0	0		0
21	(公財)浜田市学校給食会	9	0		1	1	0	議会事務局長	0
22	(公社)浜田漁港排水浄化管理センター	11	3	副市長、産業経済部長、水産振興課長	1	0	1	水道部管理課長	1 弥栄支所長
合 計 (18団体)		256 (▲9)	27 (▲3)		26 (▲1)	5 (+1)	21 (▲2)		2

※ 対象: 令和元年度時点で、市の関与の高い出資法人及び5,000千円/年以上の市支出があった19団体

※ 非常勤とは、1月の勤務時間が136時間未満(8時間/日で出勤17日未満)

※ 令和3年度調査時点…令和3年10月現在

No.	1-(2)-7									
項目名	投開票事務従事経費の縮減									
	全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)									
担当部署	部	課								
		選挙管理委員会事務局								
	46 % (32%)									
現状・課題		目指す将来像								
選挙執行経費が削減されており、必要経費を捻出するため、人件費削減が課題となっている。		選挙事務従事に大学生等を充てることにより、経費縮減と若者への選挙に関する関心度を高める。								
将来像を実現するための・・・										
取組内容		取組期間								
民間人(大学生等)の積極的活用。		平成28年度から 令和3年度まで								
		財政効果額(累計)								
		5,282 (千円)								
		11,376								
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	イ 年度評価						
H28	実施	投開票事務従事者に民間人(大学生等)の登用を行い、経費削減と啓発を行う。	平成28年度参議院選挙において、大学生等を投票事務及び期日前投票事務に登用した。	B						
H29	↓	引き続き大学生などの民間人の登用を推進する。	市長市議選は民間人の起用より財政効果が大きい職員の振替対応を進めた。 衆議院議員選挙では、主に投票事務で民間人の起用に取組んだ。	A						
H30	↓	衆議院議員選挙がH29年に執行されたため、取組予定なし(H29年度実績に含む)	投票環境改善のため3ヶ所の投票所施設を変更した。また、知事県議選準備にあたり、これまで職員のみで行っていた選挙公報仕分け作業を、大学生やシルバー人材センターを活用して実施した。	B						
R元	↓	投開票事務従事者に民間人(臨時嘱託職員・大学生等)の登用を行い、経費削減と啓発を行う。	知事・県議選挙、参議院選挙とも、事前準備や投開票事務に民間人(臨時嘱託職員、大学生、シルバー人材センター等)を積極的に採用した。	B						
R2	↓	執行予定の選挙がないため取組予定なし。	選挙の執行がなかったため取組なし。	B						
R3	↓	衆議院及び市長・市議会議員選挙があり、選挙事務に民間人(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等)の登用を行い、経費削減と啓発を行う。	市長・市議会議員選挙・衆議院選挙とも、選挙事務に民間人(会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター)を積極的に採用した。	B						
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
事務従事者数(民間人)			計画		50	100	150	200	0	200
			実績		50	60	26	130	0	109
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
民間人従事者効果額(千円)	計画	単年度		1,083	▲ 70	2,936	7,724	0	▲ 297	
		累 計		1,083	1,013	3,949	11,673	11,673	11,376	
	実績	単年度		791	601	248	2,028	0	1,614	
		累 計		791	1,392	1,640	3,668	3,668	5,282	

No.	1-(2)-8	
項目名	市民、地域との連携強化（地区まちづくり推進委員会の設立推進）	
担当部署	部	課
	地域政策部	地域活動支援課
		全体の進捗状況 (組織率の状況)
		60 % (38%)
現状・課題		目指す将来像
少子高齢化や人口減少が進むことによる自治機能の低下や、住民ニーズの多様化により、これまでの仕組みでは解決できない課題が増えてきている。		地区まちづくり推進委員会の設立を促進することで、市民、地域と行政との連携を深め、市民主体のまちづくりを進める。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
・浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱を見直す。 ・浜田市まちづくり総合交付金制度を活用し、地区まちづくり推進委員会の設立を促進する。 ・まちづくりフォーラムや研修会等を開催し、市民及び職員のまちづくりへの意識の醸成と改革を図る。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額（累計）
		(千円)
		評価区分
年度	工程	年度計画
H28	実施	まちづくりフォーラムの開催や研修会により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、見直した、認定要綱に基づき、地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。
H29	↓	まちづくりフォーラム等の開催により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、浜田自治区における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。
H30	↓	まちづくりフォーラム等の開催により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、浜田自治区における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。
R元	↓	まちづくりフォーラム等の開催により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、地区まちづくり推進委員会の設立協議が進む3地区での設立を支援するとともに、未設立地区での組織化を促す。
R2	↓	「協働のまちづくり推進条例」の制定やまちづくりフォーラム等の開催により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、浜田自治区における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。
R3	↓	まちづくり市民集会等の開催により、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。
		実績
		生涯学習課と連携して「人づくり郷づくり交流会」を開催し、まちづくりに対する意識の醸成を図った。また、見直した認定要綱に基づき、浜田自治区において、新たに4つの地区まちづくり推進委員会が設立された。
		生涯学習課と連携して「人づくり郷づくり交流会」を開催し、まちづくりに対する意識の醸成を図った。また、浜田自治区において、新たに1つの地区まちづくり推進委員会が設立された。
		「小さな拠点づくり研修会」や「まちづくりフォーラム」を開催し、まちづくりに対する意識の醸成を図った。また、地区まちづくり推進委員会の設立はなかったが、設立に向けた協議が新たに3地区で始まり、支援に取り組んだ。
		「公民館のコミュニティセンター化に係る研修会」や「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、まちづくりに対する意識の醸成を図った。 また、浜田自治区において新たに3つの地区まちづくり推進委員会が設立された。
		「協働のまちづくり推進条例」を制定（R3.4.1施行）するとともに、「協働のまちづくりオンライン市民集会」を開催し、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。また、地区まちづくり推進委員会の設立はなかったが、新たに設立に向けて取り組み始めた地区の支援を行った。
		「協働のまちづくりフォーラム」を開催し市民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。なお、当初、会場に一堂に会して開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、オンデマンド（実践発表の録画配信）により実施した。 また、浜田地域において新たに2つの地区まちづくり推進委員会が設立された。 しかしながら令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での話し合いの場を設けることが難しく全体的に計画どおりに取り組むことができなかった。
数字による進捗状況		
地区まちづくり推進委員会の組織率	計画	66%
	実績	
現状	H28	H29
H28	H29	H30
H30	R元	R2
R元	R2	R3
R2	R3	
R3		

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	1-(2)-9			
項目名	協働の推進		全体の進捗状況 (状況)	
	部	課	%	
担当部署	地域政策部	地域活動支援課		
現状・課題		目指す将来像		
現在、地域課題が複雑・多様化している。また、少子高齢化、人口減少等により、今後更に財政も厳しくなることや職員も減少する中で地域づくりをより進めるためには、市民と行政が協力して取り組む必要がある。		市民と行政がお互いの役割と責任を理解し、補完し合いながら活動することにより、共通の目的である住みよい地域を目指す。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
・市民との協働が可能な事業を検討し、可能な事業から協働を進める。 ・講演会や研修会等により、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。 ・先進自治体の取り組み事例の収集と事業化について検討し、可能な事業の取り組みを進める。			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			(千円)	
			ウ	
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28	検討・実施	協働に関する指針の策定も含め、協働を前提とした事業展開ができるような環境づくりを検討。 協働事例集を作成し、市民に対し情報提供を行う。	協働を前提とした事業展開ができるような環境づくりの一環として、地区まちづくり推進委員会向けの先進事例視察や新規採用職員に対する研修を行い、市民と職員の両面から協働に対する意識の醸成を図った。 また、協働事例集として、地区まちづくり推進委員会による各種事業をとりまとめて市HPへ掲載し、広く市民に紹介した。	A
H29	↓	講演会や研修会等を実施し、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。	協働を前提とした事業展開ができるような環境づくりの一環として、地区まちづくり推進委員会向けの先進事例視察や新規採用職員に対する研修を行い、市民と職員の両面から協働に対する意識の醸成を図った。 また、地区まちづくり推進委員会の実践活動を紹介する事例集や、市民団体の活動等、各種事業をとりまとめて市HPへ掲載し、広く市民に紹介した。	A
H30	↓	講演会や研修会等を実施し、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。	地区まちづくり推進委員会向けの先進事例視察や新規採用職員に対する研修を行い、市民と職員の両面から協働に対する意識の醸成を図った。 また、地区まちづくり推進委員会の実践事例集や、市民団体の活動等を市HPへ掲載し、広く市民に紹介した。 公民館のコミュニティセンター化に向けた協議を行い、協働のまちづくりに必要な地域拠点のあり方を検討した。	A
R元	↓	講演会や研修会等を実施し、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。 公民館のコミュニティセンター化に向けた検討を行う。	「協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会」を立ち上げ、条例制定に向けた検討を行うとともに、「協働のまちづくりフォーラム」を開催し、協働に対する意識の醸成を図った。 また、地区まちづくり推進委員会の実践事例集や、市民団体の活動等を市HPへ掲載し、広く市民に紹介した。 公民館のコミュニティセンター化に向けて、検討部会を立ち上げて具体的な検討を行った。	A
R2	↓	「協働のまちづくり推進条例」を制定するとともに、講演会や研修会等を実施し、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。 公民館のコミュニティセンター化に向けた検討と移行準備に取り組む。	「協働のまちづくり推進条例」に基づき旧公民館をまちづくりを推進する機能を持った活動拠点として「まちづくりセンター」へ移行した。 また、全職員を対象に「浜田市協働のまちづくり推進条例」及び「まちづくりセンター」に関する職員研修を実施した。	A
R3	↓	協働のまちづくりを推進するための研修会や講演等を実施し、市民と職員の協働に対する意識の醸成を図る。 また、協働のまちづくりに係る推進計画を策定し、その進捗状況について検証を行う。	協働のまちづくりを推進するため、全職員を対象とした研修会を実施し、協働に対する意識の醸成を図った。 また、「協働」に関する基本的な考えや市が行う必要な取組を示した「協働のまちづくり推進計画」を策定した。	A

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	1-(2)-10		令和元年度 計画終了					
項目名	ふるさと寄附業務の外部委託					全体の進捗状況 (実施状況)		
担当部署	部		課		100 %			
	産業経済部		ふるさと寄附推進室		(- %)			
現状・課題			目指す将来像					
平成27年度から一部の業務を外部委託し、事務処理の円滑化を図っている。 浜田市への寄附額は年々増大し、それに伴い事務量が 増え、作業も煩雑になっていることから、委託業務項目を増やすことが必要。			ふるさと寄附業務を包括的に外部委託することにより、業務量を削減する。また、民間のノウハウを取り入れる。					
将来像を実現するための・・・								
取組内容					取組期間			
外部委託の業務実績と経費について分析し、包括的な委託の可能性について検討する。					平成28年度から 令和元年度まで 令和3年度まで			
					財政効果額(累計)			
					(千円)			
					評価区分	ア		
年度	工程	年度計画	実績			年度評価		
H28	一部実施 ・検討	サイト商品登録や、企業対応の一部を、浜田市ふるさと寄附管理業務として委託するとともに、繁忙期のコールセンター委託についても検討する。	ふるさと納税ポータルサイトへの特産品ページ作成や、特産品の発注業務、事業者支援、イベント企画などを平成29年度から外部委託することとした。			A		
H29	↓	外部委託実施。 コールセンター委託は、業務量が想定より少ないため実施しない。	ふるさと納税ポータルサイトへの特産品ページ作成や、特産品の発注業務、事業者支援、イベント企画などを外部委託した。			A		
H30	↓	今年度は更なる寄附拡大のための情報収集を含めたコンサルタント業務、ポータルサイト改修時の対応、PRイベントの企画や積極的参加等を追加委託し、寄附拡大の取組を強化する。	これまでの業務に加え、更なる寄附拡大のための情報収集を含めたコンサルタント業務、ポータルサイト改修時の対応、PRイベントの企画・参加等を追加委託した。 本業務の委託期間は、本年度で終了。			A		
R元	↓	平成30年度で委託期間が終了したが、一旦直営とし、国による新たな制度をふまえながら、今後の委託業務を検討する。	6月から国の新制度が始まり、対応を進めた上で業務の委託内容を検討した。それに基づいて事業者を決定し、9月から業務委託を開始。証明書発行や特産品の決定など市が行うべき業務以外は包括的に委託することで業務量を削減した。 また、R2年度からの委託についても、内容を整理した上で3年間の委託事業者を決定した。【計画終了】			A		
R2	+							
R3	+							
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
		計画						
		実績						
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	実績	単年度						
		累 計						

No.	1-(2)-11		平成28年度 計画終了							
項目名	古着・古布の回収・リサイクルの廃止					全体の進捗状況 (実施状況)				
担当部署	部	課			100 %					
	市民生活部	環境課								
現状・課題			目指す将来像							
家庭から排出される古着等を回収・リサイクルしているが、経費に見合った効果が得られていない状況である。			焼却ごみの減量及び再資源化を推進する。							
将来像を実現するための・・・										
取組内容				取組期間						
本事業を廃止した上で、民間事業所で実施している古着等の回収・リサイクルの取組みを側面的(広報など)に支援することにより、焼却ごみの減量及び再資源化の推進を図る。				平成28年度から 平成28年度まで						
				財政効果額(累計)						
				18,946 (千円) 18,696						
年度	工程	年度計画	実績			年度評価				
平成28年度	廃止		事務の負担や経費等総合的に判断し、古着・古布の回収・リサイクルは廃止した。 【計画終了】			A				
平成29年度										
平成30年度										
平成31年度										
平成32年度										
平成33年度										
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
事業費(千円)		計画	3,116	0	0	0	0	0	0	
		実績		0	0	0	0	0	0	
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
廃止効果額(千円)		計画	単年度	3,116	3,116	3,116	3,116	3,116	3,116	
			累 計	3,116	6,232	9,348	12,464	15,580	18,696	
		実績	単年度		3,116	3,166	3,166	3,166	3,166	3,166
			累 計		3,116	6,282	9,448	12,614	15,780	18,946

No.	1-(2)-12	平成28年度 計画終了											
項目名	容器包装資源ごみ中間処理業務委託料の適正化								全体の進捗状況 (実施状況)				
担当部署	部				課				100 %				
	市民生活部				環境課								
現状・課題					目指す将来像								
容器包装資源ごみ中間処理業務を島根県西部地区資源化事業協同組合へ委託している。本業務を履行できるのは同組合のみであるが、随意契約となっているため競争原理に基づく適正な価格決定(委託料)がなされていない。					市民の廃棄物行政に対する信頼を維持し、廃棄物の適正且つ安定的な処理を実現する。								
将来像を実現するための・・・													
取組内容								取組期間					
以前にも増して、業務の内容、手法及びその成果などについて詳細かつ明瞭な説明が求められるようになってきており、これに対応した適正な経費の積み上げと委託料の明瞭化により、市民の廃棄物行政に対する信頼維持を図るとともに、組合とのより一層の信頼構築に努めることにより廃棄物の適正且つ安定的な処理を実現する。								平成28年度から 平成28年度まで					
								財政効果額(累計)					
								20,916 (千円) 18,000					
年度	工程	年度計画				実績				年度評価			
平成28年度	実施	委託料が年額300万円程度減額となる見込みである。引き続き、契約内容を精査し、委託料の削減に努める。				契約内容を精査し、委託料を削減した。 【計画終了】				A			
平成29年度													
平成30年度													
平成31年度													
平成32年度													
平成33年度													
数字による進捗状況					現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
委託料の額(千円)					計画	97,815	94,815	94,815	94,815	94,815	94,815		
					実績		94,329	94,329	94,329	94,329	94,329	94,329	
財政効果額					備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33		
見直し効果額(千円)					計画	単年度	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
						累 計	3,000	6,000	9,000	12,000	15,000	18,000	
					実績	単年度		3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486
						累 計		3,486	6,972	10,458	13,944	17,430	20,916

No.	1-(2)-13	令和元年度 計画終了	
項目名	婚活関連業務(男女の出会い創出事業)の外部委託		全体の進捗状況 (実施状況)
担当部署	部	課	100 %
	地域政策部	定住関係人口推進課	(- %)

現状・課題	目指す将来像
これまで市は、出会いの場づくりのイベントやスキルアップ研修を行ってきたが、行政が個人のプライバシーに踏み込むことや個別の結婚相談に対応することは難しいなどの課題がある。	民間のノウハウやネットワークを活かした外部委託や結婚支援団体等との連携を深めることにより、結婚支援の充実を図る。

将来像を実現するための・・・

取組内容	取組期間
民間のノウハウを活かせるよう、プロポーザルにより結婚支援業務の委託業者を選定、外部委託を行う。	令和元年度から 令和元年度まで
[事務事業評価] 平成30年度に事務事業評価を実施し、令和元年度に手法見直しの評価結果となった。	財政効果額(累計)
	5,386 (千円) 5,388

			評価区分	ア
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28				
H29				
H30				
R元	外部委託	業務委託仕様書を作成し、公募、プロポーザルを行い、契約、外部委託を行う。	業務委託仕様書を作成し、公募、プロポーザルを経て、外部委託によるセミナー及び懇親会の実施と個別の相談対応を行った。【計画終了】	A
R2				
R3				

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
婚活イベント事業費(千円)	計画	2,682				886	886	886
	実績					886	887	887
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
直営婚活イベント外部委託化効果額(千円)	計画	単年度	H30年度決算			1,796	1,796	1,796
		累計	2,682			1,796	3,592	5,388
	実績	単年度				1,796	1,795	1,795
		累計				1,796	3,591	5,386

No.	1-(2)-14	
項目名	地域包括支援センターの効率的運営	
担当部署	部	課
	健康福祉部	健康医療対策課
		全体の進捗状況 (外部委託数)
		100 % (0%)

現状・課題	目指す将来像
現在、浜田市地域包括支援センターは、保険者である浜田地区広域行政組合が当市に運営を委託し、サブセンターを含め5か所設置されているが、必須である主任介護支援専門員の確保は、今後さらに困難になる見込みである。	外部委託による24時間の相談・支援体制を構築するとともに、関係機関との連携強化によって、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられる環境の整備を目指す。

将来像を実現するための・・・

取組内容	取組期間
他市の事例を調査するとともに、保険者である浜田地区広域行政組合と地域包括支援センター業務の外部委託について協議を進める。	令和元年度から 令和3年度まで
[事務事業評価] 平成30年度に事務事業評価を実施し、令和3年度に手法見直しの評価結果となった。	財政効果額(累計)
	0 (千円) 0

			評価区分	ア
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28				
H29				
H30				
R元	協議等	外部委託へ向け、広域行政組合等の関係機関と協議し、方針を決定する。	外部委託の可能性を模索し、相手方との協議を進めたが、結論には至らなかった。	B
R2	委託先の選定	外部委託へ向け、引き続き相手方との協議を進め、効果的かつ安定的な運営確保のための検討を進める。	浜田市社会福祉協議会を外部委託先として選定し、令和4年4月1日からの業務委託開始に向けて協議・検討を開始した。	A
R3	外部委託	令和4年4月1日からスムーズに業務委託が開始できるよう、社協に対する月2回の研修会を含む、協議・検討を進める。	年度内に研修、協議等を完了。必要な規則改正や契約内容の妥結を行い、予定どおり令和4年4月1日付けで業務委託を開始した。	A

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
外部委託化した地域包括支援センターの数	計画	0				0	0	0
	実績					0	0	0

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
直営事業費削減額(人件費含む)(千円) ※参考額として表示(外部委託等の費用は含まない)	計画	単年度					0	0	0
		累計					0	0	0
	実績	単年度					0	0	0
		累計					0	0	0

項目名	放課後児童クラブの効率的運営		全体の進捗状況 (外部委託数)
担当部署	部	課	100 % (100%)
	健康福祉部	子ども・子育て支援課	

現状・課題	目指す将来像
放課後児童クラブの入会率の上昇により、多くの児童クラブが手狭な状況となっている。また、支援員の確保も難しい状況である。	民間のノウハウを導入することにより、放課後児童クラブが子どもたちのより良い居場所となるように努める。

将来像を実現するための・・・

取組内容	取組期間
他市の事例を調査するとともに、放課後児童クラブの委託化を進める。	令和元年度から 令和3年度まで
[事務事業評価] 平成30年度に事務事業評価を実施し、令和元年度に手法見直しの評価結果となった。令和元年度以降、順次外部委託を進める。	財政効果額(累計) 5,646 (千円) 23,044

			評価区分	ア
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28				
H29				
H30				
R元	検討	民間委託を検討する児童クラブの保護者への説明を行うとともに、プロポーザルを実施し、委託業者を決定する。	1つの児童クラブの保護者に対し、外部委託の説明を行うとともに、プロポーザルを実施し、令和2年10月から外部委託を行う事業者を決定した。	A
R2	外部委託・検討	10月から児童クラブ1つの外部委託を開始する。また、他の児童クラブについて外部委託の検討を行う。	令和2年10月から原井小学校のふたば学級放課後児童クラブの外部委託を開始した。また、他の児童クラブの外部委託についても、今後検討を行う。	A
R3	検討	令和4年度から外部委託が実施できる児童クラブがないか検討を行う。	令和4年4月から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ、かぜの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始する。また、他の児童クラブの外部委託について、今後も検討を行う。	A

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
直営の放課後児童クラブ数	計画	14				14	13	13
	実績					14	13	13

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
直営事業費削減額(人件費含む)(千円) ※参考額として表示(外部委託等の費用は含まない)	計画	単年度					0	11,522	11,522
		累計					0	11,522	23,044
	実績	単年度					0	5,646	0
		累計					0	5,646	5,646

2 持続可能な財務体質への転換

(1) 公共施設マネジメント

No.	2-(1)-1		令和2年度 計画終了						
項目名	本庁舎包括管理業務委託の導入						全体の進捗状況 (状況)		
担当部署	部		課		%				
	総務部		行財政改革推進課						
現状・課題			目指す将来像						
機構改革に伴う庁舎レイアウト変更といった運用面については直営、エレベーターや電気保安業務等の維持管理面はそれぞれ業者に個別に委託をしている。			庁舎の維持管理費の削減と契約業務に係る事務量の削減を目指す。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容							取組期間		
庁舎の管理は、電気、電話、エレベーター、浄化槽、空調、植栽等多岐にわたるため、一括委託の対象となる業務を精査し、請負可能業者を調査する。							平成28年度から 令和2年度まで 令和3年度まで		
							財政効果額(累計)		
							(千円)		
年度	工程	年度計画	評価区分					ア	
			実績					年度評価	
H28	調査・研究	他市町の実施状況を調査し、一括委託が可能な施設、業務を洗い出し、費用対効果等を検討する。	年度計画の目標に至らなかったため、引き続き施設、業務の洗い出し、費用対効果等を検討していく。					B	
H29	↓	他市町の実施状況を調査し、一括委託が可能な施設、業務を洗い出し、費用対効果の上がる手法について、情報収集を行う。	年度計画の目標に至らなかったため、引き続き施設、業務の洗い出し、費用対効果等を検討していく。					B	
H30	↓	他市町の実施状況を調査し、情報収集を行う。	県内他市の調査をしたが、実施事例はなく、他県では新庁舎建設に併せ実施しているところが多く見られ、現状での一括委託の実施は難しいことがわかった。					B	
R元	↓	現在委託している庁舎ごとの業務について、契約期間の調整を行い、組み合わせ可能な業務委託から実施できるよう調査、情報収集を行う。	専門分野ごとに会社が分かれていることから、業務の組み合わせは難しいことがわかった。					B	
R2	↓	引き続き、現在委託している庁舎ごとの業務について、業務委託の組み合わせできないか調査、情報収集を行う。	継続して調査、情報収集を行い検討したが、一括委託は困難である。 【検討終了】					B	
R3	↓								
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
維持管理費削減効果額(千円)	計画	単年度							
		累計							
	実績	単年度							
		累計							

No.	2-(1)-2								
項目名	庁舎の有効活用		全体の進捗状況 (状況)						
	部	課	%						
担当部署	総務部		行財政改革推進課 他						
現状・課題			目指す将来像						
事務本庁一元化、支所20人体制等の機構改革が進んでいるなかで、本庁舎は手狭になり執務スペース・会議室不足が発生しているが、支所庁舎は市町村合併以降未利用スペースが拡大しているものもある。			事務室の支所移転を進め、未利用部分の有効活用を進める。また、庁舎へのコンビニエンスストア誘致により、施設の有効活用及び市民の利便性向上を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
自治区制度改正等による支所庁舎利用状況の変更、また支所庁舎の耐震診断結果からの耐震工事等の状況を考慮し、移転可能部署を選定していく。コンビニエンスストアの誘致については、特に支所庁舎への誘致については採算性の問題もあるため慎重に行うが、本庁舎への誘致については、支所庁舎への部署移転完了前には誘致検討に取り掛かり、支所庁舎については部署移転後の空きスペースを考慮し、検討していく。			平成28年度から 令和3年度まで						
			財政効果額(累計)						
			1,824 (千円)						
			2,469						
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	調査・研究	各支所庁舎の耐震診断の結果から耐震工事等のスケジュール調整を行い、今後の工程見通しを立てる。	各支所耐震化については、サマーレビューにおいて財政面でのスケジュール調整を行った。 旭支所は現在未利用の庁舎3階を集会室として開放。弥栄支所は庁舎空きスペースを一般社団法人に使用許可し、有効活用を図った。		A				
H29	↓	本庁部署の元浜田警察署への一部移転を行う。その後の分庁舎施設等の解体について見通しを立てる。	本庁関係では、元浜田警察署を北分庁舎として整備し、本庁等部署の一部を移転した。それに伴い本庁舎や東・西分庁舎の部署を再配置した。また田町分室の解体を次年度として決定した。 弥栄支所は庁舎空きスペースの使用許可及び有償貸付を継続中。		A				
H30	↓	田町分室を解体する。 旭支所庁舎に旭センター内の施設を移転させ、施設の複合化を図るため、設計業務を行う。他の支所についても検討を継続する。	田町分室の解体及び旭支所庁舎複合化に向けた設計業務を実施した。 弥栄支所は庁舎空きスペースの使用許可及び有償貸付を行った。		A				
R元	調査・研究、実施	旭支所庁舎は複合化に向け、耐震化工事を行う。 弥栄支所庁舎は引き続き空きスペースの有償貸付を行う。他の支所庁舎についても検討を継続する。	旭支所庁舎耐震改修・複合化工事に着手した。(工期:R1.12.21～R2.10.30) 弥栄支所は庁舎空きスペースの使用許可及び有償貸付を行った。		A				
R2	↓	引き続き旭支所庁舎耐震改修・複合化工事を行う。弥栄支所庁舎は引き続き空きスペースの有償貸付を行う。他の支所庁舎についても検討を継続する。	旭支所庁舎耐震改修・複合化工事を実施した。 弥栄支所は庁舎空きスペースの使用許可及び有償貸付を行った。		A				
R3	実施	弥栄支所庁舎は引き続き空きスペースの有償貸付を行う。他の支所庁舎についても検討を継続する。	弥栄支所は庁舎空きスペースの使用許可及び有償貸付を行った。		A				
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
行政財産使用料収入(千円)	計画	単年度		0	0	0	495	495	1,479
		累計		0	0	0	495	990	2,469
	実績	単年度		140	312	425	399	274	274
		累計		140	452	877	1,276	1,550	1,824

No.	2-(1)-3		平成29年度 計画終了						
項目名	市営駐車場の指定管理者制度導入			全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)					
担当部署	部	課		100 %					
	総務部	行財政改革推進課		(100%)					
現状・課題			目指す将来像						
市営駐車場を管理するために、人件費が1人分掛かっている。			指定管理者制度を導入し、民間の経営能力とノウハウを幅広く活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
指定管理者制度導入し、人件費の削減に取り組む。				平成28年度から 平成29年度まで					
				財政効果額(累計)					
				40,000 (千円) 40,000					
			評価区分			ア			
年度	工程	年度計画	実績			年度評価			
H28	準備	6月13日～7月12日に指定管理者の募集を行い、平成29年4月1日からの指定管理者制度移行を目指す。	公募により選定した指定管理者を12月議会議決を経て指定した。また平成29年4月からの管理運営開始にむけて協議を行った。			A			
H29	実施		平成29年4月から指定管理者制度を導入した。 【計画終了】			A			
H30									
H31									
H32									
H33									
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
職員配置人数		計画	1	1	0	0	0	0	
		実績		1	0	0	0	0	
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
人件費効果額(千円)	計画	単年度		0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		累 計		0	8,000	16,000	24,000	32,000	40,000
	実績	単年度		0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		累 計		0	8,000	16,000	24,000	32,000	40,000

No.	2-(1)-4			
項目名	公共施設のランニングコスト削減			
	全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)			
担当部署	部	課		
	総務部	行財政改革推進課 他		
93 % (74%)				
現状・課題		目指す将来像		
公共施設の再配置については既に議論が始まっているが、ランニングコストに主眼を置いた議論はこれまでほとんどなされていない。		予防保全型の維持管理及び耐久性向上等の取り組みにより、長寿命化及びライフサイクルコスト(*)の縮減を図る。 ※ライフサイクルコスト…計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額		
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
「光熱水費」と「修繕料等(工事請負費含む)」の2つの歳出科目別に、調査・研究を行う。 「光熱水費」については、主要な施設をピックアップし、過去数年間の月別のデータをグラフ化することにより、施設を横並びで比較し、課題等を把握することで、経費削減の手法を検討する。また、平成28年4月からの電力小売全面自由化を踏まえ、入札により公共施設の電力調達を行うことで、電気料金の削減を図る。 「修繕料等(工事請負費含む)」については、事後保全型(施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う手法)から予防保全型(損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、性能の保持・回復を図る手法)への転換を図るとともに、施設長寿命化に向けた手法を検討する。 上記調査・研究を概ね3年間程度で実施し、特に「光熱水費」については、令和元年度以降削減成果が出せるよう努める。なお、入札による電力調達については平成28年度以降順次実施を検討するが、特に大口の市役所本庁舎・分庁舎・各支所庁舎等については、スケールメリットを考慮して一括入札を検討し、平成28年度中には実施できるよう努める。		平成28年度から 令和3年度まで		
		財政効果額(累計)		
		12,071 (千円) 13,000		
評価区分				
年度	工程	年度計画	実績	イ 年度評価
H28	調査・研究	・「光熱水費」について、主要な施設をピックアップし、過去数年間の月別のデータをグラフ化することにより、施設を横並びで比較し、課題等を把握する。 ・市役所本庁舎、分庁舎、各支所庁舎等の電力一括入札については、実施によるコスト面での効果は大であるが、新電力を巡る情勢等、不透明な面があることから、動向を注視した上で可能な限り平成28年度中の実施を目指す。	・「光熱水費」について、主要な施設をピックアップし、過去3年間の月別のデータをグラフ化して比較し、課題等を把握するとともに、施設所管課に情報提供した。 ・市役所本庁舎、分庁舎、各支所庁舎等の電力一括入札については、中国電力㈱三隅発電所に係る働きかけと、その恩恵を受けていることや、新電力を巡る情勢は不安定な状況が続いていることから、実施を見合わせた。	B
H29	調査・研究 実施	・新電力については、将来的な電力入札も視野に入れた上で引き続き動向は注視しつつ、当面3年間は現行契約プランの見直しや長期契約の附帯(3年間)により電気料金削減を図る。	・現行契約プランを見直し、一部を新プランへ切り替えた。また、高圧電力施設に長期契約を附帯し、電気料金削減を図った。	A
H30	↓	・新電力については、引き続き情報収集を行い動向を注視する。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、事後保全型から予防保全型への転換及び施設長寿命化に向けた手法を調査研究する。	・電気料金については、契約プランの切り替えや高圧電力施設に長期契約を附帯したことによる電気料金削減を継続した。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、削減手法の調査研究までは至らなかった。	B
R元	↓	・新電力については、引き続き情報収集を行い動向を注視する。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、事後保全型から予防保全型への転換及び施設長寿命化に向けた手法を調査研究する。	・電気料金については、契約プランの切り替えや高圧電力施設に長期契約を附帯したことによる電気料金削減を継続した。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、削減手法の調査研究までは至らなかった。	B
R2	↓	・新電力については、引き続き情報収集を行い動向を注視する。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、事後保全型から予防保全型への転換及び施設長寿命化に向けた手法を調査研究する。	・電気料金については、契約プランの切り替えや高圧電力施設に長期契約を附帯したことによる電気料金削減を継続した。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、削減手法の調査研究までは至らなかった。	B
R3	↓	・新電力については、引き続き情報収集を行い動向を注視する。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、事後保全型から予防保全型への転換及び施設長寿命化に向けた手法を調査研究する。	・電気料金については、契約プランの切り替えや高圧電力施設に長期契約を附帯したことによる電気料金削減を継続した。 ・修繕料等(工事請負費含む)については、削減手法の調査研究までは至らなかった。	B

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
光熱水費決算額(千円)※一般会計 ※現状:平成26年度決算額	計画		260,708	削減	→	→	→	→	→
	実績			244,150	263,630	274,373	254,101	238,599	決算
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
電気料金削減額(千円)	計画	単年度		0	600	3,100	3,100	3,100	3,100
		累 計		0	600	3,700	6,800	9,900	13,000
	実績	単年度		0	2,101	2,603	2,470	2,425	2,472
		累 計		0	2,101	4,704	7,174	9,599	12,071

No.	2-(1)-5	
項目名	指定管理者制度の効率的な運用	
担当部署	部	課
	総務部	行財政改革推進課
全体の進捗状況 (状況)		%
現状・課題 指定管理者制度については、平成16年度以降、順次導入し運用してきた。また、平成22年度からは、モニタリング(*)を開始し、制度の充実を図ってきた。 ※モニタリング…「公の施設」の管理運営や公共サービスの提供について、提出された事業計画や協定書の取り決め事項の履行をチェックし、適切なサービスが提供されているかどうか監視する手段。		目指す将来像 指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」を図るため、新たな手法を取り入れながら、制度のより効率的な運用を目指す。
将来像を実現するための…		
取組内容 新規及び協定更新施設の指定管理者選定方法は公募方式を原則としており、特に指名で指定管理者を選定している更新施設については、公募に選定方法を変更できないかどうか指定管理者制度推進本部会議の場において引き続き検討すると共に、新たな手法(以下は一部の例)の導入に向けても調査・研究を進める。また、指定管理料についても、指定管理者の決算における収支差額処理に差がでることのないよう、統一的な取扱いを図る。 1. サウンディング(指定管理者を公募する前に大まかな管理運営方針、業務範囲、リスク分担等を「実施方針」として公表し、広く意見・提案を求める、いわゆる「市場調査」)の導入 2. 指定管理者再指定制度(利用者や住民などからの評価等を踏まえ、同一事業者を再び指定する制度)の導入 3. 外部モニタリング(第三者評価)の実施		取組期間 平成28年度から 令和3年度まで 財政効果額(累計) (千円)
		ウ
年度	工程	年度計画 実績 年度評価
H28	調査・研究	・指定管理者制度ガイドラインを策定し、職員等に周知を図る。 ・指定管理者の募集について、広報はまだ、市ホームページにより早期周知を図る。 ・平成30年度更新施設について、指名から公募に変更できないかどうか検討し、公募施設数の増を目指す。 ・指定管理者制度運用の手引きを策定し、職員研修会にて職員に周知を図った。 ・指定管理者の募集について、これまでの市ホームページに加えて広報はまだにより早期周知を図った。 ・平成30年度更新施設について、指名から公募に変更できないかどうか検討し、公募施設数の増を目指す。なお、平成29年度更新等施設については、新たに指定管理者制度を導入する3つの有料駐車場及び指名から公募に切り替えたサン・ビレッジ浜田の計4施設について、公募数が増となった。 ・職員向けに「運用の手引き」を作成するとともに、募集要項等様式の統一化を図った。
H29	↓	・指定管理者の募集について、広報はまだ、市ホームページにより早期周知を図る。 ・平成31年度更新施設について、指名から公募に変更できないかどうか検討し、公募施設数の増を目指す。 ・指定管理料の積算基準の統一及び評価制度の見直し等について検討する。 ・指定管理者の募集について昨年度と同様に市ホームページ、広報はまだにより早期周知を図った。 ・平成31年度更新施設について、指名から公募に変更できないかどうか検討した。なお、平成30年度更新施設については、浜田市室内プールを指名から公募に切り替えたが、駅前駐車場の廃止により公募施設数の増減はなかった。 ・指定管理者のモニタリングにあたり、一部の施設において基礎的な労働条件審査を新たに実施するとともに、指定管理者に労働基準関係法の遵守について通知し、改めて徹底を図った。
H30	↓	・指定管理者の募集について、市ホームページ、広報はまだにより周知を図る。 ・平成32年度更新施設について、指名から公募に変更できないかどうか検討し、公募施設数の増を目指す。 ・評価制度の見直し(外部モニタリング(第三者評価)の実施)について検討する。 ・指定管理者の募集について市ホームページ、広報はまだにより周知を図った。 ・令和2年度更新施設は、指名から公募への変更を検討した。令和元年度更新施設は、1施設を指名から公募に替えた。 ・評価制度については、令和2年度からの導入に向けて検討を行った。

年度	工程	年度計画	実績	年度評価
R元	↓	・令和3年度更新施設において、指名から公募への変更を検討する。 制度ガイドラインの策定及び令和2年度からの評価制度導入を検討する。	・指定管理者の募集について市ホームページ、広報はまだにより周知を図った。また、ふるさと体験村施設について、公募前のサウンディング(市場調査)を行った。 ・令和3年度更新施設について、指名から公募への変更を検討した。令和2年度更新施設は、1施設を指名から公募に替えた。 ・制度ガイドラインを策定した。また、評価制度導入について検討し、令和元年度はモニタリング制度の見直しを行った。	A
R2	↓	・令和4年度更新施設において、指名から公募への変更を検討する。 ・令和3年度からの評価制度導入を検討する。	・令和3年度更新施設(7施設)のうち、3施設を公募したほか、指定管理者選定委員会の委員名簿(識見者委員)の公表を行った。 ・令和3年度公募施設からの評価制度導入に係る方針決定を行った。	A
R3	↓	・評価制度の導入を踏まえ、指定管理者モニタリングに係る様式の見直しを行う。	・評価制度導入にあたり、指定管理者モニタリングに係る様式を改定した。	A

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
公募施設数 / 総施設数 (当該年度の4月1日現在)	計画	20/71	増加	→	→	→	→	→
	実績		20/71	24/69	24/66	27/68	28/66	27/64

財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	実績	単年度						
		累 計						

No.	2-(1)-6			
項目名	第1期公共施設再配置実施計画の推進		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)	
担当部署	部	課	120 %	
	総務部	行財政改革推進課	(103%)	
現状・課題		目指す将来像		
今後40年間(平成28年度から平成67年度まで)を見据えた「浜田市公共施設再配置方針」に基づき、行財政改革大綱実施期間にあわせて、第1期の公共施設再配置実施計画を平成27年度に策定した。		将来世代への負担のつけ回しをしないよう、適切な公共施設再配置を実現する。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
第1期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進する。 ※第1期実施計画対象施設のうち、施設別方針を達成する目標時期を令和3年度までと掲げた施設のみを対象			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			86,689 (千円) 72,287	
		評価区分	イ	
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28	実施	平成28年度に計画している東都川集会所・西都川集会所について地元譲渡し、久代分団2班消防ポンプ車庫・周布駅舎(駐輪場)・金周布公衆便所・庁舎前公衆便所を予定どおり廃止する。また、農畜産物加工施設(金城)については、今年度中の譲渡を目指す。	平成27年度に譲渡を予定していた農畜産物加工施設(金城)及び下米原林業協業活動センター(金城)については平成28年度中に譲渡を成立させ、庁舎前公衆便所(旭)、久代分団2班消防ポンプ車庫(浜田)の1年先送りを除いては、目標どおり施設別方針を達成することができた。また、みすみ地域活動支援センターきずな(三隅)の民間譲渡など、目標時期を前倒して達成することができた施設もあった。	A
H29	↓	対象施設について予定どおり施設別方針の達成を目指す。また、1年先送りした庁舎前公衆便所(旭)、久代分団2班消防ポンプ車庫(浜田)についてそれぞれ解体、地元譲渡を目指す。	旭支所庁舎前公衆便所は解体、久代分団2班消防ポンプ車庫は地元譲渡した。 この他、城北住宅2号棟・3号棟(弥栄)など、目標を前倒して達成できた。 一方、あさひやすらぎの家、三隅デイサービスセンター、八戸川農村公園公衆トイレ(旭)など、譲渡を先延ばして指定管理を継続した施設や、美又温泉国民保養センターや波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)など、年度目標を達成できない施設もあった。	B
H30	↓	対象施設について予定どおり施設別方針の達成を目指す。また、1年先送りした波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)は、地元譲渡を目指す。	波佐団地公営住宅付属集会施設(菅沢会館)は平成31年4月1日付けで地元貸付した。 この他、旭ヶ丘教職員住宅や杉の森練習場など、目標を前倒して達成できた。 一方、エクス和紙の館(金城)など、譲渡を先延ばして指定管理を継続した施設や、三階山森林総合利用施設など、年度目標を達成できない施設もあった。	B
R元	↓	対象施設について予定どおり施設別方針の達成を目指す。また、1年先送りした三階山森林総合利用施設は、解体を目指す。	老人福祉センター(三隅)、八戸川農村公園及び1年先送りとなっていた三階山森林総合利用施設を令和2年3月31日付けで廃止した。 一方、あさひやすらぎの家など、譲渡を先延ばして指定管理を継続した施設など、年度目標を達成できない施設もあった。	B
R2	↓	対象施設について予定どおり施設別方針の達成を目指す。また、令和2年中の災害特別住宅(後野、河内、宇津井)の譲渡を目指す。	・災害特別住宅(後野、宇津井)、弥栄定住化住宅1棟、地域定住住宅(大和屋住宅)の譲渡を完了。また、若生まなびや館の無償貸付、浜田市勤労青少年ホーム廃止、浜田市山村開発センターの廃止を進めるとともに、弥栄地区4施設の複合化(杵束コミュニティ施設)等を行った。	A
R3	↓	対象施設について予定どおり施設別方針の達成を目指す。	・都川分団1～3班消防ポンプ車庫及び杵束分団1～4班消防ポンプ車庫の統廃合、改良住宅(黒川住宅)の譲渡を完了。また、子育て支援センターの建替えを行った。	A

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
維持管理費の削減額(千円) ※職員人件費・建物損害共済分担金は除く	計画	単年度	—	624	10,550	11,555	12,222	15,172	22,164
		累 計	—	624	11,174	22,729	34,951	50,123	72,287
	実績 ※	単年度	—	1,699	9,886	11,211	11,216	20,150	32,527
		累 計	—	1,699	11,585	22,796	34,012	54,162	86,689

※財政効果額には、既に実施した再配置により実績が確定した額のみ計上

No.	2-(1)-7								
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】		全体の進捗状況						
担当部署	部	課	%						
	旭支所	市民福祉課							
現状・課題		目指す将来像							
グループリビングを通じ、日常生活への不安や社会孤立感を解消する老人福祉施設としての役割は大きい。		新たな手法を取り入れながら、利用者ニーズに即したよりきめ細やかで多様なサービスの提供を目指す。							
将来像を実現するための・・・									
取組内容		取組期間							
施設を設置した経過を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。		平成28年度から 令和5年度まで							
		財政効果額(累計)							
		0 (千円) 1,464							
		評価区分	ア						
年度	工程	年度計画	実績	年度評価					
H28	準備・協議	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金) ・施設財産処分にかかる手続き	現指定管理者との譲渡に向けた協議を行ったが、利用者の減少もあり継続協議とした。 平成29年度から3年間の指定管理を12月議会議決を経て現指定管理者とした。	C					
H29	準備・協議	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金)	譲渡に向けた継続協議を行った。 利用率の向上を図るため、関係機関との連携及び情報提供を行い、利用促進に努めた。	B					
H30	↓	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・施設利用に係る財産処分協議(補助金)	譲渡に向けた継続協議を行った。 利用率の向上を図るため、関係機関との連携及び情報提供を行い、利用促進に努めた。	B					
R元	↓	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金) ・施設財産処分にかかる手続き	現指定管理者との譲渡に向けた協議を行ったが、利用率の低迷もあり継続協議とした。 令和2年度から3年間の指定管理を12月議会議決を経て現指定管理者とした。	B					
R2	↓	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金)	譲渡に向けた継続協議を行った。 利用率の向上を図るため、関係機関との連携及び情報提供を行い、利用促進に努めた。	B					
R3	↓	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・施設利用に係る財産処分協議(補助金)	譲渡に向け協議を行ってきたが、現指定管理者が経営する施設の設備更新もあり、令和5年度からも指定管理を継続し協議することとした。 次期指定管理期間の終了(令和7年度)までに譲渡に向け協議を継続する。	B					
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
指定管理施設数		計画	1	1	0	0	0	0	0
		実績		1	1	1	1	1	1
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
維持管理費削減額(千円) ※参考額として表示(重複)	計画	単年度	0	488	488	488	0	0	
		累計	0	488	976	1,464	1,464	1,464	
	実績	単年度	0	0	0	0	0	0	
		累計	0	0	0	0	0	0	

No.	2-(1)-8		平成30年度 計画終了			
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【やさかやすらぎの家】				全体の進捗状況 (実施状況)	
	部		課		100	%
担当部署	弥栄支所		市民福祉課		(100%)	
	現状・課題				目指す将来像	
日常生活の不安や、一人暮らしでは生活に困難を生ずる高齢者等が互いに助け合いながら共同生活をするこにより、社会的孤立感を解消し、安らかに生活をおくるための有料老人福祉施設で、利用率は概ね8割程度で推移している。				譲渡をすることにより、民間手法の経営を取り入れ、利用率を高める。		
将来像を実現するための・・・						
取組内容				取組期間		
譲渡年度の目標を平成30年度とし、現指定管理者である社会福祉法人弥栄福祉会と協議を進める。				平成28年度から 平成30年度まで		
				財政効果額(累計)		
				3,200 (千円)		
				3,200		

No.	2-(1)-9		平成29年度 計画終了						
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひひまわり工房】					全体の進捗状況 (実施状況)			
担当部署	部	課			100	%			
	旭支所	市民福祉課			(100%)				
現状・課題			目指す将来像						
利用者の減少及び家族会の高齢化に伴い、創作活動及び生産活動の見直しが迫られている。			新たな手法を取り入れながら、利用者ニーズに即したよりきめ細やかで多様な事業活動の提供を目指す。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
施設を設置した経過、周辺類似施設の設置状況を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。					平成28年度から 平成29年度まで				
					財政効果額(累計)				
					21,500 (千円) 21,500				
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	準備・協議	・施設での事業展開の検討 ・現指定管理者等との協議 ・財産処分協議(補助金) ・施設財産処分にかかる手続き	現指定管理者等との協議により事業廃止を決定、施設の利活用は進まなかったため、施設の用途廃止を12月議会議決を経て決定した。 なお、施設の活用方法は用途廃止後に再検討することとした。		A				
H29	廃止		・平成29年4月に施設を用途廃止した。 【計画終了】		A				
H30									
H31									
H32									
H33									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
施設数		計画	1	1	0	0	0	0	0
		実績		1	0	0	0	0	0
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
維持管理費削減額(千円) ※参考額として表示(重複)	計画	単年度		0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
		累計		0	4,300	8,600	12,900	17,200	21,500
	実績	単年度		0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
		累計		0	4,300	8,600	12,900	17,200	21,500

No.	2-(1)-10	平成28年度 計画終了								
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【みすみ地域活動支援センターきずな】						全体の進捗状況 (実施状況)			
担当部署	部		課				100 %			
	三隅支所		市民福祉課							
現状・課題			目指す将来像							
浜田市みすみ地域活動支援センターきずなについては、浜田市手をつなぐ育成会三隅支部という家族会が指定管理料で事業実施している。			三隅という地域性や浜田市手をつなぐ育成会の障がい福祉分野の拠点機能を維持・発展させるため、法人化(NPO)し、島根県の事業所指定を受けることにより、自主独立し安定的な事業運営を目指す。							
将来像を実現するための・・・										
取組内容						取組期間				
平成27年度中に法人格(NPO)を取得し、平成28年度には、障がい福祉サービス事業(生活介護事業)の島根県の事業所指定を受け事業開始を検討する。その際、先に述べた生活介護事業に必要な施設改修を行い、施設の無償譲渡等を検討する。						平成28年度から 平成28年度まで 平成29年度まで				
						財政効果額(累計)				
						22,575 (千円)				
						21,500				
年度	工程	年度計画			実績		年度評価			
平成28年度	準備・協議 ・譲渡	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金) ・施設財産処分にかかる手続き ・H29.3頃までに、障がい福祉サービス事業所指定(生活介護事業)を受ける ・NPO法人格は平成28.2.29に取得済み			・中国経済産業局と電源交付金事業の財産処分について協議、平成28年11月8日処分承認済み。 ・譲渡に向け、建物の外壁塗装工事、表示・保存登記実施。 ・平成28年12月議会において条例改正及び無償譲渡議案を提案し可決。 ・平成28年12月31日で浜田市手をつなぐ育成会三隅支部との指定管理を取消し。 ・平成29年1月1日特定非営利活動法人石州きずなの里に建物を無償譲渡。 【計画終了】		A			
平成29年度	譲渡									
平成30年度										
平成31年度										
平成32年度										
平成33年度										
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
施設数		計画	1	1	0	0	0	0	0	0
		実績		1	0	0	0	0	0	0
財政効果額				備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
維持管理費削減額(千円) ※参考額として表示(重複)	計画	単年度		0	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
		累計		0	4,300	8,600	12,900	17,200	21,500	
	実績	単年度		1,075	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	
		累計		1,075	5,375	9,675	13,975	18,275	22,575	

No.	2-(1)-11		平成29年度 計画終了						
項目名	指定管理者制度導入施設の見直し【あさひふれあいプラザ】				全体の進捗状況				
					(実施状況)				
担当部署	部		課		100	%			
	旭支所		市民福祉課		(100%)				
現状・課題			目指す将来像						
指定管理者である社会福祉法人の開催する会議、研修会等の会場としての利用にとどまっている。			施設を設置した経過を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
施設を設置した経過を十分考慮したうえで、可能な限り、関係者への譲渡を進める。					平成28年度から				
					平成29年度まで				
					財政効果額(累計)				
					2,110 (千円)				
					2,110				
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	準備・協議	・現指定管理者との譲渡に向けた協議 ・財産処分協議(補助金) ・施設財産処分にかかる手続き	・現指定管理者への無償譲渡を12月議会議決を経て決定した。 ・平成29年4月の無償譲渡に向けて手続きを行った。		A				
H29	譲渡		平成29年4月に指定管理者の社会福祉法人へ無償譲渡した。 【計画終了】		A				
H30									
H31									
H32									
H33									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
施設数		計画	1	1	0	0	0	0	0
		実績		1	0	0	0	0	0
財政効果額			備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
維持管理費削減額(千円) ※参考額として表示(重複)		計画	単年度	0	422	422	422	422	422
			累計	0	422	844	1,266	1,688	2,110
		実績	単年度	0	422	422	422	422	422
			累計	0	422	844	1,266	1,688	2,110

No.	2-(1)-12		平成30年度 計画終了						
項目名	廃プラスチックの焼却による埋立処分場の延命化					全体の進捗状況 (実施状況)			
担当部署	部	課			100	%			
	市民生活部	環境課			(100%)				
現状・課題			目指す将来像						
プラスチック類は、不燃ごみ処理場において、減容機により1/10～1/15の容積に圧縮し、最終的には埋立処分している。 この圧縮処理により、埋立処分場の延命化を図っている。			廃プラスチックの焼却処分と事業系ごみの搬入規制により、36年程度の埋立処分場延命化を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容					取組期間				
エコクリーンセンターにおいて、プラスチック類を焼却処分するように進める。併せて、平成28年1月から実施している事業系ごみの厳しい搬入規制を継続する。					平成28年度から 平成30年度まで				
					財政効果額(累計)				
					225,692 (千円)				
					228,000				
			評価区分		ア				
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
H28	試験	廃プラスチック焼却試験を実施する。	廃プラスチック類の焼却試験の実施 (減容を行ったうえでの運搬、焼却)		A				
H29	検証・準備	廃プラスチック類の焼却試験の継続実施 焼却試験結果の検証 ごみ分別方法の方針決定	廃プラスチック類の焼却試験の継続実施 焼却試験結果の検証 ごみ分別方法の方針決定		A				
H30	実施		平成30年4月からごみ分別方法を変更し、廃プラスチック類を燃やせるごみとして収集し焼却処分。【計画終了】		A				
R元									
R2									
R3									
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
			計画						
			実績						
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
延命化効果額(千円) ※参考額として表示(将来経費)	計画	単年度		38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
		累 計		38,000	76,000	114,000	152,000	190,000	228,000
	実績	単年度		35,692	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
		累 計		35,692	73,692	111,692	149,692	187,692	225,692

95

No.	2-(1)-14			
項目名	道路施設の長寿命化計画の策定及び推進		全体の進捗状況 (計画策定状況)	
担当部署	部	課	100 %	
	都市建設部	維持管理課	(100%)	
現状・課題		目指す将来像		
国、県でインフラや公共土木施設の長寿命化計画が策定され、市においても各分野で長寿命化事業として取組が始まっている。道路施設の分野においては「橋梁」について長寿命化事業が先行している。		橋梁以外の道路施設についても、維持管理のサイクルに予防保全の考えを取り入れ、長寿命化を図る。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
橋梁以外の道路施設(トンネル、幹線道路の法面構造物、標識、照明等)についても長寿命化計画を策定し、安全安心な施設維持管理とライフサイクルコストの最小化に努める。当面、トンネルについて、次回点検予定年度の平成30年度までに長寿命化計画を策定したい。			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			(千円)	
</				

No.	2-(1)-15			
項目名	学校給食施設の統合			
担当部署	部	課		
	教育部	教育総務課		
現状・課題		全体の進捗状況 (状況) %		
過去、統合計画については保護者等の理解が得られなかった。その後、全庁的に検討することとし、公共施設再配置実施計画の方針決定をうけて、平成27年度に統合に関する方針を決定することとしている。 センター4か所と自校調理場3か所があり、運営費や施設の維持管理費用が今後も大きな負担となる見込みである。		目指す将来像		
		厨房機器の更新を踏まえ、効率的な運営体制を構築するため統合を検討する。 地元食材による給食の提供、食育指導の充実等、児童生徒の心身の健全な発達に資するだけでなく地域の食文化、食習慣を引き継ぐことができるような浜田市の学校給食を提供する。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
統合問題の課題とされた、地産地消の進捗の推移を3年程度見ることとしており、市や県の関係部局とも連携を図りながら地元食材を給食に提供することを進める。 また、令和元年度に学校統合計画を策定する予定であり、それを踏まえて地元や保護者の意見も大切にしながら給食施設の統合方針について検討する。 ①地元食材の仕入れの仕組みを構築する。 ②食育指導を進めるための基盤をつくる。 ③食物アレルギー対応について安全性を最優先とした給食を提供するための市のアレルギー対応指針の策定や無理のない確実なアレルギー対応についての検討。 ④配送時間短縮、温度管理のための対策を講じる。		平成28年度から 令和3年度まで		
		財政効果額(累計) (千円)		
		評価区分		
		ア		
年度	工程	年度計画		
		実績		
		年度評価		
H28	検討	地元食材の仕入れができる仕組み、アレルギー対応についてを検討し、課題を整理する。厨房機器の状況を把握する。	地元の新鮮な魚を給食に日常的に使用できるよう県のモデル事業を通じて、使用可能であることを確認した。今後、給食用食材として流通ルートにのせられるよう進めていく。 アレルギー対応については、浜田は代替食の提供ができず、各センター・学校の対応を継続する。厨房機器については、修繕が発生しているものの使用には問題ない。今後、各機器の把握をしていく。	B
H29	↓	アレルギー対応については、各センター・学校の対応を継続する。 設備の修繕が多くなってきているため、高額で要となる厨房機器について状況を把握する。	浜田産品の一部について、給食の食材として県給食会から購入できるよう流通ルートが構築された。(現在、地産地消率については高い水準を維持している。) アレルギー対応については、現在の対応を継続した。 今年度は厨房機器の修繕が多発した。厨房機器の状況を把握する調査を実施するに至らなかった。	B
H30	↓	地元食材の仕入れのため引き続き農林水産関係部局と連携強化を図る。 食育指導推進については、栄養士との協議を複数回行う。アレルギー対応は、現在の対応を継続する。 配送時間短縮は、距離の短縮が必須であるが、現状の道路交通事情以上の改善は困難。温度管理は食缶更新時に保温性の高いものを選ぶ。 各センター調理場の厨房機器について状況把握し、台帳を作成する。	農林振興課と連携し、地元産野菜の加工品使用の可否について継続的に協議している。 食育指導推進については、栄養士との協議を行った。アレルギー対応は、現在の対応を継続した。 配送時間については、現状のとおり変更なし。 各センター・調理場ともに設備の老朽化による故障が目立ってきている。機器の台帳作成はできなかったが、機器配置図の作成を行った。	B

年度	工程	年度計画	実績	年度評価
R元	↓	学校統合計画審議会の答申を受け策定する学校統合計画も踏まえ、設備機器の状態で地産地消の状況を見ながら給食施設のあり方について検討する。	学校統合計画については策定が遅れている状況にあるが、設備機器の状態について、厨房機器メーカーによる調査を年度末に実施した。 農林振興課と連携した地元産野菜の加工品の使用については次年度に試作品の導入を予定するまで進めている。	B
R2	方針決定	設備機器の現状の評価報告を得たのち、機器の更新計画を立てる。 給食施設のあり方について、設備面と食材の仕入れ、地産地消の状況、今後の給食費公会計化の導入にかかる対応も念頭におき検討をする。	令和3年度予算要求において、給食施設の設備機器等の更新が認められたため、耐用年数及び劣化度から更新年次計画を立てた。 給食施設のあり方については、今年度については進捗しなかったが、給食費の公会計化については、ガイドラインの主な目的である教員の業務負担減に繋がる公会計以外の手法についても検討することとした。	B
R3	検討	各センターともに、当面、現体制で給食の提供を行うが、今後、設備機器等の更新や建物の老朽化による大規模修繕の必要が生じるため、給食施設のあり方について検討する。 あわせて、三隅3校の自校調理場についても、将来的に三隅学校給食センターの設置や他のセンターとの統合等を含め検討する。	・三隅地域の学校長及び三隅支所と協議し、今後、三隅給食センターの設置を検討することとした。 ・各センターの厨房機器について、安全安心な給食を提供するために、一部の更新を実施した。 ・島根県、浜田市、栄養教諭等の関係団体において、地産地消の推進や取組のための問題点について協議した。	B

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
学校給食センター数	計画	4	4	4	4	4	4	4
	実績		4	4	4	4	4	4

財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	実績	単年度						
		累 計						

No.	2-(1)-16								
項目名	公立幼稚園の統合		全体の進捗状況						
担当部署	部	課	%						
	教育部	教育総務課							
現状・課題		目指す将来像							
少子化等に伴う幼稚園児数の減少が進み、また、子ども・子育て支援事業計画においては、幼稚園における多様な保育サービスが求められている。		浜田市における公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつ、運営の効率化を図りながら、少子化等に伴う幼稚園児数の減少への対応や幼児教育の充実を図る。							
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
地域性や施設、職員体制等を踏まえ、新たな統合幼稚園の建設、あり方を検討し統合する。			平成28年度から 令和3年度まで						
			財政効果額(累計)						
			(千円)						
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価					
H28	検討	平成28年1月の統合幼稚園の建設方針決定に沿って、建設場所の決定等、整備計画策定のための検討を進める。	統合幼稚園舎を新設する方向性を踏まえ、開園時期、建設場所等の方針の検討を行った。	B					
H29	検討	建設場所の方針決定等、整備計画策定のための検討を進め、建設場所の方針決定を行う。	子育て支援センターの建設場所の動向をみながら、統合幼稚園舎を新設する方向性を踏まえ、建設場所等の方針の検討を行った。	B					
H30	↓	各市立幼稚園の園児数の推計を行う。また、子育て支援センターの動向を注視するとともに、統合幼稚園の建設やあり方の方針決定等、統合の検討を進める。	次年度、1園の休園を決定したことに伴い、子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートを実施した。アンケート結果から、今後の統合幼稚園のあり方を検討することとした。	B					
R元	↓	子ども・子育て支援事業計画に係るアンケートにおいて聴取した公立幼稚園のニーズを考慮に加え、統合幼稚園の建設やあり方の方針決定等、統合の検討を進める。	今年度から1園は休園。入園児童数の減少に伴い、公立幼稚園4園の今後のあり方についての検討を行った。	B					
R2	↓	公立幼稚園4園の今後のあり方について、今年度の園児募集を行う前に一定の結論を出すよう検討を進める。	公立幼稚園4園を令和5年度に1園に統合し、幼児教育の基幹施設としての機能を集約する予定であることを表明した。統合幼稚園は、新たな名称を検討することとし、園舎は当面の間、長浜幼稚園の園舎を使用する。	A					
R3	↓	統合幼稚園で新たに行うこととなる保育サービス及び幼児教育センターの手法等について検討を行う。また、統合新園の建設について検討を行う。	統合幼稚園の新たな機能及びサービスに関する方針案を作成した。新園舎の建設については、賛否両論あるため、議論のたたき台の検討を令和4年度以降に行うこととした。	A					
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
公立幼稚園数(園)			計画	4	4	4	4	4	4
			実績		4	4	4	4	4
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
統合効果額(千円) ※うち3,000千円は参考額 (重複)	計画	単年度		0	0	0	0	0	0
		累計		0	0	0	0	0	0
	実績	単年度		0	0	0	0	0	0
		累計		0	0	0	0	0	0

No.	2-(1)-17		令和元年度 計画終了(計画策定済み)					
項目名	運動施設のあり方検討			全体の進捗状況 (検討状況)				
担当部署	部	課	100 %					
	教育部	文化スポーツ課	(20%)					
現状・課題			目指す将来像					
陸上競技場・野球場等市内に複数存在する施設がある。 類似施設が複数存在することにより、維持・管理費が重ねて必要となっている。			市内に設置された複数の運動施設を統合・廃止することにより適地に残配置する。					
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
「浜田市スポーツ推進審議会」への諮問に対する答申を尊重し、運動施設の統廃合・移設の整備計画を検討・策定する。			平成28年度から					
			令和元年度まで					
			令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
年度	工程	年度計画	評価区分		ア			
			実績		年度評価			
H28	検討	・昨年度、公共施設再配置方針等に基づいて諮問した事項について、「浜田市スポーツ推進審議会」から答申を受ける。 ・答申を踏まえて整備計画を検討する。	「浜田市スポーツ推進審議会」において、諮問事項について調査審議された。		B			
H29	↓	「浜田市スポーツ推進審議会」から今年度答申を受け、それを踏まえて、年度内を目途に整備計画を検討する。	「浜田市スポーツ推進審議会」から答申を受け、各自治区地域協議会や利用者等の意見を聴取した。それらも踏まえ、整備計画を検討した。		A			
H30	↓	「浜田市スポーツ推進審議会」からの答申を踏まえ、統廃合を含めた整備計画を検討し、策定する。	検討の結果、県立の陸上競技場・野球場の誘致の課題が整理できなかったこと等に伴い、現有の両施設と連動するテニスコートの方針が決定できず、策定に至らなかった。 ただし、議会、行革推進委員会等へ「検討経過報告」として状況説明を行った。		B			
R元	策定	前年度の課題を整理し、12月策定に向け、定期的な部内協議及び、関係課との調整を図る。	令和2年3月に「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」を策定した。【計画策定済み】		A			
R2	推進							
R3	↑							
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画								
実績								
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累計						
	実績	単年度						
		累計						

No.	2-(1)-18	
項目名	世界こども美術館、石正美術館及び石央文化ホールの管理運営費の見直し	全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)
担当部署	部	課
	教育部	文化スポーツ課
		85 % (73%)
現状・課題		目指す将来像
世界こども美術館、石正美術館及び石央文化ホールは、毎年1億6千万円前後の指定管理料・補助金が投入されており、特に石央文化ホールは平成22年度から連続して赤字決算となっているが、抜本的な対策は取られておらず、その原因の解明や指定管理料・補助金が適正なのか検証する必要がある。 また、各施設の今後のあり方、方向性も含めて検証する必要がある。		各施設が効率的で効果的な管理運営を行える仕組みを構築する。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
事業団の経営方法の見直しや指定管理者の公募による民間活力の活用を検討する。各事業の見直しや各施設の共用化等を検討し、管理運営費の削減を行う。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		98,388 (千円)
		116,155
		</

年度	工程	年度計画	実績					年度評価
R2	↓	・令和2年度からの指定管理料は働き方改革や施設管理における新たな外部委託、経年劣化による修繕料増額等で全体的に増額となったが、中期経営計画の検証を踏まえて、収入の確保及び経費削減に係る助言等を行う。 ・石央文化ホール赤字体質を改善するため、適正な人員体制・管理運営費等に係る調査研究を関連施設支援室と連携して行う。	・指定管理料の人件費については働き方改革の関係で増額となったがその他の経費については縮減に努めた。 ・石央文化ホールの赤字体質改善の検討については、関連施設支援室の協力を得て、県内自治体に存する類似文化施設の指定管理者の収支比較等を行った。					A
R3	↓	・中期経営計画の検証を踏まえて、引続き収入の確保及び経費削減に係る助言等を行う。 ・石央文化ホールの赤字体質改善の検討については、引続き関連施設支援室の協力を得て、民間事業者へのヒアリング、先進地視察を行い、適正な人員体制、管理運営費等について検討する。	・中期経営計画の検証を踏まえて、組織のスリム化や各施設の相互協力に取組み、管理運営費の削減に努めた。 ・石央文化ホールの赤字体質改善の検討については、現在の指定管理期間の収支状況を整理するとともに浜田市教育文化振興事業団からの意見聴取を行ったうえで関連施設支援室と情報共有した。また、今後の経営改善策の検討に向けて外部専門家を交え、意見交換を行った。					A

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画									
実績									

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
管理運営費の見直しに係る効果額(千円)	計画	単年度		12,550	26,550	26,550	26,550	11,894	12,061
		累 計		12,550	39,100	65,650	92,200	104,094	116,155
	実績	単年度		▲ 7,450	26,571	25,660	27,632	12,904	13,071
		累 計		▲ 7,450	19,121	44,781	72,413	85,317	98,388

No.	2-(1)-19		平成29年度 計画終了					
項目名	青少年サポートセンターの管理運営費の見直し					全体の進捗状況 (見直し状況)		
担当部署	部	課			100	%		
	教育部	学校教育課			(50%)			
現状・課題			目指す将来像					
平成27年度現在、旧山陰合同銀行浜田西出張所の建物を借りて開設しているが、施設の借上料をはじめとする施設管理費が課題。			浜田市の施設に移転することにより、施設の借上料を含む施設管理料の軽減を目指す。					
将来像を実現するための・・・								
取組内容					取組期間			
平成29年度から浜田市の施設で開設予定。					平成28年度から 平成29年度まで			
					財政効果額(累計)			
					17,525 (千円)			
					16,305			
			評価区分			ア		
年度	工程	年度計画	実績			年度評価		
H28	準備	借上料、必要面積等条件に適合した移転先の選定を行う。	移転先の選定を行い、市取得予定で借上料が少ない元浜田警察署庁舎に移転し、事務所及び居場所を開設した。			A		
H29	実施	今年度中に元浜田警察署庁舎を市が取得することに伴い、借上料や施設管理費を削減する。	8月に浜田市が旧浜田警察署を取得し、それ以降の借上料を削減した。 【計画終了】			A		
H30								
H31								
H32								
H33								
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		計画						
		実績						
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
施設移転効果額(千円)	計画	単年度	0	3,261	3,261	3,261	3,261	3,261
		累 計	0	3,261	6,522	9,783	13,044	16,305
	実績	単年度	1,693	2,788	3,261	3,261	3,261	3,261
		累 計	1,693	4,481	7,742	11,003	14,264	17,525

No.	2-(1)-20									
項目名	(下水道)三隅地区終末処理場の統廃合									
担当部署	部	課								
	上下水道部	下水道課								
		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)								
		100 % (0%)								
現状・課題		目指す将来像								
終末処理場が老朽化のため修繕費が増加している。 統廃合には法的手続きが必要であり、適化法の期間を鑑み、補助金の返還が発生しないよう事業を進める必要がある。		終末処理場の統廃合を行うことで修繕費の縮減及び未稼働施設の効率化を図る。								
将来像を実現するための・・・										
取組内容		取組期間								
『浜田市汚水処理構想』に基づき、終末処理場の統廃合を進める。		平成28年度から 令和3年度まで								
		財政効果額(累計)								
		6,784 (千円) 5,566								
年度	工程	年度計画	実績	評価区分	ア					
H28	協議	関係機関と施設統廃合に向け、協議を行う。	関係機関と施設統廃合に向け、協議を行ったが、全部の協議が整わなかった。		B					
H29	協議	サマーレビューで要求するも予算がなかったが、引き続き要求しながら、昨年度に引き続き、関係機関と施設統廃合に向け、協議を行い、平成30年度には計画に着手する。	サマーレビューにおいて必要性を認められたが、関係機関との協議において、一部のみ協議完了。		B					
H30	協議	計画策定、工事着手に向けた準備を行うため、関係機関と協議を継続する。	関係機関との協議も完了し、一部国への申請を行った。		A					
R元	計画	統合工事に向けた測量設計業務を行う。	次年度施工分の測量設計業務を実施し、事業施行に必要な関係機関との協議を行った。		B					
R2	工事・統合	公共下水道と農業集落排水施設との統合工事を行うとともに、次年度施工予定の漁業集落排水施設との統合部の測量設計業務を実施する。	公共下水道と農業集落排水施設との統合工事を完了。 次年度施工分の測量設計業務を実施し、工事計画について、受益者へ周知を行った。		A					
R3	工事・統合	公共下水道と漁業集落排水施設との統合工事を行う。 また、施設の廃止に伴う、関係機関への事務手続きを行う。	公共下水道と漁業集落排水施設との統合工事を完了。 処理場内の施設整備工事と更なる維持管理コスト削減のための自然流下管の新設工事を一部令和4年度に繰越した。		A					
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
処理場数		計画	7	7	7	7	7	7	6	
		実績		7	7	7	7	7	6	
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
統廃合効果額(千円)		計画	単年度	0	0	0	0	0	5,566	
			累 計	0	0	0	0	0	5,566	
		実績	単年度		0	0	0	0	0	6,784
			累 計		0	0	0	0	0	6,784

(2) 財政健全化の推進と自主財源の確保

No.		2-(2)-1		平成29年度 計画終了							
項目名		提案型有料広告事業の実施			全体の進捗状況 (事業実施状況)						
担当部署	部		課		100 %						
	総務部		行財政改革推進課 他		(100%)						
現状・課題				目指す将来像							
これまで広報はまだ、市ホームページ、ごみ・し尿収集計画表(ごみカレンダー)、竹迫配水池壁面(9号バイパス側)、浜田駅南北自由通路掲示板、公用車両の活用、また図書館雑誌スポンサー制度、本庁舎内広告付案内地図の設置など、有料広告による自主財源の確保を進めてきた。				新たな自主財源の確保と、歳出の削減、市民サービスの向上を図る。							
将来像を実現するための・・・											
取組内容					取組期間						
民間企業等の発想・アイデアにより、市が所有する有形・無形の様々な資産を広告媒体として活用する提案実施事業者を募集する。スケジュールとしては、平成28年度は公募規程等の整備を行い、平成29年度以降随時公募を実施する。 提案事例：ネーミングライツ(命名権)、市の発行する印刷物・封筒や公共施設の壁面・未利用スペースの活用広告など					平成28年度から 平成29年度まで						
					財政効果額(累計)						
					1,203 (千円)						
					1,200						
				評価区分		ア					
年度	工程	年度計画		実績		年度評価					
H28	体制整備	提案型有料広告事業について、既存の浜田市有料広告掲載要綱及び掲載基準との整理を行い、平成29年度公募実施に向けて体制整備を図る。		平成29年度の公募実施に向けて、既存制度(浜田市有料広告掲載要綱等)と新規に整備する公募規程等との整理や、体制整備について関係課と調整を図った。		A					
H29	公募実施	公募規程、審査委員会設置要項等を作成し、議会報告の上、今年度中に募集を開始する。なお、公募実施は以降継続することとし、財政効果があった場合は、実績額を報告予定。		浜田市企画提案型有料広告事業実施要綱、募集要項等を作成し、企画提案の公募を行った。平成30年度以降も継続して定期的に公募し、自主財源の確保に取り組む。財政効果額については毎年確定後に報告する。 【計画終了】		A					
H30											
R元											
R2											
R3											
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
企画提案数				計画			5	5	5	5	
				実績			2	0	0	1	
財政効果額				備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
企画提案型有料広告収入額(千円)				計画	単年度			300	300	300	300
					累計			300	600	900	1,200
				実績	単年度			150	488	485	80
					累計			150	638	1,123	1,203

No.	2-(2)-2			
項目名	市有財産の利活用			
担当部署	部	課		
	総務部	行財政改革推進課		
		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)		
		122 % (116%)		
現状・課題		目指す将来像		
平成22年9月に策定した「遊休財産の利活用に関する指針」をもとに遊休財産の洗い出しを行うとともに、遊休財産ごとの利活用方針に基づき売却、貸付けを進めてきた。また、平成27年3月には「廃校等遊休施設利活用基本方針」を策定し、公募による廃校等遊休施設の貸付制度を構築し、同年10月に第1次募集を開始した。		財産の積極的な利活用(処分・貸付け)による税外収入の確保や遊休財産の必要性の再検討による維持管理経費の最小化など、財産の適正な管理運用を図ることにより自主財源の確保につなげていく。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
処分・貸付け可能資産の洗い出しを引き続き行うとともに、以下について積極的取り組む。 ・「遊休財産の利活用に関する指針」の内容見直し ※「廃校等遊休施設利活用基本方針」、「市有財産無償譲渡処理要領」を踏まえ、土地・建物の優先順位(譲渡or貸付け、有償or無償)等を整理 ・公募による売却処分(土地開発基金の塩漬け土地についても検討) ・公募による廃校等遊休施設利活用事業者への有償貸付け ・誘致企業への有償貸付けまたは売却処分 ・重富住宅団地及び岡見住宅団地(分譲地)の売却処分		平成28年度から 令和3年度まで		
		財政効果額(累計)		
		414,573 (千円) 338,900		
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	イ 年度評価
H28	指針見直し・実施	・「遊休財産の利活用に関する指針」の内容を平成28年度中に見直す。 ・「長浜元海上保安庁宿舎(土地)」について公募を実施し、売却を図る。 ・廃校等遊休施設について、上半期と下半期に2回利活用事業者の募集をかける。上半期には、旧今市分校校舎を追加する。 ・産業経済部と協力し、積極的に誘致企業へのPRを行う。 ・当初予算計上している重富住宅団地1区画(最後の1区画)、岡見住宅団地6区画の売却を目指す。	・「遊休財産の利活用に関する指針」の見直しは次年度に先送りした。 ・「長浜元海上保安庁宿舎(土地)」について公募を実施したが、売却には至らなかった。 ・廃校等遊休施設について、上半期と下半期に利活用事業者を募集し、上半期の募集で弥栄ふれあい住宅の貸付が決定した。なお、上半期の募集で旧今市分校校舎、下半期の募集で旧弥栄農産物処理加工施設第2工場を追加した。 ・産業経済部と協力し、企業誘致に向けてPRに努めた。 ・岡見住宅団地は3区画売却したが、重富住宅団地は売却に至らなかった。	B
H29	実施	・「遊休財産の利活用に関する指針」の内容を平成29年度中に見直す。 ・旧原井小学校プール跡地の売却を図る。 ・廃校等遊休施設について、上半期と下半期に2回利活用事業者の募集をかける。 ・産業経済部と協力し、積極的に誘致企業へのPRを行う。 ・当初予算計上している重富住宅団地1区画(最後の1区画)、岡見住宅団地2区画の売却を目指す。	・「遊休財産の利活用に関する指針」の見直しは次年度に先送りした。 ・旧原井小学校プール跡地の売却は次年度に先送りした。 ・廃校等遊休施設について、上半期に利活用事業者を募集したが応募者がいなかった。下半期の募集は見送り、翌年度以降の募集方法見直しを検討することとした。 ・産業経済部と協力し、企業誘致に向けてPRに努めた。 ・岡見住宅団地は3区画売却したが、重富住宅団地は売却に至らなかった。 ・駅前広場整備事業に伴い、駅前駐車場等用地を売却した。	B
H30	↓	・「市有財産利活用基本方針」及び「売却計画」を策定する。 ・旧原井小学校プール跡地等の売却を図る。 ・廃校等遊休施設について、募集方法を見直し、下半期に利活用事業者の募集をかける。 ・産業経済部と協力し、積極的に誘致企業へのPRを行う。 ・当初予算計上している重富住宅団地1区画(最後の1区画)、岡見住宅団地2区画の売却を目指す。	・「市有財産利活用方針」及び「市有財産売却計画」を策定した。 ・旧原井小学校プール跡地、旧熱田住宅跡地等の売却を行った。 ・廃校等遊休施設について、引き続き募集方法見直しを検討し、年度内の募集は見送ることとした。 ・産業経済部と協力し、誘致に向けてPRに努めた。 ・岡見住宅団地は1区画売却したが、重富住宅団地は売却に至らなかった。	B

年度	工程	年度計画	実績					年度評価
R2	↓	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・旭インター周辺用地等の売却を図る。 ・貸付物件の買受希望者への売却を図る。 ・当初予算計上している重富住宅団地1区画(最後の1区画)、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・旭インター周辺用地の売却は次年度に先送りした。 ・岡見住宅団地2区画を売却した。					B
R3	↓	・市有財産売却計画の改訂版を作成する。 ・長浜住宅跡地等の売却を図る。 ・貸付物件の買受希望者への売却を図る。 ・当初予算計上している重富住宅団地1区画(最後の1区画)、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。	・市有財産売却計画の改訂版を作成した。 ・長浜住宅跡地、旭インター周辺用地等の売却を行った。 ・岡見住宅団地、重富住宅団地は売却に至らなかった。					B

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	計画								
	実績								

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
売却・有償貸付収入(千円)	計画	単年度		15,300	15,300	144,300	87,300	23,900	52,800
		累 計		15,300	30,600	174,900	262,200	286,100	338,900
	実績	単年度		9,705	134,493	93,037	123,483	33,139	20,716
		累 計		9,705	144,198	237,235	360,718	393,857	414,573

No.	2-(2)-3							
項目名	使用料及び手数料の見直し(行政評価制度の活用)		全体の進捗状況 (見直し状況)					
担当部署	部	課	0	%				
	総務部	行財政改革推進課	(0%)					
現状・課題		目指す将来像						
使用料及び手数料について、物価や社会情勢が変化 する中、受益者負担が適切であるか、受益者以外の負 担と公平性が保たれているかどうかの客観的な検証が 必要である。		使用料及び手数料について、利用する人と、利用しな い人の負担をバランスよく設定することにより、市民の公 平性を確保する。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
4年ごとに見直しを行っていた「使用料及び手数料の見直し」をテーマとして定め、「使用料 及び手数料に関する指針(仮称)」を外部委員を含め策定する。その後、この指針に沿った検 証を行い、適切な使用料及び手数料への改定を行う。なお、改定については消費税増税のタ イミングを考慮し、適切な時期を検討する。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			0 (千円) 0					
			ア					
年度	工程	年度計画	実績	年度評価				
H28	調査・研究	他の先進自治体の指針(方針)について 情報収集すると共に、施設ごとの使用料 の現状等を把握する。	他の先進自治体の指針(方針)について情 報収集すると共に、施設ごとの維持管理費と 使用料の現状等について把握に努めた。	A				
H29	調査・研究	他自治体において指針策定及び使用料 及び手数料の見直しに着手するなか、受 益者負担の原則に基づく公平性の確保は 図られるが、一方で実質的な値上げによ り、一律の基準設定の見直しを訴える声 は根強い。指針策定は例外規定や聖域化 をなくすことも目的のひとつであることか ら、生活に関わりの深い市民利用施設か どうかや地域特性なども考慮し、また一方 では、例えば年齢区分による市民利用 者の値下げ等も含め、引き続き調査・研究を 進める。	方針を策定した県内他市との情報交換を行 い、情報収集に努めたが、年度計画にあげた ような具体的な調査・研究までは実施できな かった。	B				
H30	↓	使用料及び手数料の見直しに関する指 針を策定し一律の基準を設定することに より、受益者負担の原則に基づく公平性 の確保は図られるものの、実質的な値上 げによる市民負担の増加や、施設利用件 数の減少が想定される。公民館やスポ ーツ施設等の同分類施設ごとに見直し を検討する等、指針策定にこだわらず、見直 しの手法や時期も含め、引き続き調査・研究 を進める。	公民館やスポーツ施設等の同分類施設ごと に、条例や規則に定める使用料及び減免規 程の現状調査を行った。	B				
R元	↓	公民館やスポーツ施設等の同分類の施 設間での公平性の観点から、施設分類ご との使用料や減免規程の考え方の統一を 検討する等、引き続き調査・研究を進め る。	公民館やスポーツ施設等の施設分類ごと の、使用料や減免規定の調査結果を整理し た。また、他市の基本指針等を情報収集す るとともに、コスト計算における公会計の活用方 法等を調査・研究した。	B				
R2	↓	施設分類ごとの公平性の観点からの調 査結果を踏まえ、受益者負担の原則に基 づく基本指針の必要性や見直しの具体的 な手法について、引き続き調査・研究を進 める。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、 使用料及び手数料の見直しを見送った。	B				
R3	↓	新型コロナウイルス感染症の影響を踏 まえながら、受益者負担の原則に基づく基 本指針の必要性や見直しの具体的な手 法について、引き続き調査・研究を進め る。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、 使用料及び手数料の見直しを見送った。	B				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
計画								
実績								

財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
使用料及び手数料見直し 効果額(千円)	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度		0	0	0	0	0	0
		累 計		0	0	0	0	0	0

No.	2-(2)-4							
項目名	基金の一括運用の実施		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)					
担当部署	部	課	306	%				
		会計課	(240%)					
現状・課題		目指す将来像						
当市の基金運用の現状は、昨年実績利回率で0.073%と非常に低率であり、運用内容は、ほぼ定期預金による運用にとどまっている。最も確実ではあるが、最も有利な方法であるか、と言えば疑問があるところである。		一括運用の実施により、まとまった運用可能資金を確保し、その資金により債券運用を行い、運用益の増を目指す。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
・金融知識の習得 ・基金の一括運用の実施 ・運用可能資金の算定 ・債券運用に向けた、運用基準等の検討・見直し ・指定金融機関をはじめとした市内金融機関との調整 ・運用方式の検討 ・更なる運用増に向けての検討(売り現先等)			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			42,811	(千円)				
			14,000					
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	ア 年度評価				
H28	準備	・先進地視察 ・運用基準等の見直し	先進地視察の実施及び運用基準の全部改正を行い、新たに「浜田市公金管理運用方針」を策定した。	A				
H29	実施	・基金の一括運用の開始 (個別の基金運用からの転換) ・債券運用の研究	基金の一括運用を実施した。 債券運用に係るセミナー及び研修に参加し、来年度に向け、知識の習得に努めた。	A				
H30	↓	・基金の一括運用の実施 ・債券運用(ラダー運用)の実施	債券購入計画を作成し、債券を新規に購入した。 また、購入した債券のうち1口をラダー構築用とし、次年度以降ラダー構築まで計画的に購入することとした。	A				
R元	↓	・基金の一括運用の実施 ・債券運用(ラダー運用)の実施 ・債券運用(売却など)の研究	債券購入については、計画どおりに進めることができた。 また、定期預金よりも利率の良い譲渡性預金を活用し、運用益の増額に努めた。	A				
R2	↓	・基金の一括運用の実施 ・債券運用(ラダー運用)の実施 ・債券運用(売却など)の研究 ・債券売り現先取引の研究	前年度同様、債券購入は計画通りに進めることができた。 保有債権が増え、利息収入が増額したが、売るタイミングを見計らう必要があるため、引き続き研究を進めた。	A				
R3	↓	・基金の一括運用の実施 ・債券運用(ラダー運用)の実施 ・債券運用(売却など)の研究 ・債券売り現先取引の研究	債券については利率が低いため、計画通りに購入しなかった。債券の売却については引き続き研究が必要。運用益の確保のため、計画的な譲渡性預金を行った。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
基金運用収入額(千円) ※平成27年度決算額		計画	10,122	—	12,122	13,122	13,122	13,122
		実績		8,173	12,792	17,322	17,618	18,543
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
基金の一括運用による 収入増額(千円)	計画	単年度		0	2,000	3,000	3,000	3,000
		累計		0	2,000	5,000	8,000	11,000
	実績	単年度		0	4,619	9,149	9,445	10,370
		累計		0	4,619	13,768	23,213	33,583

No.	2-(2)-5	
項目名	財務書類の作成、公表	
担当部署	部	課
	総務部	契約管理課
全体の進捗状況 (公表状況)		100 % (100%)
現状・課題 現在、総務省改訂モデルによる財務書類の作成、公表を行っている。一方、平成28年度決算からは、新基準に基づく財務書類の作成、公表が国から要請されている状況にある。		目指す将来像 資産と負債の総体の一覽的把握するとともに、発生主義による正確な行政コストを把握する。
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
平成28年度決算状況から、新基準に基づく財務書類を作成、公表する。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		(千円)
評価区分		
年度	工程	年度計画
H28	準備	新基準に基づく財務書類作成の準備として、固定資産台帳及び財務書類作成システムの整備を図る予定。
H29	公表	平成28年度の決算状況を、新基準に基づく財務書類で表し、平成29年度中に公表する。
H30	↓	平成29年度の決算状況を、新基準に基づく財務書類で表し、平成30年度中に公表する。
R元	↓	平成30年度の決算状況を、新基準に基づく財務書類で表し、令和元年度中に公表する。
R2	↓	令和元年度の決算状況を、新基準に基づく財務書類で表し、令和2年度中に公表する。
R3	↓	令和2年度の決算状況を、新基準に基づく財務書類で表し、令和3年度中に公表する。
実績		年度評価
計画どおり、固定資産台帳及び財務書類作成システムを整備した。		A
計画どおり、新基準に基づく財務書類を平成29年度中に作成したが、連結対象団体の財務書類が提出されず、公表に至っていない。		B
平成29年度中に公表できなかった平成28年度財務書類は公表した。平成29年度財務書類は計画どおり平成30年度中に作成したが、連結対象団体の財務書類が提出されず、公表に至っていない。		B
平成30年度中に公表できなかった平成29年度財務書類は公表した。平成30年度財務書類は計画どおり令和元年度中に作成し、公表した。		A
令和元年度決算状況に基づく財務書類を計画どおり令和2年度中に作成し、公表した。		A
令和2年度決算状況に基づく財務書類を計画どおり令和3年度中に作成し、公表した。		A
数字による進捗状況		現状
		H28
		H29
		H30
		R元
		R2
		R3
計画		
実績		
財政効果額		備考
		H28
		H29
		H30
		R元
		R2
		R3
効果額(千円)	計画	単年度
		累 計
	実績	単年度
		累 計

No.	2-(2)-6							
項目名	中期財政計画に基づく事業実施		全体の進捗状況 (状況)					
担当部署	部	課	%					
	総務部	財政課						
現状・課題		目指す将来像						
当市においては、毎年度中期財政計画をローリングし公表することで、財政運営の将来見通しを明らかにしている。これにより、行財政改革の推進の必要性などの課題を提示している。		持続可能な財政体質を確立する。						
将来像を実現するための・・・								
取組内容			取組期間					
国の地方財政対策による影響を踏まえつつ、毎年度中期財政計画をローリングすることで、財政状況のトレンドを明らかにする。			平成28年度から 令和3年度まで					
			財政効果額(累計)					
			(千円)					
		評価区分	ウ					
年度	工程	年度計画	実績	年度評価				
H28	公表	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ平成29年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ平成29年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
H29	↓	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ平成30年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ平成30年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
H30	↓	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ平成31年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ平成31年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
R元	↓	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和2年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和2年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
R2	↓	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和3年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和3年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
R3	↓	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和4年度当初予算を編成する予定。	6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和4年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。	A				
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
予算規模(億円)※H27中期財政計画	計画	432	387	378	369	364	355	340
予算規模(億円)※H28中期財政計画	計画	0	395	396	386	384	366	336
予算規模(億円)※H29中期財政計画	計画	0	395	396	395	387	354	355
予算規模(億円)※H30中期財政計画	計画	0	395	396	395	395	345	351
予算規模(億円)※R元中期財政計画	計画	0					360	
予算規模(億円)※R2中期財政計画	計画	0						378
予算規模(億円)※当初予算	実績		379	387	395	387	357	372
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
財政効果額	計画	単年度						
		累計						
	実績	単年度						
		累計						

No.	2-(2)-7			
項目名	自治体健全化法への対応		全体の進捗状況	
			(状況)	
担当部署	部	課	%	
	総務部	財政課		
現状・課題		目指す将来像		
毎年度、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業毎に算定される「資金不足比率」を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することが義務付けられている。		健全化判断比率及び資本不足比率の健全水準を維持する。 実質赤字比率<12.45% 連結実質赤字比率<17.45% 実質公債費比率<25.0% 将来負担比率<350.0%		
将来像を実現するための・・・				
取組内容			取組期間	
公債費の負担を軽減するため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制を図る。			平成28年度から 令和3年度まで	
			財政効果額(累計)	
			(千	
		評価区分	ウ	
年度	工程	年度計画	実績	年度評価
H28	実施	健全化判断比率の算定については、6月に平成27年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成27年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に平成27年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成27年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A
H29	↓	健全化判断比率の算定については、6月に平成28年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成28年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に平成28年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成28年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A
H30	↓	健全化判断比率の算定については、6月に平成29年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成29年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に平成29年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成29年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A
R元	↓	健全化判断比率の算定については、6月に平成30年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成30年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に平成30年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に平成30年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A
R2	↓	健全化判断比率の算定については、6月に令和元年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和元年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に令和元年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和元年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A
R3	↓	健全化判断比率の算定については、6月に令和2年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和2年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。	健全化判断比率の算定については、6月に令和2年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和2年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。	A

数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	-	-	-
	実績			-	-	-	-	-	決算後
連結実質赤字比率(%)	計画		-	-	-	-	-	-	-
	実績			-	-	-	-	-	決算後
実質公債費比率 (%)	(H27中財より)	計画	10.8	10.7	11.5	12.6	13.0	13.5	14.1
	(H28中財より)	計画		9.9	10.6	11.6	12.3	12.3	12.4
	(H29中財より)	計画		-	10.4	11.3	12.0	12.4	12.8
	(H30中財より)	計画		-	-	10.6	11.2	11.6	12.4
	(R元中財より)	計画		-	-	-	11.0	11.4	12.4
	(R2中財より)	計画		-	-	-	-	11.2	12.0
		実績		9.9	10.1	10.5	10.9	10.7	決算後
将来負担比率 (%)	(H26決算より)	計画	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5
		実績		82.6	72.3	59.5	54.6	44.1	決算後
繰上償還額(百万円)	計画			590	1,023	312	727	0	815
	実績			590	1,062	416	727	0	815
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
財政効果額	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	2-(2)-8			
項目名	市税等の収納率向上			
担当部署	部	課		
	市民生活部	税務課		
現状・課題		全体の進捗状況 (状況) %		
少子高齢化の進行、景気の低迷による所得の減少等により、市税調定額は減少傾向にある。 自主財源である市税収入を確保するため、職員のスキルアップを図るとともに、効率的かつ効果的な滞納整理を実践する。		目指す将来像 自主財源の確保により、必要な公的サービスを安定的に支える歳入構造を構築する。		
将来像を実現するための・・・				
取組内容		取組期間		
・滞納者との納付折衝や催告を積極的に行うとともに、財産調査により生活状況を把握し、財産を発見した場合は滞納処分、財産がない場合は滞納処分の執行を停止し滞納整理を進める。 ・国税OBを徴収指導員として採用し、高額・困難案件に対する指導・助言をいただきながら滞納整理に努める。 ・コールセンターを常時設置し、初期滞納者へ電話催告を実施し早期対応を図る。 ・徴税吏員としてのスキルアップを図るため、各種研修に積極的に参加する。		平成28年度から 令和3年度まで 財政効果額(累計) 決算後 (千円)		
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	イ 年度評価
H28	実施	財産調査や事例研究等の研修に積極的に参加し、職員の徴収能力の向上を図る。 また、財産調査等を強化し、差押による滞納処分を実施する。併せて、財産がない滞納者に対しては滞納処分の執行を停止し、滞納整理を進める。	徴収業務に関する専門研修への参加、先進地視察を行い徴税吏員としての知識、技能の向上を図った。 納付の利便性向上を図るため口座振替の様式を見直した。 滞納整理においては、預貯金を中心に財産調査を強化し、差押えを積極的に実施した。 また、初期滞納者への対応として、コールセンターによる電話催告に加え、夜間電話催告を開始した。	B
H29	↓	各種研修に参加するとともに、搜索、公売等を実施するため先進地視察を行う。 初期滞納者への対応として、コールセンター業務を委託から直営に変更し、より柔軟で効率的な電話催告を実施する。 また、高額・徴収困難案件への取組みを強化するため、元国税徴収官である徴収指導員をより一層活用し、納付または差押え等につなげる。	徴収業務に関する各種研修会に参加し、徴収吏員としての能力向上に努め、搜索2件及び現地公売1件を執行した。 コールセンターについては委託から直営に変更し、初期滞納者に対し引き続き電話催告を行った。 また、徴収指導員の指導を受けながら、高額・困難案件に対して取り組み、差押えの強化等により滞納繰越額の圧縮に努めた。	A
H30	↓	各種研修に参加し、職員の徴収能力の向上を図る。 財産調査等を強化し、差押による滞納処分を実施する。併せて、財産がない滞納者に対しては、納付資力を見極め、適切に滞納処分の執行を停止し、滞納整理を進める。 また、高額・徴収困難案件への取組みを強化するため、元国税徴収官である徴収指導員をより一層活用し、納付または差押え等につなげる。	徴収業務に関する各種研修会に参加するとともに、公売ノウハウ維持と納税者への啓発のため動産1件の搜索及び公売を執行した。 財産調査、差押を強化した結果、差押件数を増加させたにもかかわらず取立額は減少した。この減収により滞納繰越分及び合計収納率は目標を下回った。なお、現年分の収納率は目標を上回っている。 滞納繰越分の収納率向上のため高額、困難案件の取組を強化したが、高額案件数の減少により労力に対して収入が少なかった。	B
R元	↓	現年度分の滞納整理を重点的に取り組み、収納済額の確保と件数抑制を基本方針とする。目標収納率達成に向けて納税相談の入り口である滞納者への架電数に目標を設定し、達成状況の管理を行う。 滞納繰越分については、「滞納処分の執行停止」に該当する生活困窮者等の不納欠損処理を積極的に行う。また、差押は換価の容易な口座、生命保険、有価証券、給与を優先し、公売の必要な不動産等は費用対効果で判断する。	夜間・休日電話催告を行い徴収困難案件への取り組み、徴収につなげた。各種研修会に参加し取得したことを、実践において搜索・タイヤロック・内偵捜査を執行した。長期滞納解消に向け差押の強化を行い、また、差押可能財産を発見するため搜索をし、公売を実施した。	A

年度	工程	年度計画	実績	年度評価
R2	↓	滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度分の未納者に対して架電数の目標を設定し、達成状況の管理を行うとともに、年度内に早期滞納処分に着手する。滞納繰越分については、財産調査を徹底し生活状況の把握に努め納税相談を実施する。また、徴収指導員を活用し、係内で事例検討会を行い対策を図っていく。明らかに回収不能となった税を無為に残さず不納欠損処理を行う。	コロナ禍の影響により収納は困難であったが、夜間等の電話催告・臨戸で新たな滞納者を増やさない交渉をしてきた。目標設定した架電件数も達成できた。Webによる研修に参加し滞納整理のスキルアップにつなげた。搜索を執行しノウハウの継承もできた。条件のそろった案件に対し不納欠損処理を行った。	A
R3	↓	新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告を徹底して行く。電話催告を効率の良い夜間にも実施する。滞納者との接触を図り財産調査を徹底し生活状況の把握に努め方針を決定していく。徴収指導員を活用し、長期滞納案件の解消に向け事例検討会を開催し、対策を図っていく。明らかな不良債権については不納欠損の制度により、適正に不納欠損処理を行う。コロナ特例による徴収の猶予者からの納期内納付に努める。	夜間・休日電話催告、訪問臨戸、財産調査等により、現年度の滞納者に対して早期の催告をし、新たな滞納者をつくらない滞納整理に取り組んだ。長期滞納者に対して事例検討を行うなかで、方針を決定し滞納解消へとつないでいった。相続財産管理人を申立て死亡した滞納者から発見した財産の回収に必要な手続きを行った。基準に基づき不良債権の不納欠損処理を適切に行った。コロナ特例による徴収の猶予分の納期内納付を確認した。Webによる研修に参加し滞納整理のスキルアップにつなげた。搜索を執行しノウハウの継承もできた。	A

数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3
徴収率(%) ※現状H27年度決算値	計画	97.33	97.43	97.45	97.55	97.37	97.36	前年度+0.1
	実績		97.35	97.45	97.27	97.35	96.20	決算後
※徴収猶予を除いた値		実績	同上	同上	同上	同上	97.52	決算後

財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
H27徴収率換算値と決算値の差額 ※参考額として表示(理論上の効果) (千円)	計画	単年度	伸長	→	→	→	→	→	
		累 計							
	実績	単年度	1,483	9,111	▲ 4,522	1,532	▲ 86,777	決算後	
		累 計	1,483	10,594	6,072	7,604	▲ 79,173		
※徴収猶予を除いた値 (千円)		実績	単年度	1,483	9,111	▲ 4,522	1,532	14,341	決算後
			累 計	1,483	10,594	6,072	7,604	21,945	

No.	2-(2)-9	
項目名	ふるさと寄附の活用	
	全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)	
担当部署	部	課
	産業経済部	ふるさと寄附推進室 他
現状・課題		100 % (94%)
浜田市のふるさと寄附は、クレジット納付の導入、各種媒体・イベント等での広報活動により、件数及び金額が年々急激に増加している。 寄附額の半分程度をお礼の品として地元特産品等を提供し、残額を基金として積み立てている。		
目指す将来像		
継続して自主財源を確保する。また、地元特産品等を提供することにより産業振興及び地域経済の活性化に寄与する。		
将来像を実現するための・・・		
取組内容		取組期間
自治体間競争が厳しくなっているため、より魅力ある特産品の提供や情報メディアを活用した情報発信を積極的に行い、事業の拡大を図る。		平成28年度から 令和3年度まで
		財政効果額(累計)
		1,700,000 (千円)
		1,700,000
評価区分		
年度	工程	年度計画
H28	実施	各種メディアへの積極的な情報発信を行うとともに、感謝祭等のイベントへも積極的に参加する。 あわせて、庁内に横断的な組織を立ち上げ、使途について検討する。
H29	↓	引き続き、市および特産品のPRに努めるとともに、使途についても全国に発信し、寄附を募る。 当初予算で行革効果分のふるさと寄附金充当事業として27事業を計上している。
H30	↓	引き続き、市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として48事業を計上している。
R元	↓	引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」33事業、「行革効果分」15事業を計上している。
R2	↓	引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」31事業、「行革効果分」15事業を計上している。
R3	↓	引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。 当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」36事業、「行革効果分」7事業を計上している。
雑誌・テレビの取材は積極的に対応し、情報発信に努めた。感謝祭等のイベントには事業者と協力して参加し、寄附者との交流を深めた。 使途については、庁議メンバーで検討を行い、行革効果分には、3月補正で既存事業(50事業)の財源振替を行った。		
引き続き、ふるさと寄附の推進のため、特産品のPRと使途の発信に努めた。 使途については、新たに財政課を事務局とする検討委員会を立ち上げ、効果的な活用を努めた。		
引き続き、ふるさと寄附の推進のため、特産品のPRと使途の発信に努めた。 使途については、財政課を事務局とする検討委員会で検討し、効果的な活用を努めた。「行革効果分」として319,673千円を活用した。		
経費削減等、国の新たな指定制度に対応しながら、特産品のPRと使途の発信に努めた。 使途については、財政課を事務局とする検討委員会で検討し、効果的な活用を努めた。「行革効果分」として202,024千円を活用した。		
新たなポータルサイトの追加や、初のオンラインイベントの実施など、特産品のPRと使途の発信に努めた。 使途については、財政課を事務局とする検討委員会で検討し、効果的な活用を努めた。		
引き続き、新たなポータルサイトの追加や、オンラインイベントの実施など、特産品のPRと使途の発信に努めた。 (ふるさと寄附金充当事業「予算充実分」40事業、「行革効果分」7事業) 使途については、財政課を事務局とする検討委員会で検討し、効果的な活用を努めた。		
数字による進捗状況		
	現状	H28 H29 H30 R元 R2 R3
	計画	
	実績	
財政効果額		
	備考	H28 H29 H30 R元 R2 R3
ふるさと寄附(千円)	計画	単年度
		累 計
	実績	単年度
		累 計

No.	2-(2)-10	平成28年度 計画終了								
項目名	(国民健康保険特別会計)人間・脳ドックの自己負担 引上げ						全体の進捗状況 (実施状況)			
	部		課				100 %			
担当部署	健康福祉部		保険年金課							
現状・課題			目指す将来像							
ドック事業を含む保健事業は、これまで国保財政調整基金を財源としていたが、基金の減少に伴い、平成26年度から被保険者の保険料で賄うこととなった。			保険料が財源となったため、受診者と受診しない人との公平化を図ることによる安定的な実施を実現する。							
将来像を実現するための・・・										
取組内容						取組期間				
平成27,28年度に自己負担額の引き上げを実施する。 人間ドック 3,500円(～H26) → 6,000円(H27) → 8,000円(H28) 脳ドック 4,300円(～H26) → 7,000円(H27) → 10,000円(H28)						平成28年度から 平成28年度まで				
						財政効果額(累計)				
						11,340 (千円) 11,340				
年度	工程	年度計画			実績			年度評価		
平成28年度	実施				段階的に行ってきた自己負担額の引き上げについて、今年度を最終年度として計画通り10,000円に引き上げ、受診有無及び他保険者との均衡を図った。 【計画終了】			A		
平成29年度										
平成30年度										
平成31年度										
平成32年度										
平成33年度										
数字による進捗状況				現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33
事業費(千円)		計画	22,627	20,737	20,737	20,737	20,737	20,737	20,737	20,737
		実績		20,737	20,737	20,737	20,737	20,737	20,737	20,737
財政効果額				備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33
引き上げによる効果額(千円) ※参考額として表示(別会計)	計画	単年度		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
		累 計		1,890	3,780	5,670	7,560	9,450	11,340	
	実績	単年度		1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
		累 計		1,890	3,780	5,670	7,560	9,450	11,340	

No.	2-(2)-11		平成28年度 計画終了						
項目名	(後期高齢医療特別会計)脳ドックの自己負担引上げ			全体の進捗状況 (実施状況)					
担当部署	部	課		100 %					
	健康福祉部	保険年金課							
現状・課題			目指す将来像						
国民健康保険同様の脳ドック事業を実施している。 財源は島根県後期高齢者医療広域連合からの全額補助であるが、広域連合では、補助制度の見直しを検討しており、財源に不足が生じた場合は、市の負担となる。			国保脳ドック事業と同じ検査であり、国保被保険者との公平性を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容				取組期間					
平成27.28年度に自己負担額の引き上げを実施する。 脳ドック 4,300円(～H26) → 7,000円(H27) → 10,000円(H28)				平成28年度から 平成28年度まで					
				財政効果額(累計)					
				(千円)					
年度	工程	年度計画	実績		年度評価				
平成28年度	実施		段階的に行ってきた自己負担額の引き上げについて、今年度を最終年度として計画通り10,000円に引き上げ、受診有無及び他保険者との均衡を図った。 【計画終了】		A				
平成29年度									
平成30年度									
平成31年度									
平成32年度									
平成33年度									
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
事業費(千円)		計画	3,766	3,466	3,466	3,466	3,466	3,466	3,466
		実績		3,466	3,466	3,466	3,466	3,466	3,466
財政効果額		備考	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
効果額(千円) ※補助事業のため効果額なし	計画	単年度							
		累 計							
	実績	単年度							
		累 計							

No.	2-(2)-12	令和2年度 計画終了	
項目名	(有)ゆうひパーク三隅の経営改善		全体の進捗状況 (状況)
担当部署	部	課	%
	三隅支所	産業建設課	
現状・課題		目指す将来像	
ゆうひパーク三隅(道の駅)は、平成22年から続く赤字に対し経営努力により回復状況にはあるものの、H26年度決算も純利益は▲1,300千円のため、損失補てんにより対応している。 平成29年3月の浜田三隅道路開通による影響は、高速道路が開通した東部の「道の駅」の状況から想定すると大変な脅威であり、その対策を講じる必要がある。		道の駅は、休憩施設と共に、地域の名所等を紹介する『情報発信の場』であり、三隅の『特産品販売センター』として自治区にとって必要な施設である。 よって、多くの人に親しまれ利用してもらえるよう、地域と一体となって、高速道路を下りても立寄りやすい、ここにしかない特色のある「道の駅」を目指す。	
将来像を実現するための・・・			
取組内容			取組期間
平成26年に策定した「経営検討委員会」の報告書を基に、『食体験の拠点』『芸術文化の発信拠点』『コミュニティ交流拠点』となる道の駅を目指し、それぞれの拠点を実行するうえで、実現可能な人材、団体等と連携を図り早期の実施を目指す。 『食体験』については、三隅の棚田米や野菜・魚を利用し、郷土料理の提供や朝飯定食の充実を検討する。 『芸術文化の拠点』については、日本海の景色を取り入れた写真教室等の開催、石正美術館や若い石見の芸術祭と連携した絵画教室や石州半紙とのコラボ等、体験コーナーの充実を検討する。 『交流拠点』については、地域住民を講師とした郷土料理・味噌作り教室等、誰もが気軽に参加でき楽しめる企画を検討する。 ゆうひパーク三隅は、小規模で市街地から遠いという地理的悪条件ではあるものの、それを逆手に取った特色あるサービスの提供を行えるよう検討を重ね、平成28年度末予定の浜田三隅道路全線開通に伴う売上減少を5%以内に収めることにより、安定した経営継続を図る。			平成28年度から 令和2年度まで 財政効果額(累計) (千円)
年度	工程	年度計画	評価区分 実績 イ 年度評価
H28	調査・協議	ここにしかない日本海、ローカル線を望む景観をPRする看板整備により集客を図る。 地域との連携強化を図り地元特産品のブランド化、情報発信、イベント等の実効的対策を検討する。	景観のPR看板を2箇所設置し、ゆうひパーク三隅への集客を図った。 また、地区まちづくり推進委員会や東平原営農組合などの地元の団体と連携し、情報発信やイベントを開催し集客に努めるとともに、更なる集客に繋がるよう検討を行った。
H29	協議・実施	トワイライトエクスプレス瑞風の運行に関する情報発信を行うとともに、おもてなしイベント等を開催する。 引き続き、地元産品のブランド化、情報発信、イベント等の実効的対策を検討する。	トワイライトエクスプレス瑞風の運行開始時や年間を通じての定期的なイベント開催のほか、広報誌やSNS等による情報発信を行い集客を図った。 また、目的をもって道の駅に来てもらえるよう、イベントや地元特産品の提供などの検討を行った。
H30	↓	引き続き、イベントの開催や景観のPR等に努めるとともに、目的をもって道の駅に来てもらえるよう、イベントや地元特産品の提供など実効的対策を検討する。	引き続き夏祭り等のイベントを開催し誘客を図るとともに、地元保育園児の絵を展示する等、地域住民にも足を運んでもらう方策を検討し、次年度以降に取り組むこととした。 また、近畿三隅会での物販・PRや広島に向いて景観のPR・情報発信を行った。
R元	↓	引き続き、イベントの開催や景観のPR等に努めるとともに、日本海と鉄道を臨める裏庭を利用した集客を検討する。 また、立ち寄られた方に建物内に入ってもらい特産品等を購入してもらうための方策を検討し、売上増を目指す。	SNS等による情報発信や定期的なイベントを開催するとともに、近畿三隅会や広島に出向き、県外での物販・PR・情報発信を行った。 今年度は、新たな取組として、毎月、地元保育園児の作品を展示し、地域住民に足を運んでもらう取組を行い、また、毎月、(有)ゆうひパーク三隅と市とで経営対策協議を行い、集客対策や経営改善に向けた検討を行った。 しかしながら、令和2年3月から新型コロナウイルスの影響により売り上げが大きく減少し、法人の決算は債務超過となった。

年度	工程	年度計画	実績						年度評価
R2	↓	令和元年度決算において債務超過となったため、「第三セクター等に関する指針」に基づき、今年度中に「第三セクター等経営健全化方針」を法人の合意と協力を得て策定するよう進めている中、法人において、臨時株主総会で令和3年3月末をもって解散することが決議された。 これにより、令和3年4月からの「浜田市三隅特産品展示販売センター」の公募による指定管理についての手続きを進める。	法人の解散決議を踏まえ、「第三セクター等に関する指針」に基づく、「解散」方針を定めた。 施設管理に関しては、公募による指定管理手続きを進め、令和3年4月1日から新たな指定管理者で、リニューアルオープンし、営業を開始することとなった。【計画終了】						A
R3									

数字による進捗状況		現状 H27.6.1～ H28.5.31	H28 H28.6.1～ H29.5.31	H29 H29.6.1～ H30.5.31	H30 H30.6.1～ R元.5.31	R元 R元.6.1～ R2.5.31	R2 R2.6.1～ R3.5.31	R3 R3.6.1～ R4.5.31
総売上額(千円)	計画	70,255	67,000	60,700	61,300	61,900	57,310	0
	実績		64,368	55,425	57,946	54,600	30,912	0

財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3
効果額(千円)	計画	単年度						
		累 計						
	実績	単年度						
		累 計						

No.	2-(2)-13		平成28年度 計画終了							
項目名	市営住宅駐車場使用料の徴収					全体の進捗状況 (実施状況)				
担当部署	部		課		100 %					
	都市建設部		建築住宅課		(100%)					
現状・課題			目指す将来像							
市営住宅の駐車場については、整備が十分にできていないため、入居者の自主管理を前提に、使用料を徴収することなく使用を認めてきた。			入居戸数分の駐車区画が確保できる市営住宅について、駐車場整備を行い、駐車場使用の申請・許可にもとづき、駐車場使用料を徴収することによって、市有財産である市営住宅駐車場の適正な管理運営を行う。							
将来像を実現するための・・・										
取組内容					取組期間					
入居戸数分の駐車区画が確保できる市営住宅について、駐車場整備を行った後、入居者へ説明会を実施し、平成28年4月から駐車場使用の申請・許可を行い、使用許可者へは駐車場使用料を徴収する。					平成28年度から 平成28年度まで					
					財政効果額(累計)					
					37,872 (千円)					
					46,200					
			評価区分		ア					
年度	工程	年度計画	実績		年度評価					
H28	実施	平成28年4月から駐車場使用の申請に基づき許可を行い、使用許可者へは駐車場使用料を徴収する。	駐車場使用料の徴収を開始したため、計画終了とする。使用料収入額については毎年確定後報告する。(入居率などにより増減あり)【計画終了】		A					
H29										
H30										
R元										
R2										
R3										
数字による進捗状況			現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
駐車場使用料収入(千円)			計画	0	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
			実績		6,568	6,486	6,322	6,219	6,098	6,179
財政効果額			備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
駐車場使用料収入効果額 (千円)	計画	単年度		7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	
		累計		7,700	15,400	23,100	30,800	38,500	46,200	
	実績	単年度		6,568	6,486	6,322	6,219	6,098	6,179	
		累計		6,568	13,054	19,376	25,595	31,693	37,872	

No.	2-(2)-14								
項目名	(水道)下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化		全体の進捗状況 (財政効果額の計上状況)						
担当部署	部	課	131	%					
	上下水道部	下水道課	(95%)						
現状・課題			目指す将来像						
下水道経営が使用料収入で賄えないために、一般会計からの基準外繰入が必要となっている。			接続率を向上させることで使用料収入を増やし、経営の健全化を図る。						
将来像を実現するための・・・									
取組内容			取組期間						
普及啓発活動を積極的に行い、接続率の向上を図る。			平成28年度から						
			令和3年度まで						
			財政効果額(累計)						
			41,975	(千円)					
			32,064						
年度	工程	年度計画	評価区分 実績	イ 年度評価					
H28	実施	供用開始地区での説明会、未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。	供用開始地区での説明会、未接続世帯の個別訪問等により、水洗化(接続)率の向上に努めた。 下水道会計基準外繰入金を抑制するように努めた。	A					
H29	↓	供用開始地区での説明会、未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。	供用開始地区での説明会、未接続世帯の個別訪問等により、水洗化(接続)率の向上に努めた。 下水道会計基準外繰入金を抑制するように努めた。	A					
H30	↓	供用開始地区での説明会、未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。	供用開始地区での説明会や福祉フェスティバルでの啓発、県と共同で出前講座を実施する等水洗化(接続)率の向上に努めた。 また、マンホールカードを作成し、下水道への関心を高めることに努めた。 下水道会計基準外繰入金を抑制するよう努めた。	A					
R元	↓	未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。	未接続世帯の個別訪問、県と共同で出前講座の実施、マンホールカードの配布(観光協会に委託)を行い、関心を高めた。	A					
R2	↓	未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。	未接続世帯の個別訪問、県と共同で出前講座の実施、マンホールカードの配布(観光協会に委託)を行い、関心を高めた。 企業会計移行による経営への影響、及び一般会計からの繰入金の増嵩を抑制するよう努めた。	A					
R3	↓	未接続世帯の個別訪問等、積極的な普及啓発活動を行い、下水道事業への理解と関心を深め、接続率の向上を図る。 また、市街地下水道事業の計画決定により、対象区域を中心に啓発活動を行い、供用開始時の接続率向上に努める。	未接続世帯の個別訪問等、普及啓発活動を実施した。 その他、「下水道通信」を作成し、市街地下水道事業の対象区域を含めた全市に配布し啓発活動を行った。	A					
数字による進捗状況		現状	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
接続目標(世帯)		計画	50	50	50	50	20	20	
		実績	70	59	57	60	36	33	
財政効果額		備考	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
接続率向上効果額(千円)		計画	単年度	1,005	2,970	4,875	6,720	7,938	8,556
			累計	1,005	3,975	8,850	15,570	23,508	32,064
		実績	単年度	1,407	3,940	6,219	8,483	10,316	11,610
			累計	1,407	5,347	11,566	20,049	30,365	41,975

(参考) 旧実施計画 BC項目整理

H28～R3実施計画

項目	柱	NO	項目名及び実績総括(平成28年度～令和3年度)	総合 評価
			公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し（総務部行財政改革推進課 他）	B
1	(2)	4	「附属機関等の設置及び構成員の専任等に関する指針」に基づき、公募導入の検討依頼、選定状況の調査、女性参画率向上の働きかけなどを行った。（公募委員数 H28 8人→R3 8人）	
			行政窓口業務の見直しの検討（総務部行財政改革推進課 他）	B
1	(2)	5	窓口業務の外部委託について国県動向の把握等を進めたが、費用対効果が見出しにくいことから窓口職員の非正規化に取り組んだ。	
			投票票事務従事経費の縮減（選挙管理委員会事務局）	B
1	(2)	7	若者の選挙に対する関心度を高めることなどを目的として、選挙事務への民間人（大学生等）参画の促進に取り組んだ。（選挙事務 民間従事者 R3 計画 200人→実績 109人）	
			市民、地域との連携強化（地域政策部地域活動支援課）	B
1	(2)	8	地区まちづくり推進委員会の設立推進のため、認定要綱の見直し、まちづくり総合交付制度の活用、まちづくりフォーラムの開催等に取り組んだ。（地区まちづくり推進委員会の組織率 R3 計画90%に対し、実績80.5%）また、令和3年度からまちづくりコーディネーターとまちづくりセンターとの連携による設立促進を行った。	
			本庁舎包括管理業務委託の導入（総務部行財政改革推進課）	B
2	(1)	1	庁舎管理の一括委託（電気、電話、浄化槽、空調等）に向けて事例調査等を行った。他県の事例からも円滑な包括管理委託のためには新庁舎建設にあわせた導入を検討する。	
			指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】（旭支所市民福祉課）	B
2	(1)	7	平成28年度以降、現指定管理者と譲渡に向けた協議を進めたが、譲渡には至っていない。利用状況などを考慮し、指定管理期間満了（令和7年度）までの譲渡に向けて協議を継続する。	
			学校給食施設の統合（教育部教育総務課）	B
2	(1)	15	給食施設のあり方について、設備、地産地消、給食費公会計化への対応等を踏まえて検討を進めた。また、施設老朽化に伴い、三隅3校の自校調理場について、将来的な三隅給食センターの設置検討などを行った。	
			使用料及び手数料の見直し（行政評価制度の活用）（総務部行財政改革推進課）	C
2	(2)	3	先進事例の調査研究等を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、使用料及び手数料の見直しを見送った。	

R4～R7実施計画

項目	柱	NO	項目名及び計画概要(令和4年度～令和7年度)
			公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し
1	(1)	6	・「附属機関等の設置及び構成員の専任等に関する指針」に基づき、審議会委員等の公募を推進するとともに、同指針による多選、重複などの取り決めについて再度周知していく。 ・各審議会等委員の女性参画率向上のため、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づいた取り組みを進める。
			実績総括を踏まえ、新計画への計上を見送った。 なお、自治体DXの進展等の環境変化があれば、計画計上を検討する。
			投票票事務での外部人材登用
1	(1)	7	・投票票事務へ非正規職員、外部人材（大学生・シルバー人材センター等）を積極的に活用する。
			協働のまちづくりの推進（地区まちづくり推進委員会の設立推進）
1	(1)	1	・地区まちづくり推進委員会未設立の地区に対し、地域の実情に応じた組織化への支援を行う。 ・浜田市協働のまちづくり推進条例及び浜田市協働のまちづくり推進計画に基づき、まちづくりフォーラムや研修会等を開催し、市民及び職員の意識の醸成を図る。
			実績総括を踏まえ、現時点では新庁舎建設予定はないため、新計画への計上を見送った。
			指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】
2	(1)	6	・指定管理者である旭福祉会と譲渡に向け協議を行ってきたが、経営が厳しいことや令和4年度より施設整備の更新計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。 ・次期指定期間の終了年度（令和7年度）までの譲渡に向けて協議を継続する。
			学校給食施設の統合
2	(1)	3	・学校給食施設の統合について、まず、三隅地域の自校方式給食施設（三隅小、岡見小、三隅中）からセンター方式への移行を検討するため、今後、保護者等の説明会や施設改修費用の積算を実施する。
			使用料及び手数料の見直し（行政評価制度の活用）（総務部行財政改革推進課）
3	(3)	2	・使用料及び手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し適切な時期、外部評価の活用など手法を検討する。